

令和5年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第1日目）

日 時 令和5年9月11日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月11日 午前9時00分

付託議案

（市長公室）

第103号議案 令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（総務部）

第103号議案 令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（7名）

委員長	垣口真也	副委員長	八木雄治
委員	津田晃伸	委員	飯田吉則
〃	神吉正男	〃	大畑利明
〃	大久保陽一		

出席説明員

（市長公室）

市長公室長	水口浩也	市長公室次長	三木義彦
次長兼危機管理課長	田中藤夫	秘書政策課長	西川晋也
地域創生課長	西嶋義美	危機管理課副課長	石戸寿明
秘書政策課副課長	木村智行	地域創生課副課長	池田大千
地域創生課副課長	福田和也	波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長	西田征博
千種市民局副局長兼まちづくり推進課長	木原伸司		

（総務部）

総務部長	砂町隆之	総務部次長	中尾美恵子
次長兼総務課長	菅野達哉	次長兼財務課長	堀秀亘
広報情報課長	植田真理	総務課副課長	谷本千秋

財務課副課長 小林 洋 二
広報情報課情報通信係長 平 瀬 真 也

財務課副課長 川 本 正 史
広報情報課広報係長 前 田 太 志

事務局

事務局 長 大 前 和 浩
書 記 小 椋 沙 織

書 記 岸 元 秀 高
書 記 幸 長 祥 太

(午前 9時00分 開議)

○垣口委員長 おはようございます。

本日から14日木曜日までの4日間にわたりまして、各部局の令和4年度各会計に係る歳入歳出決算の認定に関する審査をお願いいたします。

連日の審査になりますが、よろしくをお願いいたします。

なお、限られた時間でありますので、質疑は要点を絞り、多くの委員に質疑の機会があるように御配慮をお願いいたします。

続きまして、市長公室の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。説明職員の説明及び答弁は自席で着席したままでお願いいたします。

どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から分かりづらいので、説明職員は挙手をし、委員長と発言して委員長の許可を得て発言してください。事務局がマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯してから発言をお願いいたします。

それでは市長公室に関する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

部長何かありますでしょうか。

水口室長。

○水口市長公室長 おはようございます。本日より決算委員会となります。よろしく申し上げます。

垣口委員長様をはじめ、各委員の皆様には、よろしくお申し上げます。

令和4年度につきましては、令和4年から8年度までの5か年の第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略による取組の初年度ということでございました。人口減少対策を最重要課題と捉え、「住み続けたい、住んでみたいまち」、「安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち」を基本目標に、28の基本政策を立て、木育、SDGsの目線を持った取組を進めてまいりました。

令和4年度の市長公室の主な事業につきましては、この後引き続き三木次長より御説明を申し上げます。本日も審査等につきまして、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○垣口委員長 三木次長。

○三木市長公室次長 おはようございます。私のほうから、令和4年度市長公室の主な取組について、成果説明書を中心に部署ごとに説明いたします。

まず、秘書政策課につきましては、資料34ページの発酵のまちづくり推進事業では、日本酒発祥の地、発酵のふるさとと呼ばれる宍粟を目指した取組を推進し、発酵に関する多種多様な商品等を求めて宍粟訪れる観光客を増やし、地域の活性化、さらには発酵食による市民の健康増進を図るため、取り組みました。

具体的には、しそ料理飲食業組合と共催で酒粕フェアを開催し、市内22店舗の出店につながり、また宍粟市発酵のまちづくり推進協議会で、甘酒「にわの糍」を開発し、きて一な宍粟での試飲や市内のイベントで提供し、PRにも取り組みました。

さらに、山崎学校給食センターで日頃から取り組まれている地元食材と発酵食材を使った献立が、全国学校給食甲子園で優勝されたことを受けて、その献立を取り入れた発酵食メニューとして、伊沢の里で期間限定で商品化し、発酵のまちの推進につなげました。

次に、資料35ページから37ページになりますが、この三つの事業は、令和3年度に取り組んだ女性活躍プロジェクト提案事業において、提案された事業の具現化として、総務課や教育総務課と連携して取り組んだもので、35ページの職員意識改革プロジェクトと、37ページの小中学校における生理の貧困対策事業は、総務部、または教育部において内容の確認をお願いします。

36ページでは、高速バスの利用が増える中で、宍粟市の玄関口の山崎インターの高架下歩行者通路のイメージが暗いなど、マイナスイメージがある状況を一新するため、山崎インターリニューアル事業に取り組むこととし、令和4年度では、壁面に描くデザインを考えるイベントや情報発信に取り組み、壁画制作費は5年度への繰越しとしています。

次に、41ページ上段の営業部設置事業では、企業等で働く従業員のメンタルヘルスや身体的健康づくりなど、健康経営に率先して取り組む法人等に、宍粟市の特徴を紹介し、ワーケーション、福利厚生及び研修等の活用へつなげる体験ツアーを開催する中で、企業との包括連携協定として3社と協定し、モニターツアー参加企業も20社となり、企業との関係人口の創出が図れました。

次に、資料がありませんが、DXの推進事業として、国が示す重点項目をはじめとする取組を全庁的に着実に推進するため、宍粟市DX推進方針を6月に策定し、総務部と連携しながら、先進地の視察を行うとともに、庁内研修を実施し職員意識の醸成に取り組みました。そのほかにも、市長懇談会や陳情・要望への対応、職員出前講座など広聴事業にも取り組むとともに、叙勲・褒章、各種表彰や感謝状の手

続を行っております。

次に、地域創生課関係では、担当は各市民局となりますが、市民協働センターの整備を進めており、資料38ページの生活圏の拠点づくり事業として、千種市民協働センターについては、令和4年度には駐車場工事と関連する市道整備を進め、駐車場等の整備が令和4年5月に完成し、令和4年6月にグランドオープンできました。

また、（仮称）波賀市民協働センターでは、関係団体の意見を聞きながら整備内容を詰めていく中で、令和4年11月に工事を着工し、令和6年4月に供用開始できるように進めており、第1のダムとしての機能強化を図っております。

次に資料41ページになりますが、木育ワークショップ及び木育の啓発については、幼稚園や保育所を対象とした木育ワークショップや県立森林大学校と連携した木育新聞の発行により、中高生に対する木育の啓発に取り組みました。

また、森林を活用したまちの創造に向けて、木育の考え方とSDGsの考え方を取り入れた持続可能なまちづくりに向けての方向性を示した宍粟市木育推進方針を令和4年9月に策定しました。

これに加え、委員会提出資料8ページから13ページのとおり、コロナにおける新生児が健やかに育つ環境づくりを応援する新生児応援給付金事業やふるさと宍粟を応援する個人や企業から寄附を募るふるさと納税を推進し財源確保にも取り組みました。

新規事業として、令和4年10月に風景づくりの基本的な考え方や方向性、進め方を示す宍粟市風景ビジョンを策定し、より魅力のある宍粟の特性を生かした風景街道づくりにつなげていきたいと考えております。

そのほかにも、第2次総合計画後期基本計画及び第2次地域創生総合戦略の進捗管理や第四次行政改革大綱に基づく使用料、手数料等の見直し、指定管理の指定等も進めました。

最後に危機管理になりますが、まず新規事業として、成果説明書40ページの消防団員出合い応援事業に取り組み、消防団員の地域定着を図り、地域の消防体制の維持の観点から、消防団員を対象としたイベントを企画したところ、カップルが8組成立し一定の成果があったと考えております。

次に、継続事業になりますが、消防力の維持強化として、宍粟消防団に対して処遇改善として、年額報酬の見直しや消防車両の整備など活動支援を行いました。また成果説明書42ページの2段目の消防団員運転免許取得等補助において、消防車両を運転することができない消防団員の免許取得補助により、緊急出動体制の確保を

図りました。

常備消防では、女性消防士の環境づくりとして、消防署改修工事や西はりま消防組合の運営活動経費等への費用負担を行うことにより、消防救急体制の充実を図りました。

防犯交通安全対策の推進として、防犯関係では成果説明書42ページ、1段目の防犯カメラ設置補助事業なども活用し、自治会の防犯カメラの設置や、LED防犯灯の設置を推進し、通学路等の安全確保に努めました。

交通安全対策として、宍粟警察署、交通安全自家用自動車協会と連携し、交通安全教室や交通安全キャンペーン、スクアード・ストレイト交通安全教室等、交通安全意識を高める取組を実施し、安全・安心のまちづくりを進めました。

地域防災体制の向上については、集中豪雨による大規模災害を想定した宍粟市総合防災訓練を波賀町のメイプルスタジアムをメイン会場として実施し、自主防災組織等を中心とした避難訓練や情報伝達訓練など、関連団体の協力の下、災害時の初期対応や災害による被害軽減を図ることを目的とした訓練を実施しました。

また、42ページの地域防災力の向上事業や自主防災組織育成支援事業により、自主防災マップの作成支援や災害時の資機材の整備を支援することで、自主防災組織体制の充実の支援を図りました。

以上が、令和4年度市長公室の主な取組になります。

令和4年度の市長公室及び波賀・千種市民局の拠点整備の部分の決算について、審査についてよろしく申し上げます。

以上です。

○垣口委員長 市長公室の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、通告がある委員から順次質疑を行います。

津田委員。

○津田委員 おはようございます。それではよろしく申し上げます。

まず1点目の質疑なんですけども、令和4年度の予算のときに、議会からの意見として部局が横断的に取り組むべき課題が山積みしている中で、市長公室の役割として後期基本計画に掲げる指標と各施策の目標が結びつくよう調整機能を発揮することが望まれるとの意見に対して、各個別政策が指標に結びつく成果が得られているのかどうか。その辺りの相対的な検証というのが行われているのかどうか。その辺りをまず質疑させてください。

○垣口委員長 市長公室の答弁をお願いします。

西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 おはようございます。それではよろしく申し上げます。

まず津田委員の御質疑ですが、1点目の相対的な検証は行われたのかということについてですが、まちづくり指標につきましては、令和8年度に取組の成果をはかる物差しとして、目標値を設定しております。

よって、指標に基づく成果の検証につきましては、次期計画の策定に向けて市民アンケート調査であったり、また各部局へのヒアリング等々の中で、現状課題の整理を行うこととしておりまして、御質疑にある指標の相対的な検証ということについては行っておりません。

一方、まちづくり指標及び各個別政策にぶら下がる具体的な事業の取組状況につきましては、常任委員会の所管事務調査であったり、また今決算委員会にて御確認をお願いできればと考えております。まちづくり指標の取組状況の取りまとめは、今後開催予定の総合計画及び地域創生総合戦略委員会の協議をへて、11月に所管常任委員会に対して報告をしたいと考えております。

次に、調整機能を果たされているのかという点についてですが、各所管部局が事業を提案する場合や予算を執行する際には、後期基本計画への位置づけを各職員が認識するために、実施計画や政策提案書、事業伺や予算要求などに、基本政策を記載する様式としておりまして、その都度、後期基本計画の体系を確認をしており、今後も役割を果たせるよう努めたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 このまちづくり指標が令和8年に、そこに向けてということなんですが、単年度ごとに各部局間でこのまちづくり指標を達成に向けて、各部局だけの政策じゃなくて横断的にいろんな部の政策が連動して、これを達成するというふうな仕組みづくりになってると思うんですけども、その辺りの単年度ごとの検証というのは、今の現時点ではされていないという認識でよろしいですかね。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 単年度ごとにつきましては、先ほども申しましたとおり例えば決算委員会の資料では、主要事業説明、主な取組によりまして、単年度の取組状況を報告する様式になっております。言わば単年度の取組状況については活動指標としてアウトプットの取組状況というのを設定しております。

また津田委員がおっしゃっているのは、相対的な活動量ということで、アウトカムの活動量ということになります。アウトカムの活動量については、なかなか単年度でお示しすることができません。ですから5年ごとにアンケートであったり、ヒアリングであったり、その中で把握していこうということでございますので、決算で御確認いただけるのは、単年度の活動アウトプットの活動ということで、当然各部局が年度当初に予算を計上する際には、年度計画を立てて予算を執行する。その結果はどうであったとかということ、決算の中で御審議をいただいていると考えておりますので、その点御審議をお願いできたらなと思っております。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。実際に、このまちづくり指標にリンクしてる個別施策のその設定に、どう結びついてるのかちょっと分かりにくい部分も正直あったんで、その辺り各部局ごとで確認して行って、それを連動して一応総括として、市長部局としては今のところはそこまでの落とし込みというのが、まだできてないような状況なんですかね。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 総括の検証ではなく、単年度については、単年度ごとの取組状況の確認というのは、今後行いたいと考えております。まずは決算委員会でいろいろと御審議をいただいて、御意見を頂戴したものを取りまとめまして、総合計画の策定委員会及び戦略委員会のほうに提案し、その中でいろいろと課題を整理をした中で、取りまとめて議会にも報告をさせていただき、また所管には、委員会の中で出た委員会というのは戦略委員会のことですが、その中で出た課題についてはまたフィードバックをしながら、次年度の取組につなげたいと、そのようなサイクルを考えております。

○垣口委員長 関連ですか。

大畑委員。

○大畑委員 私も事前にちょっと出してましたんで、お願いします。

今説明を聞いてて、もう一つちょっと確認を取りたいんですけども、一つはまちづくり指標に対して、これは目標は令和8年度ですよ、今の計画。8年度目標に対して、この令和4年度の到達段階というのは、一定目標値に対してどういう状況なのかという、到達状況というんでしょうか、それは1点示す必要があるんじゃないかと思いますが、それがちょっと示されていないのはなぜかというのと、それから私も、この総合計画の基本政策に、それぞれひもづいております個別の事業、こ

の決算でやろうと思ったんですけども、これも何々に取り組みましたというだけであって、具体的に今年度予算の成果がしっかりと示されている、全てが示されていないと言いますが、示されているところは非常に少ないので、決算審査で審査いただきたいんですけど、まずそちら側がどういうふうに成果として評価されたのかということに基づいて議論し合わないと、ちょっと何も無い中で言いにくいなと思うんですが、ほかの自治体を見ましたら、成果説明とは別にそれぞれの各事業ごとに数値で、目標に対してどういう成果指標だったかというような数値上に、別に資料をつくって、成果説明にしているところが結構あるんですよ。そういうことが、今津田委員もおっしゃっているのは、そういうことをいわゆる進捗状況だったり、それからそれぞれの事業がどうだったかということ、トータル的に市長公室で取りまとめてもらう必要があるんじゃないかということだと思ってるので、私もちょっとその辺りもう一度確認させてください。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 これまで第1次宍粟市総合計画につきまして10年間がありましたが、その指標というのは、決算の状況を踏まえて推しはかる指標も多かったということで、なかなか決算委員会にその指標を提案することができなかったという現状がございます。先ほど私が御回答しましたのも、今年度の指標については、取りまとめ状況が決算の状況を踏まえて取りまとめるという手法もございましたので、11月というふうに御答弁させていただきました。ただいま大畑委員がおっしゃったことにつきましては、課題として捉えておりまして、当然決算委員会にそのような物が必要であるということは、こちらでも認識をしております。市長公室がまずお示しができるとすれば、まちづくり指標、この基本政策にぶら下がるまちづくり指標について、決算委員会に参考資料として、戦略委員会のほうで後で御協議いただきますので、来年度の決算委員会には参考資料として、分かる範囲内で確定している範囲内でお示しするという事は、ちょっと内部的にも協議しておりまして、その点については来年に向けて少し改善をしていきたいなと考えております。

それと各個別の事業につきましては、例えば各個別の個別計画のほうにぶら下がる指標であったり、数値目標というのがかなりございます。そのところを市長公室で全て網羅しているということについては、残念ながらしておりません。ですから、またこれも総務部であったり、そんなところと協議にはなるかなとは思いますが、各個別事業の数値というのをどのように表しているかというのは、少し勉強をさせていただけたらなと考えております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。市長公室が全て網羅せえということ言ってるんじゃないんで、そこのいわゆるコントロールタワーとしての力を発揮してほしいなと思ってるわけです。特に最近の成果説明書が随分1ページを割いて成果説明してる量が減ってまいりましたね。主な事業の決算一覧ということで入ってくる事業が、相当増えてきたんです。これ決算額だけしか書いてないんで、今議論しているような中身が見えてこなくなってるということで余計に感じるわけなんで、その辺、ぜひ協議をいただきたいと思います。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 決算の主な取組、また主要事業説明については、総務部のほうが所管しておりますが、市長公室につきましても一定総務部と協議する中で、当然指標の体系とか結びつきについては、市長公室のほうの所掌となっておりますので、少し先ほども言いましたが、他の市町村を見まして勉強をさせていただきたいと思っております。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、次の質疑をお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 それではその体系図の部分について、結びつく部分を市長公室にもまた個別で聞かせていただきたいと思いますので、2点目の質疑の部分で、ふるさとづくり事業費で2,389万6,481円の不用額の理由として、予算額に寄附金受入額が達しなかったためとの理由であるが、その中で課題とか対策がもし見えてるのであれば、お聞かせください。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 ふるさと納税推進事業の予算額に対して、受入額が少なかったと、その課題と対策はということについてです。

寄附受入額が予算額に達しなかったということについては、歳入に関連するもの、言わば寄附があったものに対する返礼品であったり、サイトの使用料、郵送料などを意味しますが、歳入に関連して歳出の経費が不用となったということから、不用額が発生したということになります。

このふるさと納税の仕組み上、寄附金を一度基金に積み立てまして、歳出確定分のみを繰り入れするという仕組みとなっておりますので、実質歳出が二重に予算計上されております。その仕組みも不用額が多額に発生したということにも影響して

いるかなと考えております。

よって、少し答弁については長くなるんですが、寄附金の歳入ということに捉まえて、お答えをさせていただきたいと思えます。

令和4年度の寄附金見込額の最終予算額については、企業版ふるさと納税寄附金も含めて歳入額、2億6,310万円であります。寄附金の決算額は企業版も含めまして2億5,847万2,000円ということで、予算に対しましては462万8,000円、残念ながら未達ということがございます。

その歳入未達の課題については、率直に述べさせていただきますと、寄附金額を正確に見込むことは難しいということです。理由としましては、ふるさと納税返礼品は自然を相手にしているものも多く、気候に左右されるものが多いという点、また、返礼品数の見込みがそれによって立ちにくいということです。ふるさと納税の制度改正に寄附金が左右されるということもあります。今年度10月からは制度が大きく変わります。また全国の自治体による寄附金の獲得競争が激化していると、こういうようないろいろな要因があり、なかなか正確な寄附金を見込むことは難しいということです。

それらの特定要因があるため、その対策についてということになりますが、寄附金につきましては、やはり各過不足が発生しないよう、しっかりと積極的に予算を計上させていただきたいと考えております。特に寄附金が伸びてくれば増額補正することも一定可能ですが、年度末の駆け込み寄附などを想定すると、不用額の減額補正の整理も難しいということが現状です。

御承知のとおり、ふるさと納税推進事業の歳出の財源は、寄附金を原資としておりまして、歳出は歳入がない限り、実質支出しない予算となっております。よって、今後もしっかりと歳入予算を計上する中で、結果的に給付金額が歳入予算に達成しなければ、歳出に関連して歳出の不用額というのにも出てくるということになりますが、これらはやむを得ないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

ちなみにですが、令和4年度は寄附金額は過去最高額の寄附を受けておりますことをここに御報告をさせていただきます。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 寄附金額が上がってるのは承知なんですけども、実際サイトの数を増やされたりとか、それに関わる費用、経費等もかかっていると思うんですけど、その辺りに対して、きちんとした成果が出たのかどうなのかという、その辺りの検証とい

うのはされたんですか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 津田委員、これは後ほどお答えさせてもらったほうがよろしいですかね。14番で。

○垣口委員長 よろしいですか。それでは次の質疑をお願いいたします。

○津田委員 続きまして、発酵のまち推進事業で、この事業でどれだけの交流人口の増加と地域経済の活性化というか、何を指標に見ているのかということと、「にわの糰」の販売実績と市内外のPR実績。あとこの事業の課題はどういったものが見えているのか。この令和4年度の実績としてお聞かせください。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 秘書政策課、西川です。よろしくをお願いいたします。

3点御質問いただいております。

まず1点目につきましては、交流人口の増加、地域経済の活性化という点では観光入込客数が考えられるかと思うんですが、特に観光入込客数につきましては、毎年定点的な定まった地点を測定することがあることから、その発酵に関するイベントに特化した観光入込客数というのは、数値は持ってません。ただ、今回の令和4年度、酒粕フェアを開催をしまして、そこで商品が幾ら売れたかということに参加の事業者様に確認をさせていただきまして、そういったところを把握に努めておるということでございます。約3,900食をお店のほうで販売をされたという把握をしております。

2点目の販売の実績、「にわの糰」の販売の実績、PRに関してでございます。令和4年度につきましては、今宍粟メイプル株式会社が製造販売を担っていただいております。令和4年度の実績につきましては351個の販売となっております。また、この特産品のPRでございますが、先ほど申し上げました酒粕フェアの際にこの「にわの糰」の試供品も配布をしてPR放送させていただきました。また宍粟市PR館きて一な宍粟での試飲、そして食育事業との連携した甘酒を使用した料理教室に「にわの糰」を提供、産地消クッキングの材料に「にわの糰」を使用するなど、しそチャンネルで放送するなどをして、市民に向けてのPRを行っているというところでございます。

最後に3点目のこの課題でございます。コロナ禍の中で、この取組もなかなか進まない中で、実質的には令和4年度に酒粕フェアが第1回開催されたところでございます。まだまだ宍粟市が発酵のふるさととして活動しているということが、多く

の皆さんに知っていただく状況にはなっていないというところが課題でございます。いかに誘客をしていくかというところが課題でございますので、魅力のあるイベントになっていくように、関係の事業者様と今後協議をしていきたいと思っております。また市民の発酵による健康増進のことにつきましても、いかにこの興味を持っていただくかということが非常に大切でございます。講演の内容とか、発酵の料理教室の内容とか、そういったところを参加の皆さんに意見を聞きながら、継続ある事業をしてきたというところでございます。

いずれにしましても、地道な活動が非常に大切であると思っておりますので、この活動を続けて、そして毎年その事業の取組も確認しながら推進をさせていただくと、そのように思っています。

以上でございます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 まずこの発酵のまち推進事業で、いわゆるこれは総合計画のまちづくり指標の中で、さっき言われた観光入込客数を最終的にはそこにひもづけているのか、そこが道の駅の利用者数とか前に出てますけども、これはどこに結びつけようとして、途中経過として、令和8年の着地点に向けて、どういう成果が出たのかという部分は、事業ごとでこの検証はされてるんですか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 トータルの観光入込客数のところに、もちろんつながる活動に、今これをやっていこうというのがあります。ただ、先ほど申し上げましたように、特にこの発酵に特化したイベントというのが酒粕フェアであるとか、そういったものでありますので、その来場者数、実績数については把握をしながらどういったように入り込み客数につながったというところは、どこまで分析ができるかというのは非常に課題であると考えておりますが、この来場者に伴って市内のそれぞれの施設に貢献をできるようなところにつなげていきたいなど。把握につきましても、まず分析というのは非常に難しいのかなと、このように認識をしております。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、神吉委員。

○神吉委員 私のほうからも同じところなんですけども、先ほどの説明の中で、一番初めの説明の中で、イベントは市内で行われたとおっしゃられていました。交流人口の増加というのは、やはり市外から来ていただくとする部分なので、市内で行うイベントに対してお越しいただくこともあるんでしょうが、市外でのPR作戦と

というのが考えられると思うんです。ですので、市内外へと私は聞いておりますが、本当市外へのPRの手法というのは、どうされたのかということをお聞きしたいんです。

それから、そういう発酵についての反響はどうであったか。それと先ほど申し上げたようにしそ酒粕フェアというのは市外へ向けてのPRができたかどうか。それと継続する予定であるのかということをお聞かせください。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず酒粕フェアの市外へのPRの状況でございますが、近隣のコンビニのほうに、県民局と連携をしてチラシを配布をさせていただきました。またラジオの出演によるPR、そして雑誌でしそ森林王国観光協会と連携をしまして、この酒粕フェアのイベントの開催について告知をさせていただいたというところでございます。

続きまして、この反響はどうだったかというところでございますが、参加事業者の皆様方にアンケートを聴取しました。総対的には参加してよかったという意見が大半でございました。また、この発酵の料理教室にもアンケートもさせていただきました。市民の皆様からも発酵に関する情報をたくさんこれからも取り入れたいということで、この発酵にも非常に興味を持っていただいているということも、市内の皆さんにも確認をさせていただいております。

3点目に、飲食店によるしそ酒粕フェアは、市外に向けのPRでございますが、先ほど申し上げました、そういった市外向けのPRをさせていただきました。継続するかという点につきましては、令和5年度につきましても参加事業者さんの募集もさせていただいて、5年度も11月の3日から1月の28日、約3か月間、今回フェアを開催させていただくということで、今進めをさせていただくという状況でございます。

以上でございます。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 メディアを使ったPR方法というのは理解しました。近隣の市町もしくは兵庫県内の市町に住んでおられるような方々へのPRだったと思うんですけども、ここに課題がないかどうかということと、もう少し広げていく必要が出てきているかないか。そこら辺はどのように考えておられますか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 本当に県外の方もお越しになっているということも、確認をし

ておりまして、このイベントにつきまして、やはり秋の紅葉の時期と酒粕を召し上がっていただく時期が、非常にリンクしておりますので、もみじの紅葉のところにこの酒粕フェアを通じて来場を促していきたいというところなんで、そういったもみじ祭りの連携をすることで、多く広がりがあるのかなとそのように思っております。

また兵庫県の観光本部とも連携を取りまして、観光本部の媒体からも、この酒粕フェアのことについて御案内をしていただくような、そういった御縁とも調整をさせていただきとるということで、いかに県外の皆様に情報を可能な限り伝達することが、非常に重要なことと認識しております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

飯田委員。

○飯田委員 私のほうからは、発酵のまちづくり推進事業の中のメインとなってました、この「にわの糀」の製造ということなんですけども、いろんな意味で記者発表したり、今おっしゃったようないろんなPRもなさってたと思うんですけども、ある時期にちょっと「にわの糀」を使った物をということで聞きましたら、今製造してないんだというようなことをお聞きして、今初年度やろという話で、何で初年度でそれができてないんやというようなことで、いろいろとお聞きしたんですけども、明確に分からなかったという部分がありますけれども、現状は今されておることなんでしょうけども、その辺の経緯をちょっとお伺いしたい。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まずこの特産品の開発につきましては、開発企画についてはこの協議会で、そしてやはり出口ベースが非常に大切でございますので、出口については、構成員の事業者さんが担っていただくということで、今回宍粟メイプル株式会社様が甘酒「にわの糀」を製造販売を担っていただいと。そうしましたところ、経営の改善に向けたいろんな取組の中で、やはり加工品の部門がなかなか売上げが伸びないという中で、赤字も出てるというところで、製造の販売のところを見直したいという申出がございまして、その中の一つに「にわの糀」の製造も現状中止せざるを得ないという報告をいただいたというところでございます。

ただ、3月に宍粟メイプル株式会社のほうの体制、社長が新たに就任されまして、やはり宍粟メイプルの加工品の施設が立派な施設がある中で、そこを一つ大きなこの売上げを獲得するような位置づけにする方向性が、やはり未来に向けた取組だと

いうところで、もう一度特に発酵食品と加工品の製造を再開するという連絡をいただきまして、その中で「にわの糶」がもう一度やりたいという申し出をいただきましたので、ぜひお願いしたいというところで、今現在再開に至ったという経緯でございます。

以上です。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 宍粟メイプルが受けたという部分の中身ですね、単純にうちがつくりましようかじゃないと思うんですよね。その辺をうちの体制を維持するために、製造部門を切りたいということですよ。製造部分をやめて体制維持のためにしたいということだったんで、それを受け入れたということなんでしょうけれども、その時点で次の製造元を探すということもお聞きしましたけれども、実質はなかなか見つからないということで、止まっていたわけですけども、その社長交代、経営陣の交代によって再開するという形になったわけですよ。もうこれ、経営陣がその方向転換をしなければ、結局この「にわの糶」はそこでなくなってしまう状況にあったということでもありますよね。その辺についてはどういう見解を持たれてますか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず宍粟メイプル株式会社は、既に甘酒を製造するノウハウを持たれていました。ですので、ノウハウを持った構成員がいるということで、一番適任ではないかという判断のもと、「にわの糶」の出口ベースを担っていただくという整理をさせていただいておりました。そして今おっしゃった新たな今回再開ができた結果よかったんですが、この危険性ですね、そこで特産品がストップしてしまうということがあったのではないかと。確かに、そういった危惧するところはございました。

ただ、この8市8町の中のはりまの酒ツーリズムのほうでも、いろいろ話、相談をする機会がありまして、ある事業者から興味を持っていただいているという話も、実は少しあったわけですが、いろんな可能性を探る中で、何とか製造販売は再開しなければならないと、そのような熱い思いを持っておりましたので、時間等は非常にかかるかも分からなかったわけですが、何とかそういったことはぜひ避けなければならないという事務局の考えは持っております。

ただ、宍粟メイプルがそういった形でやっていただけるということになったので、一つまた再開が始まったということで、今後のさらなる発展について期待をしたいというところでございます。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 宍粟メイプルが実質それを引き受けてやるというのは、もう当然のことだと思うんです。市が7割以上の出資をして、第三セクターとして動いている以上は、やっぱり市の方針に従った部分に、かなり重きを置いていただくということは、もう当然必要であろうと思うんです。それを一時的でも最初にその製造をやめたいという意思を表示した時点で、市長部局としては動きはなかったんですか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 もう一度確認しますが、市長部局として、その何か動きをして新たに見つけるということですか。それとも宍粟メイプルともう一度再開について協議をするということですか。

まず、飯田委員がおっしゃったように、第三セクターであって、市と多くの関わりもある企業体でございます。ただ一方では民業というところもございますので、製造について、販売について、やはり宍粟メイプルでしっかりそこを担っていただくというところがございますので、協議会としては何とか続けてもらいたいというのは、この間お話ももちろんさせていただいたんですが、その加工部門の売上げの中で、非常に赤字を抱えてる中で見直していきたいんだと、製造する商品を見直していききたいんだというところをおっしゃったので、その間そういった考えのもと、整理をされて苦渋の判断をされたということも聞きましたので、一定受け入れざるを得ない状況になったのかなと、その当時はそういう整理をさせていただきました。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 収まるどころに収まったということで、めでたしというところなんですけれども、実質はそここのところではこれだけは外せないという意思を持って進めるのが、市長部局も努力が必要だったかなと思いますので、今後いろいろとこういうことが次々にあると思うんですけれども、外せないところは絶対外せないという部分については、強い信念を持って進めていただかないと、これだけいろんなところでね、県民局を巻き込んでPRしていきながら、今製造してないんですでは済まない部分があると思うんですよね。その辺の意気込みが必要だと思います。

それといろいろとPRされてますけど、何かそこで終わっているというような感覚は私はするんです。だから、こういうフェアをしても、そのフェアの期間中だけであって、それ以後以降の各事業者さんがその製品商品をPRして、自分のところの物にしてということが、あんまり見られないと思うんです。だからそういうところを、よその町のことを言ったら何ですけども、大体そういう物をしたら、うちの

店にもこれありますよという大きな看板を上げたりしながら、競争してはりますわな。やっぱりそういうところがなかなか見えてこない部分があります。だから、今回はこの決算なんですけれども、次に向かって、やっぱりそれをまたこのフェアも続けようということであるならば、やっぱりその辺のところは注意してやっていく必要があるのかなと思います。その辺いかがでしょう。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 このPRにつきましては、もちろん構成員の皆様にもいろんなところで営業活動されておりますので、宍粟市を紹介するときはぜひこの商品をお使いくださいと、そうすることで宍粟市を知っていただいて、少しでも宍粟市のほうに足を運んでいただく機会になろうかということで、常日頃言っております。それが現に言い続けて、それにつながるような活動になればということだと思っておりますので、いろんなところで紹介しながら、また自治体だけでなく、協議会だけでなく、そういった民業さんと一緒にPRできるような形をつくっていただければなと思っておりますので、今後とも推進をさせていただきたいと思っております。よろしく願いします。

○垣口委員長 飯田委員、よろしいですか。

続きまして、職員意識改革プロジェクトの質疑をお願いいたします。

大畑委員、関連でどうぞ。

○大畑委員 すみません。以前から決算委員会の際に、この発酵のまち推進事業というのは、何も酒粕をつくるだけの事業じゃないと、この目的というのは日本酒発祥の町であることを全国的にもPRしていくこと。それから、この発酵というものが、ここに住む市民の健康増進につながっていくという大きな目的があるとおっしゃってた。そういう意味では、酒粕だけでなく、発酵というものがこの市民の食生活の中に結びついていかないと、町を挙げて発酵の町なんですなんていうことを言えないわけだと思うんですね。そのことをずっとこの間、いろんな方が決算委員会でも指摘をしてきたと思うんですけど、一向に今のこの酒粕フェアから広がらないといいますか、本来の目的のところにはいかないということなんですけど、その辺りは日々どういう検討をされてるんですか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 大畑委員おっしゃるとおり、発酵食の中にいろんな物があって、その中で二つの酒蔵が酒を造られる際に、粕なんで廃棄されてることもあると、そういったところに着目をして、有効的にその廃棄を減らす、そして宍粟市をPRで

きるということで、一つ酒粕をテーマとして、この協議会まず取り組んでいきましようという整理をさせていただいて今に至っております。ですので、この酒粕について、この会を重ねながら、こういった形が宍粟市の日本酒発祥の地としてPRできるかというのは、これからも絶え間なく検証を続けさせていただきたいと思えます。今、まず発酵のPRをして酒粕のところに着目をして、誘客をしていこうという取組になっております。

あと、健康増進のことにつきましては、委員もおっしゃった、なかなか進んでいないというところなんです。健康増進の推進する健康福祉部保健福祉課のほうと連携をしまして、この甘酒を使った物とか、またその発酵の料理教室を通して講演会を開催させていただく中で、その発酵食品による健康増進につなげていっています。これも多くの方に参加いただくようなきっかけづくりになればいいのですが、徐々に参加の来場者のところが増えていってるかなということで、これも継続した取組が必要になってくるかと。

それともう一点、皆さんに慣れ親しんでいただくためには、小学校の中でみそ造りというのが必要かなというところで、今みそ造りのことも、令和4年度は三つのところでありましたが、令和5年度につきましては、各小学校のほうに御案内もして広がりを見せておりますので、そういった小学校のところでも御案内をして、多くの方に知っていただく機会を地道に提供させていただきたいと、そういったところで広がりをもっと進めていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 今言われたように、市長公室はその酒粕というツールから発酵ということで広げようと言われてる。でもそれだけでは、市長公室がその役割だけではあかんと思うんですね。もともとこの発酵協議会というか、そういうもの市民を交えて組織されて、今おっしゃったみそ造りなんかも市民レベルでは幼稚園とか巻き込んで、学校を巻き込んでやっておられるし、それから発酵の食という新たなメニュー開発とかという部分での活動もされてると思うんですね。そういう全体的なことを、西川課長のところでちゃんと調整機能を果たして、市民の健康というところで、市民全体に発酵が根づいていくような仕掛けをつくっていかれるもんだと僕は思ったんで、それがなかなか進まないんで、そういうふうになんか今それぞれやってるのをばらばらでやるんじゃなくて、少しトータル的につなげていっていただいて、実際自分たちの食生活のところに必ず発酵食があるというそういう文化をつくり上げていた

だきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 御指摘のとおりだと思ってます。こういった形でアプローチをして、広がっていくかというのは、試行錯誤のところでございますので、今御案内したみそ造りとか、発酵の講演会とか、料理教室、そういったところを御案内をしながら広めておりますが、それが全てではないので、さらに大畑委員がおっしゃる市民の皆様広がる活動がこういった活動がいいのかというのを検証しながら進めさせていただきたいと思ってます。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、職員意識改革プロジェクトの質疑をお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 続きまして職員意識改革プロジェクトのところですか。

参加者がかなり当初見込みより減っています。若手職員に限定した理由と年齢層をお聞かせください。あとアンコンシャス・バイアス、無意識の思い込みや偏見を意識させるのであれば、長年勤務している職員を対象にすべきとも考えるんですが、若手に限定した理由をお願いします。

あと自発的職員の育成が目的でありましたが、職員提案が増えたのか。また参加人数が減ったための決算額の減少なのか、そこを聞かせてください。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 この職員の意識改革プロジェクトについては、総務部のほうが所管しておりますので、この後の総務部のほうで御確認のほどよろしくをお願いいたします。

○垣口委員長 津田委員、よろしいですか。

続きまして、山崎インターのリニューアル事業についての質疑をお願いいたします。

大久保委員。

○大久保委員 おはようございます。

山崎インターのリニューアル事業のところ、その他特定財源が何かということを探りたいんですけども、当初の予算に比べて、令和4年の決算金額がかなり少ない。その中でその他特定財源も当然少なくなって、財源内訳のうち県の支出金もなくなってるんですけども、そこら辺のことを合わせて質疑いたします。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まずこの令和4年度のその他の特定財源につきましては、種類は企業版ふるさと納税の歳入を特定財源としております。まずこの事業につきましては、令和4年度の最終予算が950万1,000円、そして決算が271万2,000円ということで、その差引き678万9,000円があるんですが、これは繰越事業になっておりまして、繰越事業の事業について、歳入の県の交付金も令和5年度に受入れをさせていただき予定でございますので、令和5年度の決算でそういった県の歳入も現れてくるということになっております。

以上でございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして同じところで、神吉委員。

○神吉委員 私のほうも同じところなんですけども、事業成果説明書の一番最後の行で、次年度の事業費の支援につなげることができたというのが、NEXCO西日本さんの事業費の支援につなげることができたと理解したんですが、これはどういうことなのかということがお聞きしたいんです。先ほどの決算の財源の中に支援というものが入っているんでしょうか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 このNEXCOさんとの話を継続する中で、令和5年4月21日にNEXCOさんと宍粟市でこの事業に関する費用の負担も含めて、協定を締結させていただきました。ですので、このNEXCOからの歳入につきましては、令和5年度の決算に表れてきます。

ただ、令和5年度の決算の中で、令和4年度に費用します塗料の分については、5年度の歳入でもって、令和4年度の経費に充当しますよということも御理解をいただいておりますので、決算については5年度に上がってくるんですが、令和4年度の事業についても、そういった支援をしてくださるということで整理を今回させていただきます。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 確認させてください。

令和4年度にNEXCOさんのほうから支援があつてというふうに聞こえたんですけども、それがこの財源に入っているということですか。令和4年度の。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 令和5年度の歳入で決算を受けて、その令和5年度の歳入の中に一部、その令和4年度の歳出の費用に充ててくださいということも、御理解をい

ただいてるという意味でございます。よろしく申し上げます。

○垣口委員長 よろしいですか。

西川課長。

○西川秘書政策課長 すみません。繰越事業です。ごめんなさい。令和4年度からの繰越事業で、令和5年度に実績するものでございますので、令和5年度の繰越事業のところの費用にNEXCOの収入を充当するというので、すみません。歳出も令和5年度、歳入も令和5年度に決算が上がってくるというところでございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

次の生活圏の拠点づくり事業については、ちょっとまとめをしたいことがありますので、ここでしばらく暫時休憩させていただきたいと思っております。

午前9時59分休憩

午前10時09分再開

○垣口委員長 休憩を解き、審査を再開します。

先ほどの質疑の中に自分の考え、自己主張や意見、その他感想もいろいろあったと思いますので、その点ちょっと注意していただきながら進めていきたいと思っております。

それでは、生活圏拠点づくり事業について質疑を行います。

すみません、先ほどちょっと調整させていただきまして、本日一宮市民局長が来られてませんので、それも合わせ整理、細かい点に関しては市民生活部のほうへ話を調整したいと思っておりますので、全体的なことでの質疑をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、津田委員。

○津田委員 それでは生活圏の拠点づくり事業についてです。

まず、この事業自体はこの人口流出の第1のダム機能としての政策であったと思うんです。まず令和2年で完成した一宮市民局が実際ダム機能を発揮しているのか。一番冒頭に室長からもありましたけど、今年度人口減少を最重要課題という形で政策展開を進められた中で、これが機能を発揮しているのか。実際、人口の減少は単年度でなかなか見るのは難しいと思うんですけども、実際その辺りの機能として発揮できているのかという点です。

また供用を開始した施設での課題という部分ですね。ここは個別で考えられているのか、市長公室としての課題はどう見られているのか。

あとは集落と拠点をつなぐ公共交通に関して、連携ができているのか。いわゆるこの事業についても、まちづくり指標の中では路線バスの利用者数というのを目標値に設定されてまして、そういった部分で、市長部局としてどういうふうな連携を取られて、その課題解決に向けて、どういうことを進められたのか、お聞かせいただければと思います。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 3点質問いただきましたが、まず1点目のところで第1のダム機能ということで、これはこれまでずっと説明させていただいてますが、北部3町それぞれの町に集う施設をつくっていきこう、こういうのが協働センターというところで位置づけをさせていただいております。やはり人口流出をこれで止めたといえますか、横ばいになっているかというところと少し難しいのかなと、やはり減少が続いておるといことは分析しております。これで一宮は既に完成しております、先般の質問もございましたところで、市民局長も答えておりましたが、一定集う、人が集まるといふにぎわいをつくるということでは、一定の成果があるというような報告もありましたが、それぞれの市民局については、明日委員長からもありますが、市民生活部のほうで3市民局の副局長がそろいますので、それぞれの機能であったり、そういったところはまた詳細をお尋ねいただいたらいいのかなと思っております。

二つ目の、供用開始した施設の課題ということですが、これも一宮は動いておりますので、そこそこのといったら失礼なんですけども、それぞれ公園と図書館そういったものの集まりということで、非常ににぎわっておるといことも聞いておりますが、私たちが求めているところの運営というのは、達してきているんじゃないかなというところでもあります。大きな定着といいますか、人口定着というのは、非常に難しい判断があるんですけども、ここをつくっての利用ということで、委員さんといいますか、運営委員さんも組織されておりますので、そういったところでの意見交換をしながら、非常に効率的に運営いただいているんじゃないかなと感じておるところでございます。

それと公共交通ということであるんですけども、この部分につきましては公共交通、これができて最初の計画では、こういったところを結ぶということで、公共交通も上げておりますけれども、公共交通につきましては、これまで運営しております中で課題を見つける。また地域公共交通の計画なども今、本年度策定しておりますので、そういったところでも課題を洗い出しながら、運営につながっていくん

じゃないかなと思っております。

それぞれ踏み込んだところでは、少し私のほうからお答えしにくいところもございますので、また関係部局でお尋ねいただいたらなと思います。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 この事業自体が横断的に進めないといけない事業だと思うんです。市長部局としてどういうふうなかじ取りをされて、もう各部局に任せっきりなのか、その辺り例えば公共交通の部分であったりとか、いわゆるここで町のにぎわいを創出するというので、そういう部分で市民アンケートであったりとか、そこはもう各部局にもう丸投げなのか。市長公室として横断的に、人口流出、人口減少対策に向けて何か連携取られて、令和4年度されたのか。その辺りをお聞かせください。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 この事業そのものが、各部局というような説明をしましたが、人口流出対策ということでは、この一つの事業、拠点をつくることで止まるというものでは当然ございませんので、子育てであったり、木育であったり、そういったものを全て絡ませながら、地域に定着、住んでよかったまちづくりというところがございますので、そういった整理といたしますか点では、全ての部局が関わっておりますし、市長公室もリードしているものと思っております。

ただ言いましたように、個々の評価であるとか、事業実施についてはそれぞれの部局でお願いしておるところでございますのでという意味で御理解いただきたいと思います。

また第1のダム機能ということで、波賀のほうが今回今年度である程度目処が立ってくるわけなんですけども、次のやはり第2のダム機能ということで、昨年観光駐車場というところも完成しておりますし、そういったところにも目も向けながら、全体的な市民の定着、あるいは拠点というところで取組が進んでいるものと感じております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 ちょっと最後に1点だけ聞かせてください。

令和4年度に市長部局が声をかけて、この各部局に対して何か会議等を開いて、課題の抽出であったりとか、そういったのは今はされているんですか。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 それぞれのところで課題といいますか、今後の考え方とか、事務的にやっておるところがございしますが、今まだ波賀のほうも建設などがございしますので、まずそういったところもしっかりサポートをしながら、意見交換をして、前に進んでおるところでございします。

運営というところを踏まえまして、ちょっと詳細は課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず生活圏の拠点づくりの主としての調整機能のところですが、生活圏の拠点づくりに係るものにつきましては、市長を筆頭にしました地域創生本部会議の中で、部局横断的に第1のダム機能、言わば生活圏の拠点をどのように創出し、運営していくかというのを取りまとめを行っています。

また、公共交通につきましては、公共交通調整会議ということで、副市長を筆頭に各部長が出席いただいて、公共交通の全体の在り方であったり、また市民局長も出席しておりますので、その中で第1のダム機能拠点としての公共交通をどうする、今後見直した維持していくかというところも、併せて議論をしておりますので、市長公室ということではなくて、市全体でこのことについては取り組んでいるという御理解をお願いしたいと思います。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

続きまして同じところで、大畑委員。

○大畑委員 部長、これ見て言ってるんだと思うんです。私もこれを見て言ったんですけど、質疑を出しとんですけど、やっぱり市長公室部長のところ、もう少し大局的に物事を見てもらわなあかんと思うけど、この間の本会議の質疑でこの話が出て、各市民局長が答弁されとったんですが、それは市民協働センターの利用状況、非常に活発であるという答弁でした。その建物を建てるのが、これ手段ですから生活支援拠点の一つの手段で、それは目的化したらあかんと思うんですよ。

ですから、こういう建物を市民協働センターの利用が増えることも一つの成果だと思いますけども、実際に第1のダム機能として、いろんな政策をそこに集中させていって、どういう成果が現れていってるのかというのは、これは市長公室そこがやっぱり見ていくところやと思うんですけど、そういう何々を取り組みましたとか、何々しましたじゃなくて、その結果どう変わったのかということ、どのように判断されてるのかということ、これを質疑したいんです。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 人口流出とか、人口の移動というのは、どうしても避けられない部分でありますので、やはりこの計画が5年でありますので、そういった中で見ていく。あるいはこの評価として、また市民のアンケートを取らせていただいたり、部局内でのヒアリングをやるということを先ほど申しましたけども、そういった中で改めてその全体的な評価はできるのかなと思っております。

今できてすぐ動いておりますので、個々のところでは先ほどおっしゃっていただいたような評価はされておるとは思いますけども、これができてすぐに人口流出、あるいは人口の移動のところがかめるかということ、数字的なところはできると思いますが、やはり相対的な評価というところでは、もう少し時間がかかるのかなと思っておりますので、そういったことにはしっかり整理をしていきたいなと思っております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ですから総体的なところを見てもらうというのはそうやと思う。それをもう各個々の部に任せておいたら、自分ところのやってることしか成果を見ないわけですから、そうじゃなくて、この市民協働センターをつくったこととかによって、人口が結果的にどうなっているのか。もう減少してるんやからしゃあないということじゃなくて、その減少幅がどうなっているのか。どの辺りの層が流出しているのかというようなことを、別途全体的につかんでおられると思いますけど、これ拠点整備を進めることとその因果関係みたいなものをやっぱり見ていく。

それから人口だけじゃなしに、就業構造がどう変わっていったのかとか、いろいろ本当にそこに住んでもらっているのかどうかという辺りをやっぱり毎年毎年僕は見ていく必要があると思うんですよ。そのことがいい悪いとか言ってるわけじゃなくて、そういう事業をこれだけお金を使っているわけですからその結果として見ていって、足りない部分をまた別の物で補っていくとか、そういうふうにみんなが共有していかないと効果的なお金の使い方に僕はならないと思うので、その辺を市長公室に全体を把握してほしいという思いなんです。いかがでしょうか。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 おっしゃるところの整理が必要だと思っておりますので、できなかった場合の比較というのは当然できないわけですが、やはりこれをつくったことによる成果であったり、そういった数値的なもので整理ができるかどうか、そういうところはしっかり考えながら、全体的な評価といえますか、そういうところ

ろができるような形では考えていきたいと思えます。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 人口ビジョンの御質疑がございましたので、少し今現在で整理している状況をお答えさせていただけたらなと思っております。

人口ビジョンにつきましては、総合計画の後期基本計画の中で、人口を2060年に2万1,000人という形で、下方修正という形で提案をさせていただきまして、策定をさせていただいております。

その提案の過程の中で、第12回の総合戦略地域創生委員会の資料の、また帰ったから見ただきたいんですが、その12回の資料の2-1の9ページのところに各生活圈ごとの人口の将来目標というのを掲げております。それは2万1,000人に対して2060年に各町域がどれぐらいの人口になるかというのを資料をお出しをしております。

それによります人口のビジョンを例えば、令和4年度にどのように変化しているかということ、人口ビジョンについては国勢調査の数字を基にしておりますが、それは5年に1回なので、例えば住民基本台帳上に置き換えて整理したときに、細かな数字までは出ないんですが、人口ビジョンの曲線と社人研の曲線というのがあると思うんですが、残念ながら人口目標よりは下回ってます。社人研よりは上回ってます。ですから、この下げ幅を社人研に近づけないように取り組んでいかなあかんとことを前提としまして、先ほど言われたように、いろいろな施策を講じていくということではございます。

ですから、今現在の人口ビジョンでいえば、そういうことになりますが、言われたようにやはり北部の3町域のほうが、より社人研の人口ビジョンに近いような形になっておりますので、今、市長公室長が言いましたように、次のダム機能のところ、いかに止めるかというのが、次の課題かなということも考えておりますので、ようやく第1のダム機能が完成しまして、これからそれが三つが相乗効果を得ること、どれだけ曲線を緩やかにしていくかということになるかと考えておりますので、このところはもう少し長い目線で見させていただけたらなと思っております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

その資料をまた見てみたいと思えますが、やはり今おっしゃったように、その第1のダムのエリアは、社人研を上回るペースだと思います。早まっていると思えますので、やはり今やってるものに対して、何が足りないかということで、また別の施

策というのにも入れる必要があるかどうかというようなことを見ていかなあかんと思います。

それから、その第2のダムで今カバーしていくとおっしゃいましたが、その第2のダムも怪しいですよ。ここに書いてあることがあると随分変わってきてますね。第3のダム、これも姫路の連携中枢を中心に宍粟と姫路圏域をコンパクトにまとめて、そこから外へは出さないようにするんだという大きな構想がありますけど、本当にそうになっていってるかどうかというのは、政策も含めてそれまた各部局でやりますけど。そういうここに描いていただいとるように、僕らもその方向で見ますので、これ議会も承認しておりますし、こうなってほしいと思うので、そういう意味で質疑させてもらって、ぜひこういうふうになってますよというデータはやっぱり出していただきたいと思います。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 今現在、社人研のデータというのが、全国ベースで2065年に向けた推計値というのは出ております。各都道府県であったり、市町村というのは、今年12月に出す予定とは聞いております。そうすると先ほど言いましたように、具体的にどのように変わってきているのかというのが、つかめてくるかなというののも一つの時点かなと思ってますので、できるだけそういうようなものを捉まえながらこちら数値のほうについては把握をし、必要なものについてお知らせするというようなことを考えていきたいなと思っております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。関連ありませんか。

神吉委員の質疑に関しては、これはまた詳しくは市民生活部のほうで質疑していただくという格好にさせていただきます。

続きまして、新病院建設及び周辺整備事業についての質疑をお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 続きまして、新病院建設及び周辺整備事業についてです。

この事業について、市民への説明不足の中、粛々と進められている現状と私自身捉えてるんですけども、市長公室として広報的な部分の関わり方について、課題等がなかったのか。あと地域包括ケアシステム構築のための地域医療拠点というが、地元医師会との連携等で、課題等をどう捉えられてるのかお聞かせください。

○垣口委員長 三木次長。

○三木市長公室次長 私のほうから、まず一点目の新病院整備事業を粛々と進める現

状についてにお答えしたいと思いますですが、新病院の整備については、これまでもタウンミーティングでの説明やしそチャンネルの放送、市広報誌においてのシリーズとしての説明、またYouTubeや市ホームページにおいての説明をしており、また、本年2月、3月においても、市民説明会を開催し、可能な限りの媒体を使い、またその時々でできるだけ多くの市民の方に情報をお届けできるように取り組んできたと考えております。

また、事業を進めている状況については、議会において議決いただいた令和4年度経上予算、また令和3年度予算に計上し、繰越予算となった関係事業については、適切に執行していただいていると認識しております。

2点目の地域包括システムの構築での課題についてですが、医師会との連携での課題については、主管部署の健康福祉部となるため、詳しくは健康福祉部に確認いただけたらと思いますが、課題等があった際には、課題の調整に努めておられますし、総合病院の院長も月1回開催されます医師会の役員会に出席されて市内の医療機関との連携・調整に務められており、できる限りスムーズな連携となるように取り組まれているところでございます。

また、今構築している宍粟市版地域包括ケアシステムについても、総合病院は基幹病院として重要な位置づけとなっております、今後さらに増える医療ニーズや介護ニーズに対応するには、さらなる地域包括ケア施設の充実が必要であり、そのためにも総合病院の充実は必要ではないかなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 各部局ごと、総合病院であったり、建設のほうで、特に総合病院のほうは広報的な部分を担われてやられたわけですが、いわゆる市全体のところで、今現時点でそういう署名活動なんか起きたりとか、こういう市民団体の方が活動されてる現状で、本当に広報としてきちんとできてたのかどうなのかという部分、非常に疑問が残すところもあるんですけど、その辺りに対しては、市としてどういう見解を持たれてるんですか。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 広報は先ほど次長が申しましたようなことですが、団体さんの関係につきましても、いろいろお問い合わせいただいて、こちらのほうあるいは総合病院のほうも出前講座、従前にはさせていただいたり、市長の懇談会をさせていただいております。なかなか説明と御理解いただける部分の食い違いがござ

いますので、こういった状態にはなっておりますけれども、これまでと同様は、私たちは新病院については、意見をしっかりと説明させていただけたら思っておるところでございます。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

飯田委員。

○飯田委員 すみません、今いろいろと説明をさせていただいておるといことなんですけれども、最終的には説明に始まって、説明に終わるとい感じで、市民意見というものについてのそれをどういうふうに取り入れるとか、それから市民の声がどういうふうに反映されているのかという部分については、全然表に出てこない。こういうふうに決まったから、こういうふうにするんですよ。この部分はこうなるんですよとかいう説明だけで、基本的に市民と一緒に作る病院という形には見えてこないんですけれども、その辺の説明方法について、説明方法といいますか、そういう市民との懇談会とかそういう部分について十分できたとお考えでしょうか。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 この病院の整備といいますか、新病院につきましては、当初はやっぱりこの方向性を決める一番大事なところ、基本構想ですね、こちらのほうで市民アンケートもさせていただいてますし、そういった部分での御意見、当然宍粟総合病院現状の部分と新病院、これができるできないというところもございましてけれども、そこについてはしっかりさび分けをしながら、アンケートも生かすような形で反映してきたと思っております。

またその構想につきましては、タウンミーティングもやっておりますし、皆さんには御理解いただいた上で、次の基本計画あるいは設計のほうに進んでおると考えておりますので、その部分についての説明、御理解、意見の反映というところはできていると考えておるところでございます。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 部局のほうで十分な説明ができておるとお考えでしょうけれども、我々としては、なかなか説明、また意見の吸収も出来きっていない部分があるのかなと思うんです。そういう意味において、今この現状これは決算委員会ですので、思いは言いませんけれども、実際そういうことができてない部分が今現状現れていると思うんです。そういう意味において、やっぱりこういうところは慎重にやり方を進める必要があるのかなと。もうこれがベストだったとお考えかもしれませんけ

れども、ベストではなかったんじゃないかなと思います。これは思いというよりも、こういうふうに見えます。だからこういうやり方は、やっぱり他自治体のやり方を見ますところによると、やっぱり若干の不備があったんかなと、もうちょっとやっておく必要があったのかなと思います。それが今の現状になっているんかなと思いますので、その辺のところもう一つ踏み込んだ考え方、もうベストだったとお思いですか。

○垣口委員長 飯田委員、思いはこれ決算に関係ありますか。あるんですか。

水口室長。

○水口市長公室長 他市町の例を出されたんですが、多市町は他市町で考えられた手法はされておると思います。私どもも最初からこのやり方というのはある程度その都度変更したこともございますけれども、検討しながらきておるといところでございますので、できることはやってきたつもりでございます。

以上です。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 他市町がやれることは他市町の考えということで、宍粟市は宍粟市の考えを予算どおりに消化したというお考えであると取りました。分かりました。

次回にいかします。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、消防団員出合い応援事業についての質疑をお願いします。

神吉委員。

○神吉委員 私のほうから主要施策の成果説明40ページにあります消防団員出合い応援事業のところでお伺いしますが、この事業は団員の維持確保につながったのか。それから報酬の増額は維持につながらないのかというところでお伺いします。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 失礼します。

出合い応援事業についてですけれども、令和4年度の出合い応援事業としましては、消防団員24名から申込みがあり、16名の方に参加していただき実施しております。当日は8組のカップルが成立しましたが、事業当日は非常に真剣にまた楽しく出合いの場を過ごしていただけたと思っております。

昨年度末に、この事業に関するアンケート調査をさせていただきましたが、回答数が少なく、全体的な数をつかむことはできませんでしたが、回答をいただいた未婚者の中で約4割の方が、この事業に参加したいと回答されております。また、既

婚者の方からの意見として、この事業が未婚者の団員にとって必要だとの回答も多くいただいております。令和5年度も10月1日開催に向けて、現在参加を募集しておりますが、既に25名を超える応募をいただいております。この消防団員限定の出会い応援事業は、ふだんの消防団活動とは違った形で、消防団に従団しているメリットの一つとして、宍粟市消防団の魅力づくりにつながっているものと考えております。

次の報酬についてですけれども、消防団員は自らの地域は自らで守るという意識の中で、火災や災害に備えた活動をしていただいております。令和4年度分から年額報酬の増額を行い、各個人への直接支給に切り替えさせていただき、喜ばれる声も聞かれています。また報酬額の増額は、消防団活動の苦勞に報いるということで、団員の士気向上につながる部分や、家族等の消防団活動への理解というところにつながっていくのではないかと考えております。

出会い応援事業や年額報酬の改正については、令和4年度からの事業でありますので、すぐ効果が出るものでなく、今後の団員維持や確保につながると考えております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 定員が減っている、人口が減っているから定員も減るんでしょうけれど、その中でやはり消防団員のその人数確保というのは、大切なことだと思うんですが、やはり皆さんの苦勞が認められているような報酬でないといけないと思っていたので、この質疑を上げさせていただいたんですが、令和4年度でそのように感じられたかどうかというのを伺いたかったんですけど。

○垣口委員長 答弁できますか。

田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 報酬についてなんですけれども、団員から班長そして分団長までは、年額の報酬を見直していただきました。その中で、やっぱり士気といいですか、その中で消防でやっていこうという気構えがちょっと多少なりとも変わってきますので、その団員の維持にはつながってくると思います。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして木育ワークショップ及び木育の啓発についての質疑を行います。

津田委員。

○津田委員 すみません、木育の件に対してです。今年度令和4年度の予算に対して3分の1ほどしか執行されていませんでしたが、この理由だけお聞かせください。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 執行額が少ない理由につきましても、木育ワークショップの指導員である丹波年輪の里の職員さんが、業務として指導くださることになりまして、派遣に係る負担金、講師謝礼が約26万円不用になったこと。それと木育新聞の印刷代が入札により約21万円不用になったこと、これらが要因としてございます。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

では続きまして、営業部設置事業についての質疑を行います。

津田委員。

○津田委員 続いて営業部設置事業についてです。

予算のときに、二つの成果目標に対して、一つ目は森林セラピーと豊かな資源を活用した健康経営の分野で、企業とのマッチングを3社以上として、二つ目はサテライトオフィス等の誘致の可能性を調査して、宍粟市20社の企業に来てもらうことを数値目標とされておりました。この点についてまず最初に達成できたのか。そこで得た成果について、お聞かせください。

あと2点目に、民間のノウハウを活用することで、職員のスキルアップにもつながっているのかと、委託後に市だけでも実施できるように、職員のスキルアップにつながっていくような事業になっているのか、その辺りもお聞かせください。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず数値目標の達成でございます。

マッチング企業につきましては3社、そして宍粟市への企業の来場については20社ということで目標は達成いたしました。

また、そこで得た成果につきましてはということですが、このマッチング企業をいただいた3社は、日本でも名の知れた企業さんでありまして、宍粟市がそういった取組が始まったということについて、広くPRができたということで、そういったPRの宍粟市を知っていただく認知度が高められたということで、成果があったものと理解をしています。そういったことが、この令和5年度9月補正させていただきましたが、兵庫県で体験セミナーの開催をするに当たって、宍粟市が会場になったということも、そういった活動を通じて宍粟市を知っていただいたということで、そういった成果につながったということを認識しております。

2番目の民間のノウハウの活用のございですが、この企業の多様化するニーズの把握、企業セミナーなどの情報発信、アプローチの方法など、委託事業者の進め方について、基本的なノウハウは習得をさせていただきました。非常に民間企業様と連携をする、こういったことが望まれているかというところのアプローチというところでは、非常に勉強になりました。ただ、このことを継続して続けるということにつきましては、やはりそのまず企業と接点を持つ準備から、また訪問時のアフターフォロー等、相当の労力が要するということも把握をさせていただきました。これを続けるということになれば、やはり民間ノウハウを活用した効率的な活動が一つ考えられるのかなと。そのようなところで今現在、認識しているところのございます。

以上のございます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 今市長公室としては、いわゆるこれはこのまま続けるべきなのか、この事業を民間に任せるべきなのか、という発想でよろしいですか。要は例えば内製化していくという考えは今のところは考えてないという考えでよろしいですか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 なかなかトータル的なところで内製化するというのは、労力、マンパワーのところのございますので、非常に他の事業も業務もございますので、難しいかなと、そのように認識しております。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 あと1点、この事業に関しては、もともとは森林セラピーの体験者なんかを増やしていくという思いの中、森林セラピーをいかに活用していくんだというところがあったと思うんですけども、実際、令和4年の実績として、どういう成果が出たかというのを具体的に検証はされてますか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 令和4年の7月にTOPPAN健保組合と協定を締結させていただきました。令和4年度にこの協定の中で四つの市内の施設が保養施設となっております。その中では組合員さんの方8名、また森林セラピーの体験につきましては12名のございました。

また令和5年度の8月末の段階で、TOPPAN印刷西日本事業部の研修の受入れを82名受け入れているとそういった状況のございます。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

同じところで、飯田委員。

○飯田委員 今、津田委員のところで出てたと思うんですけども、今おっしゃったように営業活動はやっぱり労力が必要であるということと、人数も必要で内製化はなかなか難しいというお考えであるということを知りました。その中で、そういう民間の力を活用して行っている、この営業部設置事業なんですけれども、そこから得られたそういう民間の会社との接点、これをどのように生かしていくのか。

地域資源を有効活用するために、生かしていくというんですけども、これ地域資源でもいろんな活用方法があると思うんで、これは産業部であったり、いろんな部にもまたがっていると考えるんですけども、その辺の庁内の横のつながりというものがきちりできているのか。これがいわゆる今の市長公室の役割だと思っておりますので、その辺のところは、今効果的にできているとお考えですか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず飯田委員がおっしゃったように、宍粟市は本当豊かな資源がございまして、その資源について、例えば小林製薬さんにつきましては、日本酒発祥の地というところに注目をいただきました。やはりいろんな注目する物と各所管が業務として、しているところを調整役、マッチングするのを、いかにそこが重要かなというところで、我々が担わせていただいているというところで、この小林製薬さんのことであったり、中外製薬さんの協定に至ったのも、一定その調整機能が働いた結果、こういった協定につながったということで、調整機能は一定できたのかなとそのような判断をしております。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 つながる部分まではできたと思うんですよ。そのつなげてから先のそれをいかに現実的に何かにつなげて、次の段階にいく部分。それは企業さんとその各部局とのつながりだけというんじゃないしに、やっぱりその間をつなぐ重要な役目は、この市長部局にあると思うんですけども、その辺についていかがですか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 それぞれ協定を令和4年度に結ばせていただきましたが、その以降も会議のたび、そして連携を図る際には市長公室もしっかり入って、そして企業さん、市長公室、関係部署と3者というところで進める必要があるかなと思っておりますので、そのこのところを丁寧に今後もやっていきたいと思っております。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 つながりを持った終わりじゃなくて、やっぱり今言われた次の段階へのステップするために、その市長公室がやっぱり重要な役割を果たしていくということだけは忘れずにお願いしたいと思います。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 企業さんも、地方公共団体が人事異動に伴って顔が変わっていくということで、マイナスに思われるということも聞いております。ただ、この人事異動につきましても、やはり数年の間の中でのなるんですが、そういったことであっても、窓口の顔が変わっても、宍粟市としてのしっかりとした対応が求められることがありますので、しっかりそういった部分では市長公室のほうで担う中で、とにかく連携が取れた活動につなげていきたいと思っております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。続いて同じところで八木委員。

○八木委員 先ほどまでの答弁で大体出てるんですけども、私のほうからはこれまで3社との包括連携協定が結ばれてると思うんですけども、それからの成果というんですかね、どのようなものがあつたのか、ちょっとお聞きします。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 先ほど津田委員のところでTOPPAN健保組合様の実績につきましては述べたとおりでございますので、省略させていただきます。

小林製薬との連携につきましては、連携の協定の中にも、まず日本酒発祥の地として取り組む中で、二つの酒蔵さんのお酒造りの環境を充実することで、宍粟市の発酵のふるさとのPRにつながるというところから今会議を重ねて詳細の詰めをさせていただいてるところでございます。いずれのときには、具体的なまず取組のところを、また御案内をさせていただけると思っております。順調に協議を進めているという点でございます。

そして中外製薬につきましては、令和5年度に具体的な活動を協議しまして、乳がん検診の啓発ポスターを、中外製薬さんのノウハウもお借りしながらポスターを提供いただきました。また子宮がん検診の啓発リーフレットにつきましても、乳がん検診の受付のところに御案内をすることで、広く検診の必要性を知っていただくということで、そういったことにもリーフレットの提供を中外製薬さんとの連携でいただいたというところが実績でございます。

以上でございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

津田委員、これはふるさと納税推進事業なんですけど、前出のふるさとづくり事業費、同じような質問なんですけどの関連であれば、津田委員。

○津田委員　ここの部分、先ほど冒頭に聞こうとしていた、このポータルサイトを追加して寄附額をどれぐらい、当初見込んでいた額よりも未達だったという部分で、どういう課題か。そういったのがあったのかとか、その辺りをお聞かせいただければと思います。実際どれぐらい、新しいポータルサイトを入れてどれぐらいを見込んだとか。その辺りをお願いします。

○垣口委員長　西嶋課長。

○西嶋地域創生課長　令和4年度につきましては、ふるさと納税のポータルサイトは6サイトから運用を始めました。年度途中で5月からですか、1サイト追加ということで、その部分を1,800万円の増加という形で見込んでおりました。

結果としては2,400万円の寄附があったわけですが、全体的に6サイトの部分の見込みが約1,800万円程度未達になっていると。その部分を企業版のふるさと納税で全体的に押し上げているというような結果でございます。

以上です。

○垣口委員長　よろしいですか。

続きまして、大畑委員。

○大畑委員　私はふるさと納税と企業版と両方合わせて、その充当に対してちょっと伺いたいと思うんです。

委員会資料を出していただいている中で、令和4年度のふるさと納税額2億4,400何ぼあるんですけども、そのうち選択なしといういわゆる寄附者の意向が選択がないところが9,160万円、全体でいいますと37%ぐらい占めているんですが、そのほかは、いろいろ子育てに使ってほしいとか、産業振興に使ってほしいとかという意向があると思うんですが、実際そのこの37%の選択のない部分については、どのように活用するということに対しては、どこでどういうふうに決めていっておられるんでしょうか。

○垣口委員長　西嶋課長。

○西嶋地域創生課長　まずふるさと納税の用途については、資料の9ページにございますように8項目の分類によって寄附をいただいております。8項目以外で行政、市のほうでこの8項目に自由に充当してもいいよという項目が一つ追加ということで9個あるということです。

実際に、まず充当の考え方としましては、大前提としましては、この八つの区分をまず優先的に充当をしていくということを考えております。それで不足する場合について、選択なしという形で9番目の自由なところから順次充当を行っていくということを考えております。

これについては、基本的にふるさと納税があるから予算を執行するのではなくて、予算協議の中でこの事業が必要だという判断のもと、財源として充当するという整理にしておりますので、言わばふるさと納税前提ではないということを、まず御理解のほうをお願いしたいと思います。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 そのことは分かる。恒久財源という位置づけは難しいですから、変動がありますからと思いますが、それは予算協議の中でやってるということですね。それで活用事業を見ますと、少子化対策いろいろ注目をしたわけですが、この中で給食費の第3子以降の学校給食費の免除に対して、1,300万円ほど充当されておりますし、それから就学前のところの給食費の助成、これに対して1,150万円とかという感じで充当されてはいますが、今おっしゃったように、恒久財源でないということになれば、この辺りが担保できるのかどうかと、今後も引き続いてという辺りをちょっと心配したわけですが、考え方についてはほかを縮小してでも、この少子化対策に重点的に持ってくるというようなお考えがあるんでしょうか。お尋ねします。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 前提としまして、事業に必要な予算が計上されれば充当していくという考えの基ですと、ふるさと納税の充当事業というのも必然的に絞っていく必要があるということが、将来的にないとは言いきれません。今市として考えておりますのは、八つの区分で不足するところの財源、自由のところについてはやはり今おっしゃったように、少子化対策であったり、産業振興という活力の部分、このところに重点的に配分している、これが三角になっているのは自由なところから持ってきたということになりますので、そういったことでは考えております。

最終的にどの事業を選択していくかということについては、予算協議であったり、事業の政策的な判断も一定あるかと思いますが、そういった中で整理が必要かなと考えております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 貴重な自主財源ということなので、ぜひうちの課題を解決するために重点的に使ってほしいなと思いますので、今の考え方について聞いておきたいと思

ます。

それともう一つ、これも教えていただきたいことなのですが、企業版のふるさと納税、これについては、常任委員会にこれの充当事業と申しますか、指定事業というんですか、その説明がございました。アウトドアとか、最上山公園とか、そういうふうに活用は限定して使いますというお話でした。

これを見ますと、活用事業でおっしゃるように、アウトドアとか最上山公園整備とか、山崎インターのリニューアル事業とかというふうに使ってあるんですが、実際その説明がなかった事業にもこれ使われてますよね。それで、その分最上山の整備が企業版じゃなしにふるさと納税のほうにも使っているんですね。

何が言いたいかという、本来企業版で使うべきものが、ほかの事業を使っちゃったものだから、ふるさと納税のほうの財源を使わざるを得なくなっていると私は見たんですが、その辺の考え方はどうなんでしょうかね。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず、企業版のふるさと納税の活用事業の考え方について、御説明をさせていただきたいと思います。

今委員がおっしゃったように、前提としましては、総務省にふるさと納税の企業版を受けるための事業という認証をいただく必要がございますので、その受けている事業というのが、例えば令和4年度ですと、御形の里づくりであったり、最上山公園であったり、音水湖カヌー競技場ということになります。

ただ、宍粟市の場合は、個々の認定事業を受けるという仕組みではなくて、包括的に認定事業を受けるという仕組みを取っておりまして、再生計画と呼ぶんですが、それについては地域創生総合戦略に資する事業については対象とするということで、包括的に認証をもらい、その中で三つを出しているということです。

それ以外の部分については、企業様からの御提案であったり申出によりまして、新たな事業を立ち上げていくということを考えておりまして、その中で令和4年度ですと、ふるさと宍粟観光PR事業というのが提案事業という形がありましたので、その部分を受け入れ、令和5年度に繰り越しているんですが、執行していくという流れが、まず制度的なところです。

充当につきましては、基本的にふるさと納税と企業版というのは、原則併用もできます。企業版ふるさと納税については、基本的には単年度で寄附を受け入れた年度に積み立てないで執行するというのが、大原則です。ただ、企業様の思いであったり、事業の特殊性から、複数年度にわたる場合については、基金に積み立てても

いいよというルールの中で、その基金についても3年を上限にしか基金は積み立てられません。

ですから、その中で企業様が何々の事業にしたいんだということであれば、当該年度に充当しつつ、後年度に事業が引き続くものについては、市としても財源を充てさせていただいてもいいでしょうかという話の中で、調整もさせていただいた経緯がございます。その結果として、当該年度の全体的な予算に過不足が生じた場合には、企業版ふるさと納税を優先的に充てながら、次の財源としては通常のふるさと納税を充てさせていただいているというような整理を行っているところもございます。それが最上山公園かなと考えております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 この13ページの資料を見ますと、今おっしゃった令和3年度末の基金残高が1,600万円ほどあって、令和4年度の企業版ふるさと納税が1,400万円、トータルで3,000万円はあると思うんですが、実際に令和4年度に活用されてるのは、そのうちの半分近く1,600万円なんですね。これで企業さんは了解されてると思っておられるんですか。やっぱり今おっしゃったように、基金積立ても限度があるのであれば、早く事業化して、その効果を見ていくほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど、この活用が少ないというのは、どういうことなんでしょうか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 この企業版のふるさと納税の寄附の申出の時期というのは、企業の決算時期が非常に多くございます。その寄附の決算時期が年度末に集中した場合には、今年度、令和4年度もそうだったんですが、3月の20日過ぎに企業様から1,000万円の寄附をいただいて、当該年度に執行が非常に困難ということがございましたので、基金に積み立ててというような形で、令和4年度から令和5年度に繰り越しているというような状況がございます。

おっしゃるように、4月、5月早い段階でいただければ、当該年度への活用というところも当然検討していくということでございます。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、高齢者運転免許自主返納促進事業についての質疑をお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 高齢者の運転免許自主返納促進事業についてです。

令和4年度以降の免許返納者に対する支援策が必要と予算時に提言させてもらい

ましたけども、新たな施策は検討されて、4年度ですがされたのか。今後の対策について、高齢者への交通安全教室、交通安全研修等に力を注いでいき、交通事故の減少に向けた対策をしていくとのお話がありましたけども、事故の抑制につながる取組ができたのか。現状として3年度から4年度に向けて減少したのか。その辺りをお聞かせください。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 失礼します。

高齢運転者免許自主返納促進事業は、高齢者の自動車運転による交通事故を減らすために、運転に不安を感じている高齢者が、運転免許証の自主返納を本人や家族で考え、返納を促すための取組となっております。事業開始前の平成28年度において、宍粟警察署への免許返納者数は年間100人でありましたが、事業を推進したことにより、令和元年度には296人と約3倍まで増加し、この期間に多くの方が免許返納を考えられ返納されております。令和2年度232人、令和3年度183人と減少し、令和4年度は横ばいとなりますが、事業開始前の1.8倍となる185人となっております。

このことから、運転免許証自主返納の制度の周知は一定の成果があったと考え、当初計画どおりとなります、令和3年度にはつらつチケットの交付を終了しております。高齢運転者免許返納による補助が全てなくなるわけではなく、兵庫県から路線バス料金の半額やタクシー乗車運賃の1割引きのサポート制度があります。

高齢者への交通安全教室については、宍粟警察署と連携して31回の教室を開催しております。人身事故の全件数では、令和3年度には107件でありましたが、81件と少なくなりましたが、高齢者については半分の41件であります。

今後につきましては、引き続きとなりますが、高齢者への交通安全教室を実施する中で、スケアード・ストレイト教室も新たに取り入れ、高齢者への交通事故を減少させていきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 高齢者の事故が今41件だったということ、令和4年度ですかね。令和3年度に比べては増えてるんですか、減ってるんですか。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 令和3年度につきましては42件でありまして、この令和4年度は41件で、1件ですけども減少しております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 事業は、いわゆるこの高齢者の事故の減少に向けて、いろいろ先ほど取組はされてるという話だったんですけども、その中で課題として、なかなかそこが令和3年から令和4年に対して、1件減ってはいるんですけども、なかなかなくなるところに対して、どういう課題を見いだされたのかなという。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 課題といいますか、先ほど言わせてもらいましたけども、この高齢者の教室のほうは、31回しております、次になるのがスクエアード・ストレイト教室を、新たにこの令和5年度から拡張4回することによって、高齢者の事故を減少させていこうと思っております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 教室の参加者なんかは、どれぐらい来られてるんですか。

○垣口委員長 分かりますか。

田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 今のところなんですけども、この令和4年度まで実施した分については、中学校を対象にしとったんです。そして中学校を8校区回ってました。そして次になんですけども、一宮のほうで高齢者を中心に市民全体を巻き込んでしていこうと思っておりますので、その人数とかはまだ出てないのが現状です。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 ということは、令和4年度は高齢者向けの安全教室は実施していないということよろしいですか。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 高齢者の教室はしたんですけど、スクエアード・ストレイトートは実施していないということです。令和5年度からです。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 この高齢者のいわゆる自主返納というか、高齢者の基本的なこの事業自体は、高齢者の事故を抑制していくための事業だったと思うんです。それを変えて、そういう教室を開催していくということだったんですけども、実際開催をしてどれぐらいの方が来られて、どういう成果が出たかということを検証しないと、次の事

業になかなか進めないと思うんですけども、その辺りの把握というのはされているんですか。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 具体的にその数というところではないんですが、やはり高齢者の方もやはり宍粟市内は電車も走っておりませんし、やはり自動車社会です。やはり車がなければ生活ができないというところが非常に大きくありますので、今回のこのはつらつチケットであったり、免許返納の事業については、その意識をまず持っていたらこうというところに入ってまいりますので、そういった意味で、自主返納という言葉が皆様には非常に浸透しているんじゃないかなと考えております。

やはりそこを返す返さないところは、やはり本人さんの体調であったり、年齢的なものもありますでしょうし、その中で返されて来てらっしゃる方もあります。それはお家の方と相談されたりする中でのことだと思うんですけども、そういったところでは一定の効果があつたと踏んでおります。

おっしゃるような次の交通安全教室、そういったところについては、市内警察と一緒にやっておるというところですので、それについては引き続きやっておるんですが、今回は改めて事故の怖さといいますか、スケアード・ストレイトという形の物も見ていただく中で、やはり自分の免許を保有しておる、運転することのやはりそれができる人はいいですけども、やはり不安のある人は一旦考えていただくというところで取り組む事業ですので、またそういったところの参加も状況を見ながら、またその成果が出てくるのかなと思っております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 いや、ですから、いわゆる参加状況なんかがきちんと把握されて、実際そこは周知されてるのかどうなのかというところも、我々気になるところですよ。やりましたというだけじゃなくて、やってどんなことが見えてきたのかということを知らせていただきたいなと思ったんですけど、その辺りは検証していかないと、次の事業はなかなか出てこないんじゃないかなと思って、今質疑させていただいてるんですけど。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 交通安全教室の参加者については、今ちょっと手元に数字がございませんので、また資料として提出させていただこうと思いますけれども、参加いただいた中で、免許返納のことであったり、交通事故のことも当然警察と一緒にな

って説明もしておりますし、理解いただいで進んでおると思います。

事故の減少につながっておるかといいますと、やはり高齢の方の運転される方もたくさんあります。やはりちょっとした油断じゃないですけども、操作ミスとか、そういったことで事故件数は先ほど言いました42から41とか、横ばいというところですので、教室に入っていたから事故がなくなるというものではございませんけれども、交通安全教室も行いながら、交通事故の減少に努めていけるように、そういったところの周知もできたらなということでございます。

一概に出て理解いただいでいても、やはり事故は起こり得るものですが、なるべくそういうリスクは減らしていこうというところが目的ですので、そういった教室、あるいはスクアード・ストレイトの事業については実施していきたいというところがございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

同じところで、八木委員。

○八木委員 同じところでお願いいたします。

今回これを見ましたら予算に対して、約半額の執行率になっているんですけども、要因は何だったのか、お願いします。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 高齢運転者免許自主返納促進事業で交付するはつらつチケットについては、令和3年度末で交付が終了し、令和4年度については、チケット利用のみの期間となっております。令和4年度予算としては、50万円の予算計上をさせていただきましたが、2,589枚のチケット利用、補助額として25万8,900円の実績となっております。

これにつきましては、チケットの利用期限が令和5年度までであることから、利用について啓発を進めていこうという考えがあり、また令和2年、3年度の利用実績は約35万円程度でありましたが、コロナ禍の外出自粛の影響もあったと想定して、令和4年度の予算については、令和元年度実績の43万円以上の使用を見込んで計上させていただいたところです。

チケット利用期間の終了については、広報誌、ホームページ及び放送などでお知らせをさせていただきましたが、コロナ禍であったことや返納後の移動手段として公共交通以外を利用される場合や施設に入られるなど移動を必要としない方などもおられることもあり、想定した補助金額に達しなかったという状況です。

以上です。

○垣口委員長 八木委員。

○八木委員 そしたら、大体でいいんですけれども、はつらつチケットは大体市内で、どれぐらいの数を出されたんでしょうか。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 6万6,300枚です。

○垣口委員長 よろしいですか。

同じところで、大畑委員。

○大畑委員 高齢者の事故という話、私も高齢者なんで、市内全体で事故の割合で高齢者どのぐらい多いんですか。高齢者に関する事故が。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 市内でなんですけども、まずは今持ってる資料はないんですけども、先ほど数で言わせてもらったんですけど、107件の人身事故がある中で、それで第一当事者、この高齢者の事故なんですけど41件となっております。その内容については資料を持っておりません。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 107件の人身事故のうち42件、今年41件ということはもっと多い層があるということですか。高齢者以外。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 いえ、65歳以上の高齢者が一番多い数多い割合となっております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。また全体の割合をまた教えてください。

いつも質疑させていただいてるんですけども、目的は今おっしゃってる事故防止、要するに高齢になりますと認知機能も落ちてきますので、そういう意味で早く自主返納を促していくということや思うんですけど、それで完結じゃないということもいつも質疑してると思うんですね。ですから、その免許を返した後の移動が困難だから、なかなか免許返納に行けないという人とか、そういうことで市内で悩んでおられる家族の方たくさんいらっしゃるんですね。ですから、そういう危険を回避していくことがまず第一義ですけど、その後の移動手段をきっちり確保していくということも大事だということで、これまでいろいろと言っている中で、調査・研究しますということも去年も言っていたいと思います。

その辺り、どういう調査・研究されたのかというのを教えてください。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 調査・研究というあれではないんですけれども、まず、今回このはつらつチケットで利用いただいたのが、1万8,000件とかいうことも報告させていただいておりですけれども、調査・研究というのは免許返納された方の後のどういうふうになるかというようなところで、今回の地域公共交通の計画で、そういったアンケートもさせていただきましたので、そういった中で、次どういった利用に結びつくのかなというようなところは、調査をしていただいているところです。

なかなか、地域公共交通という立場で行ってますので、バス利用というところの公共交通の利用というところが中心にアンケートはさせていただいてますが、移動手段としては引き続きそういった公共交通の利用につなげていきたいといった意見が20%、今後返した後については利用したいというのは22%、そういったところの数字的なところで把握はさせていただいたところでございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ということは、これ市民生活部の公共交通アンケート、無作為で2,000ほど取ってますけど、その中に、一定まとまっているということですね、その意向が。そこはまた把握しますけど、そういうアンケートを受けて、何か考えたかといったら考えておられない。まだ、ということなんですか。それは公共交通が考えるということになってるわけですか。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 高齢者の部分については、やはり免許を返していただくか、自分の運転のところで不安があったらというところを、まず入り口でさせていただいております。

次の移動手段というのは、やはり公共交通というところで、おっしゃるとお考えさせていただく部分もでございますので、先ほど申しました一定これの自主返納で、663人の方にはつらつチケットということでお渡しさせていただいておりますので、その方が先ほど言いました100枚ずつですから、6万6,300枚ですね。このうちで現状実績が出ておるのが1万8,000枚余りということですので、そういった利用をしていただく中で、公共交通の利用の理解といいますか、こうしたら時間帯のこととか、いろんな思いはあるでしょうけれども、利用につながるようなきっかけを与えられたのかなというところは考えておりますので、そういったところで、次は公共交通として例えば便数であるとか、路線のことであるとかというようなことは、議論いただ

くことになると思うんです。なかなか難しいとは思いますが、そういったところに結びつける意味ではつらつチケットというところは、一定の効果があったのかなと考えておるところです。

おっしゃるような次の取組事業、そちらについてはなかなかこちらの、うちだけでは考えにくいのかなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 もう一回でやめますけど、今部長が言われたように663人にチケットがわたって、実際180人ですよ。使っておられるのはね。だから外出の自粛やとか、コロナとかいろんなことを言われてますが、そうじゃなくて、やはりその公共交通になかなか乗り換えが難しいという現状があるんだと思うんです。だからその公共交通だけでカバーしていくというのが限界があって、これいろんな町でもやりますから、そういうところも研究してほしいということをずっと言ってるんですね。

だからそこは、もう公共交通一辺倒ではなくて、無理ですよ、あの公共交通で、交通空白地をくまなく路線もしてもらいましたけど、週に2回とか、3回とか、1日に3便の中で、やっぱりなかなか車からそれに乗り換えていくっっちゃうことには、簡単にはいかないと思うんで、やっぱりいろいろ検討いただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 まず最初の183人、184人というところですけど、100枚使い切られてるわけではないですので、もっと多くの方がそういう体感はいただけてるんじゃないかなと思っております。

それとおっしゃるような部分については、公共交通と申しておりますが、市としての課題というところは認識しておりますので、今そういった計画も策定しておりますので、どんどん増やせるかといったら、そういった問題もありますので、やはり今三方の北部のほうでは、つれてってカーとか、いろんな取組も考えていただいておりますので、そういったことは市として取り組んでおるところでございますので、どれが一番いいのか、どれができるのかといった問題もありますけれども、それは市としての課題と、それは認識しておりますので、すぐに皆さんが充足できるものはなかなか難しいと思うんですけど、その方向では進めていけたらなと思っております。

○垣口委員長 よろしいですか。

津田委員。

○津田委員 この高齢者の自主返納というか、ここで要は次世代の地域モビリティとか、こういったのも含めて市長公室として、生活圏の拠点づくりを含めて、こういうことを今後考えていかなきゃいけないんじゃないかなとは思ってるんで、そういう協議とかというのは、部局間で市長公室でされてるのかなという、そこを1点気になったんですけども。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 おっしゃるような新しい公共交通といいますか、モビリティといったところでは踏み込んだ検討はしておりません。

○垣口委員長 よろしいですね。決算質疑に専念していただくようによろしく願いいたします。

続きまして、防犯カメラ設置補助事業について質疑をお願いします。

神吉委員。

○神吉委員 主要政策の42ページです。防犯カメラ設置補助事業のところでは伺うんですが、決算の減額の理由を伺います。

それから資料の表にありますように、山崎が6件で、一宮、波賀、千種が0件、で6件ということです。ここら辺の状況の説明も伺います。

○垣口委員長 答弁をお願いします。田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 失礼します。

防犯カメラ設置補助事業については、令和4年度までは兵庫県による直接補助であり、市は県が補助したものに対して、1件当たり2万円の補助をしております。本補助事業は、前年度自治会に補助要望確認をしており、11基の設置要望があったことから、22万円を予算計上しました。しかしながら、自治会からの申請は6基であり、12万円を補助しております。

それともう一つなんですけども、防犯カメラの全体の何基という数を言わせていただきます。山崎においては30自治会で58基、そして一宮では8自治会で12基、そして波賀町では7自治会で11基、千種町には6自治会で11基ありまして、26年度からになりますけども、それぞれの自治会で設置しております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 ということは、もう大方満たされているから、申請がなかったと取っておられますか。

○垣口委員長 田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 この事業なんですけども、この4年度までの事業におきましては、兵庫県が主体となる事業なんです。そして兵庫県と自治会と相談されて、自治会から兵庫県にその申請をして、市は補助をしていく事業なんです。それもありますし、この自治会のほうで、今年度についてはどうしようというような決定をされた上でやられますので、これが足りている、足りてないということじゃありません。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 県との協議で県に申請して、それが受け入れたら市でも補助しますよということなんです。やはり私が思うのは高精度化しているカメラなどは、県の予算だけでは足らなくて、市も助けてあげるけれども、それでもやはり自治会からの自己負担が大きいから申請が増えないのではないかと感じるんですが、そこは違いませんか。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 次長が申しましたように、4年度については少し補助の額が少なくなりました。県のほうが少し下げられたということで、従前県ですと8万円、市が2万円を随伴しまして、10万円補助があったのが、県のほうが6万円です少し減った状態もございました。これで充足されてるかどうかという点については、恐らく今年になりましてからも非常に凶悪犯罪というか、闇バイトといったようなところで、大きな犯罪が出てきておりますので、そういった需要の高まりも出ておるということは感じておりますので、今回については5年度の事業ですけども、そういった重点的にやろうと。

これについては県のほうも、予算を前倒しで確保したということもございまして、県も合わせて設置に推進していくという方向を少し表明されておりますので、そういった意味ではニーズが少し出てきておりますので、充足という点ではやはり地域の方、補助の費用の面の負担が少し軽減されることで、ニーズはあったということは明らかですので、もう少し数は増えていくかなと思っております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、地域防災力の向上の質疑をお願いします。

大畑委員。

○大畑委員 主要政策の42ページですかね、地域防災力の向上という意味で、自主防災組織を対象にした取組だと思います。

それともう一つは、防災訓練のリモート型防災プログラムというようなことを書いてるんですけど、ちょっとプログラム、その防災訓練のところのイメージが分からないのでそれを教えていただくと。それから自主防災組織は全体的にどの程度組織されてて、マップづくりはどこまで進んでるのかというのを、ちょっと教えてください。

○垣口委員長 答弁を求めます。田中次長。

○田中次長兼危機管理課長 失礼します。

自主防災組織の取組と成果についてなんですけども、自主防災組織の取組については、これまでも継続的に行っておりましたが、自主防災マップづくりの講習会と自主防災組織育成支援事業を行いました。

自主防災マップづくり講習会につきましては、市が発行したハザードマップを基にして、自分の自治会でより詳しいハザードマップを作成してもらい、防災意識の向上を図ることを目的に、地区ごとに順次行っているものです。

令和4年度につきましては、川戸自治会の3自治会を対象に実施しております。この講習会は、自治会ごとに地域の危険箇所や避難先、避難経路などを白地図に記入していくというもので、作業を進めているうちに過去にあった災害の話やどこで災害が発生する可能性が高いかなど、参加者同士の情報共有、意見交換が行われ、防災意識の向上が図れることができました。

その回数でありますけども、今なんですけども2回目を自治会回りなんですけど、2回目に入っております。これにつきましてはリモート型の防災プログラムの取組についてなんですけども、現在の社会生活において欠かすことのできないインターネットを活用したリモート型の防災プログラムを行い、家族単位で防災学習をしてもらうことで、より広い世代に防災意識を持ってもらうことを目的に今回のリモート型防災プログラムを実施しました。このプログラムなんですけども、午前1回、午後1回の計2回、参加者はそれぞれ150カウント、計300カウントとして実施し、事業周知については市内の小中学校へのチラシ配布のほか、市役所市民局の庁舎でのチラシを配ったり、広報誌やしーたん通信などで情報発信を行っております。そして事業なんですけども、午前中は81カウント、午後は21カウントとなっております。

以上です。

○垣口委員長 石戸副課長。

○石戸危機管理課副課長 失礼します。危機管理の石戸といいますよろしくお願ひします。

先ほど御質問あった部分の中で、自主防災組織の数のところなんですけども、市内156自治会ありまして、そのうち155自主防災組織になってます。本来156の数になるんですけども、一部二つの自治会で、一つの自主防災組織を設けるところがありまして、今のところ市内全域で組織はされてまして、155という数になっております。

それからあとマップづくりの行ってきた数なんですけども、平成28年度から始めてまして、1回つくってそれで終わりということではなしに、順次市内を回らせていただいて、地区ごとで実施させていただいております。平成28年から令和4年までの間で174自治会、自主防災組織のほうで作成させていただいております、先ほど次長のほうからも説明があったんですけども、今後も引き続き巡回して指導をさせていただいて、マップづくりに取り組んでいただくというように考えております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですね。

それでは、令和4年度職員出前講座実施一覧についての質疑を行います。

津田委員。

○津田委員 委員会資料のほうで、職員の出前講座の実施況一覧を提出いただいているんですけども、実施状況、こういうふうには実施しましたというのは分かったんですけど、成果などの検証ができる仕組みになっているのかということと、ここに関して市長公室としてどういう関わりを持って進められたのか、お聞かせください。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず1点目の検証の仕組みのところでございますが、それぞれの各部署が市民の皆様のもとに説明をさせていただいて、アンケートを聴取しております。そのアンケートをもって担当のほうで理解が深まったとか、このことについて理解がなかなかされなかったとか、そういったいろんな意見がございますので、そういった意見を踏まえて、次回の申込みがあれば、そちらにつなげるようなそんな仕組みで市民の皆様のアンケートを聴取して、検証しているという仕組みを取っております。

それと市長公室の関わりですが、毎年この出前講座を庁内で整理をして、年度当初に御案内をして、市民の皆様から申し込みいただいて各部署につないでいくとい

う中で、多くの皆さんにスムーズに手続していただけるように、やはり部署がいろいろと異なることが非常に手間がかかりますので、市長公室の秘書政策課で一元して募集の申込みを受けて、そしてその各部署と調整をして、またその申し込みいただいた団体に秘書政策課から御案内をしているということで、市民の皆様からの応募については一元化してスムーズに手続ができるように、そういったところの調整をさせていただくとるところでございます。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、債券別収納状況一覧表の質疑に移ります。

津田委員。

○津田委員 債権別収納状況の一覧表で、現年度分だけでも2億円を超える収入未済金がありますけども、市長公室として各部局と連携して、徴収率を上げるために他地域の取組等を検証し、対応協議とかというのはされたんでしょうか。

○垣口委員長 池田副課長。

○池田地域創生課副課長 他地域の取組等を検証し、対応を協議したのかとの御質問についてですが、全国的な事例としまして、債権回収を民間業者に委託するような取組が出てきており、当市においても、その導入等の研究もこれまで行ってきたところでございます。

令和4年度には、各種税金の納付方法としまして、スマートフォンのキャッシュレス決済アプリを導入し、納税者の利便性の向上を図ってきたところでございます。また、職員が全国規模の滞納整理等に関する研修に参加し、効果的な徴収事務の手法や徴収マネジメントの取組などを学び、その先進事例を他の関係職員にも情報共有するなど、徴収事務に関わる職員のレベルアップを図っているところでございます。

なお、全体の滞納額の推移としましては、年々減少傾向ではございますが、まだ多くの債権がございます。令和4年度より、滞納者に対して厳正に対処する意思表示としまして、滞納状況や滞納処分の状況について、ホームページで公表する取組を始めており、引き続き各担当職員が粘り強く債権を回収していくことといたしております。

以上でございます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 これ、他地域で一元管理の何か進められてるところがあります。そうい

ったのは検証とかはされてるんですか。

○垣口委員長 答弁を求めます。西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 一元管理ということでございますが、御承知のように市の債権については、公債権でも強制徴収権がないものを市債権という形で、もう多種多様にわたっております。それらについても根拠法令が違っております、本当の意味での一元というのは少し困難かなということもございます。

ただ、公債権であったり、その中でも強制徴収公債権については、滞納処分等々の情報は総務省通知により共有してもいいよというところまで今来ておりますので、そういったものは一元的に共有しながら、必要なものについては、不納欠損処理ということも最悪実施をしながら、債権を保全しながら、一元的とはいませんが、そういった考え方については、統一的に行っていく債権もあるということで御理解をお願いしたいと思います。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、令和4年度指定管理料決算額一覧の質疑に移ります。

津田委員。

○津田委員 指定管理料の決算額一覧を見て、指定管理者制度が多様化する住民ニーズにより、効果的・効率的に対応するため、この施設の管理に民間の能力を活用しつつ利用者サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に設置創設されたものですが、値上げせざるを得ない施設は、利用者が減少して運営が厳しいという判断で値上げをされているのか、まずそれが1点目です。

あと指定管理料を上げる前に、利用者に対しての満足度調査等も必要と考えるんですけど、その辺りは検討はされたんでしょうか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず1点目の指定管理料を値上げせざるを得ない施設は、利用者が減少して運営が厳しいとの判断なのかということについては、令和4年度当初予算と決算額を比較しまして、指定管理料が増額されているのは、スポニックパーク一宮、ちくさふれあいサロン、まほろばの湯の各指定管理施設でございます。理由としましては、令和4年12月議会で電気・ガス等光熱費の価格高騰による影響分を増額補正したものであるということでございます。

2点目に利用者に対しての満足度調査はということについては、指定管理料の増額理由は先ほど申しましたとおり、電気・ガス等光熱費の価格高騰による理由となっておりますので、令和4年12月補正提案時には、利用者に対する満足度調査

は行っていないと聞いております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員、よろしいですか。

続きまして、同じところで大畑委員。

○大畑委員 私のほうは指定管理料の支給の考え方と、それから施設の更新とか修繕、この辺の考え方をちょっと他団体と比較して、どうなのかなというのがあるので、ちょっとお伺いしたいんですが、ある町にちょっと調査に行っていました。

宍粟市は今23施設がありますが、指定管理料全部じゃないですけども、この一覧表をいただいておりますが、その比較する町はその半分ぐらいの施設です。でも宍粟市の場合は、今現在令和4年度で2億2,700円余りの指定管理料になっておりますが、その町はその11施設で2,200万円ほどなんですね。1割ぐらいなんです。

この大きな違いは何なんかなということで、少しお伺いし、平成30年から令和4年のこの5年間で、1.6倍に増えてます、指定管理料が。だから今も指摘がありましたように、需要が当初見込みどおりいかない部分について、どんどん膨れ上がってるんじゃないかなという気がしてならないという気がするので、その指定管理の考え方、まず一つお伺いします。

それからもう一つは、施設の更新、修繕、これも予算書の観光施設費のところだけ見てみたんですが、ここで3,400万円ほど使われております。これは令和4年度ですが、これまでも相当多く使っておられるので、全て市が更新をしてどうぞみたいな形でやっているんですが、これは指定管理業者とどのような話合いになっているのかというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

最初、その2点お願いします。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず初めですが、指定管理料のどのように考えているかということについて、お答えをさせていただきます。

指定管理料の有無につきましては、大きく分けて三つの考え方に基づきます。

一つは、収益性のある施設で独立採算を基本とする施設は、指定管理料は無料で行っております。主には道の駅等々がこれに該当します。

二つ目は、収益性のない施設及び一定の収入があるが採算が取れない施設は、指定管理料を負担をしています。主にはスポーツ施設であったり、高齢者福祉施設、社会教育施設、観光施設の一部、こういったものが当たります。

三つ目は、実質的に地元施設と考えられるものについては、指定管理料を無料と

いう形にしております。

この三つの考え方によりまして、予算協議において決定をしているということでございます。

2点目、施設の更新修繕に関する考え方についてですが、施設機能の更新については、実質地元施設を除いて、公の施設としまして、施設の根幹に関わる部分は市が負担するという整理を行っております。また施設の修繕費用については、独立採算を基本とする施設は、1件当たり20万円以上の修繕について、市の負担対象とし、予算の範囲内で修繕費用の決定を行っております。

指定管理料を負担している施設については、指定管理者と協議の上、市の負担額を決定するということにしております。これが基本的な考え方です。

今、大畑委員がおっしゃった11の施設で2,200万円程度の指定管理料ということなのですが、ちょっと私のほうはそこまで承知しておりません。勉強不足で申し訳ございません。また教えていただけたらありがたいかなと思っております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 今、基本的な考え方をおっしゃいましたが、この資料でその収益的な施設、道の駅などにも指定管理をずっと払われているんですけども、その辺りはどういう。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 特に道の駅については、公衆用トイレを設置をし、そこで運用するということが義務づけられておりますので、その部分については実質収益がないということで、その部分のみ負担をさせていただいております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ちょっと責任分担というか基本協定の中で市側とそれから応募してくる業者側との責任分担では、最初にどういうふうに決めておられるのか、幾つか聞きたいんですけども、物価変動については協議ですね。これ協議されてるわけですね、その都度。一番僕心配なのは需要変動なんです。当初応募された業者が利用を見込んで、こういう実施計画でやりますということで、上げてこられると思うんですね。そこで選定されて、指定をされるんだらうと思いますが、実際見込みとおりにいかない場合、その場合はどのような責任分担になってますか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず原則論としてお答えをさせていただきます。

需要変動につきましては、当然指定につきましても、公募につきましても、指定管理期間の事業計画というのを提出していただきます。その中で、各年度の指定管理料というのを出していただきます。

その事業計画の中には、当然自主事業で財源が生まれる場合もありますので、当然これは事業者の自主提案ですけど、自主事業から幾ら組み込みますかというようなことも提案いただきながら、全体的な指定管理料を提案いただき、年度ごとに決めております。

基本的に、その提案いただいたときの提案額が、基本として、毎年度指定管理料を積み上げていくという形になっておりますので、この社会情勢の変化、今回のコロナのように誰も予想しなかったというようなことがあれば、物価変動なりそういったところで協議は必要かもしれませんが、通常事業者が見込み違いをして収益が出なかった場合等については、市が負担することは考えておりません。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。第4次行革の中で、この指定管理に対しまして、伊沢の里ですとか、宍粟メイプル、そういうところについて経営の検証によって、市が通知をされていますよね。これに対してやっぱりどのような効果があったのかというのを伺いしたいと思います。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 特に市長公室が所管しておりますのは、あくまでも指定管理者という立場で内容を把握しております。その指定管理者については、当然民間事業、三セク、個人の事業主という方々もおられますが、まず令和4年度に行ったのは、当然三セクではあるんですが、指定管理施設としては今委員がおっしゃった事業者をしております。

一定、基本的には委員会の中でも一度御説明をさせていただいたんですが、経営検証という形になっておりますが、実際に経営検証という言葉がいいのかどうかは別としまして、年度当初に出してこられた事業計画が、年度末の取組に対してしっかりできているのかどうかという視点で、確認をさせていただいてるつもりです。ですから、事業者の経営の中身まではなかなか踏み込んではいないというか、なかなか難しいので、対象として計画に対して実績を確認させていただいて、そのことについてヒアリングをして、通知をさせていただいてます。

御質問のように、どのように取り組んでいるかということについては、申し訳ございませんが、担当課も一緒に同席をしておりますして、そこで把握をしております

ので、例会とかで確認してますので後日お聞きいただけたらと思います。

○垣口委員長 よろしいですか。

大畑委員。

○大畑委員 今申し上げたというか、行革に載っている施設は、令和4年度の指定管理料が減ってるんですね。ですから、経営検証の結果いろいろ通知されて、それなりの成果があったのかなと私は思ったので、それでお尋ねしたんですけども、それは担当部署に聞きます。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 すみません。少し説明が不足しておりました。

温浴施設のことをおっしゃっているんだと思います。フォレストステーションと伊沢の里の第三セクターが指定管理者として指定されている施設の部分について、確かに温浴の部分については指定管理料を支払っております。この支払い方というのは、過去3年間の温浴施設だけの収支の平均額を、指定管理料としてお支払いをしておりますので、令和3年度に対して、令和4年度の過去3年間の平均額を平均すると低かったということで、その温浴施設としての経費が3年間低かったので、指定管理料が減っているという結果にはなっております。その減っているのが、努力代があって減っているのかということは、またお聞きいただけたらと思います。制度としてそのような仕組みということで御理解いただきたいと思います。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 選定委員会のことで伺いたいんですが、どのような構成メンバーでやっておられて、どういう資格を持った方がそのメンバーに入っておられて、決定されているのかをお伺いします。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 指定管理者選定審議会の人数についてですが、人数は5名以内という規定であります。5名の方に就任いただいております。男性3名、女性2名という形です。

委員の選考については、見識を有する方となっておりますので、肩書きとしましては、元銀行員さん、会社経理担当者の方2名、経営者2名、この方々で構成をしております。

○垣口委員長 よろしいですか。

では続きまして、令和4年度補助事業実績一覧の質疑に移ります。

津田委員。

○津田委員 補助事業の実績一覧、委員会資料でいただいているんですけども、要はこの事業の目的があって、それに対してどういう成果が出たのかというのが、個別に出てこないといふと我々としても、提言を何かしていきたいけども、どういう成果が出るのかというのが書かれてないもので、そういうのを検証されてるのかなというのが、まず1点の質疑お願いします。質疑させてください。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 資料の7ページにつきましては、二つの補助事業について地域創生課では所管をしております。

まず上段の下宿費の補助事業ということについてですけども、この補助金につきましては、主には森林大学校の生徒に対しまして、経済的負担の軽減と定住促進、人材育成を目的としているものですが、本補助事業は森林大学校シェアハウスの補完的役割を果たすものでございまして、学生の住環境の確保との意味合いが強い補助事業となっております。

このことから、人材育成としては、補助事業とシェアハウス事業、合わせて成果を考えるものとして、令和4年度末に卒業した11名のうち10名が、森林・林業関係に就職し、うち3名が市内の林業関係に就職をされているという状況です。

それと2点目のガバメントクラウドファンディングについては、これについてはふるさと納税寄附金により、資金調達の支援ということが目的でありまして、目的どおり取り組んでいると考えております。

○垣口委員長 よろしいですか。

津田委員。

○津田委員 地域創生課はさっきあったんですけど、ほかの補助事業もそうなんですけど、一体的にこれらが具体的にこういう決算ときに補助事業の目的に対して、どういう成果が出たのかというのが正直出てこないといふと我々もこの税の公平性の部分で、これがきちんと使われてるのかどうなのかという。ある意味本当に選択集中で、スクラップ・アンド・ビルドしていかないといけない。議会としても提言したいんですけど、やっぱりそういう部分がなかなか見えてこない部分があったんで、ちょっと質疑させてもらったんですけども、これは各個別で聞いていくという形ですね、そしたら。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 個別の補助事業の内容、またそれらについての事業の取組状況については、各所管の委員会では聞いていただきたいのですが、今津田委員が全体

の検証はどうしているのかというふうな御質疑かなと考えております。

当然補助事業の目的の達成のためには、公益上必要な場合について補助をするというものでありまして、なかなか単年度で補助目的を達成することは難しいとは考えているところです。また補助目的には複数年必要となるものもあるということから毎年一律に確認していく合理性にも疑問が出てくると考えます。

よって、補助事業については、原則補助金交付要綱に期限を設け、その期限が到達するときに、補助事業の必要性を判断するという整理をしています。これが全体的な考え方です。

個々、個別の取組については、またお聞きいただきたいと思いますが、令和4年度の補助事業の検証ということにつきましては、令和4年度の予算委員会の資料にそのことを明記しておりまして、補助事業一覧表の提出の中の補助内容の変更事項というところに、どのような形で令和4年度は予算編成のときに、周期のものをどう取り扱ったとか、内容をどう変更したとかということも規定をしております。

以上でございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、地域創生重点戦略についての質疑をお願いします。

大畑委員。

○大畑委員 最初のほうの話に戻ってしまうので恐縮なんですけど、この総合計画の中の116ページと117ページに、定住促進重点戦略のそれぞれの基本的な施策であったり、それに関連する取組ということでこう書いてあるんですけども、文言として非常に抽象的なので、どの事業と結びついてるのかというのは、よく分からないんですね。こういうものも、全体の調整機能を果たしていただいて、まず冒頭の話があったように今後ちょっと研究していただきたいなど。どれとこの事業が結びついて、ひもづいてて、どういう効果を発揮してるのかみたいなふうに見れたらいいなと思うんですけど、いかがですか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 先ほどの御質疑なんですけども、ここに掲げておりますのは、定住促進重点戦略、これが四つの柱それぞれ設けておりまして、当然数値目標としましては、冒頭一番最初に御回答させていただきとおり、令和8年度に目標を達成するために設けているということです。

相対的な重点戦略の成果ということでの意味かなとも思ったりするんですけど、計画期間終了後になりますが、その成果を全体的に示すのは令和8年度以降というよ

うなことも、最終的には考えております。ただ、令和4年度の重点戦略の取組状況は、やはり整理する必要があるかなという課題認識をしておきまして、現在この課題について、兵庫県立大学のアドバイザーに2回ほど相談をさせていただいております。今後開催予定の総合計画であったり、戦略委員会では、重点戦略の取組状況を整理したものを示す方向で今現在調整しておきまして、それが数値になるのか、文章的になるのかというのは、今現在アドバイザーと検討を重ねておきまして、今、明確にお答えすることはできないんですけども、整理後に所管の常任委員会にも資料提供をさせていただくなど、報告をさせていただきたいと思っております。

おっしゃるように課題としては認識をして、取組を進めていきたいと考えております。

○垣口委員長 正午となりましたが、審査を引き続き続けさせていただきます。

大畑委員。

○大畑委員 次、行革のほうにいきたいと思っております。

これに対する令和4年度の成果について、お伺いしたいと思っております。

○垣口委員長 福田副課長。

○福田地域創生課副課長 先失礼します。行革大綱における取組の進捗状況や令和4年の成果についてお答えいたします。

まず第4次行革大綱では、歳出抑制の取組として、人件費の適正化など5項目、歳入確保の取組として、収納率向上等で8項目を挙げております。そのうち、計画期間であります令和8年度に向けての取組の進捗状況、取組状況としましては、目標に向けて計画どおり、またはおおむね計画どおりに進んでいるとしたものが10項目。人件費の適正化や使用料手数料の見直し、ふるさと納税の推進などになっております。それから計画よりやや遅れている、または遅れているとしたものが3項目。公共施設の最適化の推進や広告料収入の確保、そういったものがやや遅れている、遅れているとしております。

また令和4年度の成果として申し上げられるものとしまして、各項目ごとに、歳入増加額や歳出削減額として積算できるものを効果額として積み上げております。その中で目標の効果額が、令和4年度は4,087万3,000円に対しまして、実績の効果額としましては、9,439万円と令和4年度につきましては、大きく上回る結果となっております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 基本的な行革の視点というところでお尋ねしたいんですけども、市民参画協働というそういう視点というのは、当然あるんだろうと思いますが、その辺りはいかがですか。

○垣口委員長 福田副課長。

○福田地域創生課副課長 行革の大きな柱としては、歳入の増加と歳出抑制、それからそれを担保していく仕組みとして、情報公開であったり参画と協働の仕組みというのがポイントとしてあるものだと考えております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

それで何点かお伺いするんですが、一つは、前々からずっと言ってますが、歳入のところで、延滞金の扱いね、ここも市長公室が多分基本的にまとめておられるんだと思うんですけど、そこが扱いがどうなってるのかということ。それからちょっと指定管理とか補助金のところを言いたいんですが、もう時間がないのでそこは省略します。

もう一つは、使用料とか手数料の改定、今回令和4年度でやりましたが、全部を対象にしなかったですね。一部しかしなかった、この辺りの考え方はなぜかということと。

それから先ほど市民参画が基本じゃないかと言ったのは、やっぱりこういうものは、やはり事前に市民の意見を把握して決めていくもんだろうと思うんですが、今回令和4年度を取組は、全て議会が議決した後に、市民の説明会を開いていくとか、市民に説明するという取組をされてきた。この辺、大きな行革を進める上で問題があるんじゃないかなと、私は認識しておりますけどもいかがでしょうか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず1点目の延滞金の部分ですが、延滞金につきましては同じ会派の議員さんから毎年御指摘をいただいております。

検討していないということではなくて、検討を重ねれば重ねるほど、なかなか難しい非常に大きな課題があるというところなんです。その課題をどのように整理するかということについては、他の市町の事例等も研究・調査をしておりますが、一定本当にどこでどのように線を聞くかというところは、非常に大きな課題かなと考えております。

そのときには、当然議会の皆さんにも御意見を賜りながら、最終判断をしていくということになるのかなと思いますが、なかなかその判断をお願いするところまで

は至っていないということで、課題また現状認識等はまだ十分しておりますが、それに対して踏み切れていないというところがございます。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 2点目の使用料・手数料、全体的に抜けているのがあったということですが、今回の使用料手数料改定につきましては、基本的には上水道のほうは先行しておったんですが、下水道のほうにつきましては、ただいまから近い将来に経営戦略プラン等々を立てる中で、必要な施設の統廃合であったり、修繕が必要になりますので、そういったところを加味した上で、検討していくと整理をさせていただいたのと。

あとごみの手数料については、おっしゃるように非常に大切な問題でありますので、今検討委員会を別途立ち上げて、それは切り離して整理をするといったところが大きな点かなと考えております。

そのほかについては、ほぼ一斉に点検はしましたが、点検の結果、今の維持管理経費が使用料・手数料の範囲で収まっているものについては、改定を行っていないというような形だったのかなと認識をしております。

○垣口委員長 よろしいですか。

水口室長。

○水口市長公室長 当然こういう改定については、そういった意見を賜るのがいいのかなと、おっしゃるところ分かるんですけども、当然改定するとやはり御意見としては、なかなか上がるのはやっぱり反対があったりしますので、やはりそこは議会との中で、例えば上水ですと、上水道の料金を決めさせていただいて、それから理解をお願いしたというところがございます。

当然そういう御意見を賜るところという点では、議会の皆さんも市民の代表ということで来ていただいておりますので、そういった御意見の反映も含めて検討させていただいていると思います。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 反対があるからということじゃなくて、やっぱり行政を進めていく上において、これだけの行革、歳入確保、歳出削減ということをやっていくわけですから、これは直接市民に影響することなんで、そこは賛成、反対があるからということではないという問題じゃなく、そこは基本中の基本やと思います。

使用料の改定で抜けてるところは、駐車場関係とか、そういうのも抜けてたと思

います。ほかにも、受益者負担のところを上げる・下げる、上げるかどうかというのは別問題ですけど、全体を一遍見直していくという、今回の取組の中で入れるべきだったんじゃないかなと。最初から計算しないということで外してあったんで、政策的という言葉で外してあったと思いますけど、そうじゃなくて、そういう受益者が限定される問題については、条例上、使用料・手数料を取ることになってるんですから、一旦は今のでいいのかどうかということを見してみる必要があると、評価してみる必要があると私は思うんですが、いかがでしょうか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 少し具体の例になるかもしれませんが、観光駐車場につきまして整備をさせていただきまして、今期間を限定に使用料を徴収しております。

そのときにも同じ会派の委員から、なぜ観光駐車場が入っていないんだという委員会での審査のときの御発言もございましたが、観光駐車場につきましては、同年に供用開始をしておりますして、徴収が始まったばかりということで、その推移も見ていく必要があるだろうという形で、条例設置のときに担当部長のほうも答弁をさせていただいたかなと考えております。

そのような経緯がありまして、全体的な使用料・手数料の改定の項目の中には、今回は入れていなかったというのが主な理由になっております。

○垣口委員長 水口室長。

○水口市長公室長 すみません、先ほど私市民参画のところでも少し触れましたが、上下水道の料金等につきましては、当然審議会というのをずっと重ねてきております。そういったところにも関係団体の長でありますとか、当然公募ということで市民も入っていただいておりますので、そういう意味では市民参画というところで、対応をしてくれていると考えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 観光駐車場のことだけ言ってるんじゃないで、パークアンドライドもあるし、いろいろやっぱりあるので、もう少し全体を見てと私は思います。ちょっと今思い出せんのですけど、ほかにも漏れてるものがあったと思ってます。

それとお言葉を返すようですけど、それは附属機関としてやっておられるんです。市民を集めて、市の附属機関として。私が言ってるのはそういうところで決まったことを市民にどうだということを一掃投げかける必要があるんじゃないですか。それが市民参画じゃないですかという点です。附属会に出てもらってるから、市民の

声を聞いたというのは、それはちょっと乱暴な言い方です。

- 垣口委員長　それでは最後になりましたけども、令和4年度予算に対する意見について、アウトドア活動推進計画について質疑をお願いします。

津田委員。

- 津田委員　令和4年度の予算の予算時に、アウトドア推進計画について意見を述べさせてもらってました。その中で、まず拠点施設の検討の結果と、あと令和4年度のモンベルさんとの交渉回数であったり、その成果ですね、その辺りをお聞かせください。

- 垣口委員長　西川課長。

- 西川秘書政策課長　まず、モンベル社のこの間の経過、時間をいただきまして、ちょっとこの経過を御説明させていただきまして、2点説明させていただきます。

まず令和2年7月に、専門の事業者モンベル社と包括協定を締結をさせていただきまして、宍粟市のアウトドア活動に関する資源調査、企画提案を行っていただきました。その報告書をこの2年途中にいただいたところでございます。

その報告書を踏まえて、令和4年4月に宍粟市アウトドア活動推進計画の策定をさせていただきました。この計画の策定の中にモンベル社の提案のありました旧野原小学校を活用したアウトドアの活動の拠点市のシンボリックな施設が宍粟市にはないので、そういったシンボルを設置してはどうかという提案でございます。このアウトドア活動推進計画の中で、このアウトドアの拠点の施設の設置の検討についてしていくということで、今回津田委員から御質問いただいております。

この検討の結果につきましては、モンベル社の提案の中で、木造建築を生かしたこのすばらしい木のぬくもりを感じる施設でありますので、まず宿泊施設をメインとした施設の活用を、その中に合わせてレストラン、そしてアウトドアの情報発信機能を持たすことが、このアウトドアの複合的な拠点施設にはなるのではないかとこの提案をいただきました。この提案の中で、この間の状況を踏まえて市としては整理をいたしたところでございます。

まず、観光関連事業者の見方というところで、ヒアリングをさせていただきました。御存じのとおりフォレストステーション波賀が近隣の施設にある中で、客層としてなかなか差別化を図ることが難しいんじゃないかという御意見をいただきました。またカヌーの宿泊機能ですが、御存じのとおり楓香荘にそういったカヌーの関連するお客様が泊まられておりましたが、閉鎖したことにより宿泊が停滞したということが事案がある中で、旧野原小学校の活用も検討しておりました。

その中で、旧道谷小学校の閉校した学校で、民間事業者の今運営が、修理を施設をしていただいております、旧道谷小学校でカヌーの合宿とかを受け入れる施設に変わろうと施設が今整理されておりますので、旧野原小学校でのそういった宿泊、カヌーの受け入れることが再検討の必要が生じたという点。

また、このモンベル社の御提案の中では、大きなそういった施設の提案がいただいている中で、行政が主として経費を施設整備費を負担しなければならないという中で、なかなかその財源確保が見通せないという状況がございます。そして、またフォレストステーション波賀がある中で、仮に野原小学校を宿泊施設として活用した場合に、両施設が安定した経営がなかなか見通すことが難しい、不透明であるということ整理をしております。

このようなことから、モンベル社の御提案である旧野原小学校を活用したアウトドア拠点施設は設置しない、整備をしないという整理をこの間にさせていただいたところでございます。

2番のモンベル社の交渉の成果という点につきましては、令和4年度はそういった交渉は実施をしていないというところでございます。

以上でございます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 ということは、今まだ「SEA TO SUMMIT」とか「ジャパンエコトラック」とかやっていますけど、それはもう今、窓口はもう産業部のほうに移管してるような形ですか。それとも市長公室が窓口になってるのか。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 それぞれの事業今、津田委員がおっしゃっていただきました「SEA TO SUMMIT」の件につきまして、また「ジャパンエコトラック」につきましては、産業部のほうに担っていただいておりますという状況でございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

1点、津田委員のほうから追加を聞いておりますので。

津田委員。

○津田委員 すみません、総務部で交通情報通信費のところ、積立金の利用用途について、市長公室で確認してくださいということだったんで、令和4年度検討どういった検討をされたのかだけ、お聞かせください。

○垣口委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず積立金につきましては、御存じのとおり令和3年度から普

通交付税で地方財政措置がされたことで、本市では特定財源をして明確にデジタル化を推進しようということで、基金条例を制定して積立てをしております。

令和4年度から、その積立てをした額を事業に充当してるところで、既に令和4年度に取り組む事業にも充当しておりますが、この新たな事業につきましては、まずその事業が導入の効果があるか、費用対効果があるか。また維持管理の経費の負担がどの程度なのかと、そういったところを踏まえる中で、デジタル化の導入の事業を精査をして、効果があるものであれば、この基金も充当していく考えでございます。

また庁内の横断的な取組が想定されますので、今庁内では次長級を中心とした幹事会を設置しております。その横断的な事業につきましては、この幹事会の中でも検討して整理をさせていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

ほかにありませんね。

それでは長時間になりましたけども、これで市長公室に対する審査は終了といたします。

お疲れさまでした。

1時20分より再開いたします。すみません、1時間休憩。

午後 0時18分休憩

午後 1時20分再開

○垣口委員長 それでは委員会を再開いたします。

総務部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から分かりづらいので、説明職員は挙手をし、委員長と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

事務局がマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯してから発言してください。

それでは総務部に関する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ、簡略に説明をお願いいたします。

砂町部長。

○砂町総務部長 午前中の市長公室に続きまして、審査のほうよろしく願いをいたします。

私のほうから、前段で概略のほうを説明をさせていただきます。

令和4年度におきましては、宍粟市全体としましては、もちろん後期基本計画、また第2次総合戦略の初年度ということもありますけれども、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策、これに対応する一方で、燃料や物価高騰などの課題についても、国の交付金等を活用する中で、その対策を進めてきたところでございます。

特に総務部につきましては、人事行政また財政、財産、情報といった内部管理事務が主となりますけれども、各部局の政策がしっかりと進められるよう行政内部の適正な管理に努めてまいりました。

まず決算の全体としまして、令和4年度の一般会計につきましては、詳細な数値につきましては、別途、決算書であったり関係資料を御確認いただきたいと思いますけれども、前年度からの繰越金を含めまして、最終予算額が256億6,500万円約ですけれども、前年度比で約12億3,000万円余りの減となっておりますところでございます。

これは公債費で任意の繰上償還が約6億5,000万円減少したことや、産業立地促進事業であったり、ちくさ高原スキー場人工降雪機整備事業などの完了による商工費の減、こういったものが主な要因となっておりますところでございます。

予算額に対します歳入の収入率は97.8%、歳出の執行率は94.4%となっております。歳入歳出差引額約8億6,500万円で、翌年度への繰越明許や事項繰越などの繰り越すべき財源額を差引き約7億6,700万円余りの実質収支となっておりますところでございます。

令和4年度におきましては、当初予算から決算に至るまで、財政調整基金の繰入れを行わなかったことなどからおおむね健全な財政運営ができたと評価をしております。

しかしながら、人口減少についてはなかなか歯止めがかからないなど、喫緊の課題に積極的に取り組まなければならない一方で、今後の社会保障費の増加であったり、人口減少に伴います普通交付税の減少など、さらなる財政負担も懸念されることから令和4年度には、財政状況に係る職員研修なども行い、職員全員がこの危機感を再認識したところであります。今後も既存事業の見直しをはじめ、一層の歳出抑制に努めなければならないとこのように考えております。

次に各課の取組につきまして、主な概要を説明をいたします。

まず総務課関係では、成果説明書の45ページにも記載しておりますとおり、職員研修では、コロナ禍において研修の在り方もリモート型などが増える中ではありますけれども、市単独研修のほか、広域連携によります合同研修や、各種研修機関の実施する研修などに積極的に参加することにより、個々の職員の意識や能力を高めるとともに、住民サービスや市役所の組織力の向上につながるよう、計画的に進めてまいりました。

また、昨年度は参議院議員通常選挙において、適正かつ公正な執行に努めたほか、県議会議員選挙についても、その準備に当たったところでございます。

次に財務課関係におきましては、成果説明書の43ページの庁舎LED化事業にありますように、二酸化炭素の排出量の削減に係る取組の一環としまして、本庁また北庁舎の照明器具について、LED照明に更新をし、電気使用量の削減に努めました。

また、財政運営におきましても、前年度剰余金を活用し、繰上償還を実施するなど、後年度の財政負担の軽減を図ったところでございます。

最後に、広報情報課では、成果説明書の44ページ、行政手続のオンライン化業務ですけれども、国が進めております自治体DX推進計画において、重点取組事項とされております行政手続のオンライン化について、子育てや介護関係など27の手続について、システムを改修し、マイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にする環境を整備いたしました。

このほか、広報事業では広報誌の発行や市公式サイト、SNSなど、あらゆる媒体を活用し、効果的な情報発信に努めたところでございます。

さらに、しそく光ネット映像機器更新業務については、市の情報通信基盤が安定して稼働するよう、計画的な機器の更新や保守管理を行っております。

以上簡単ですが、冒頭の概要の説明とさせていただきます。

○垣口委員長 総務部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、通告のある委員から順次質疑を行います。

大久保委員。

○大久保委員 令和4年度の予算の議会からの予算に対する意見が出されている部分から始めるということなので、始めさせていただきます。

自治体DXの推進について。

自治体D Xの推進について議会と連携して進めていく必要があると議会から意見をしましたが、何か検討されたことはありますか。

以上、お尋ねします。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 自治体D Xの推進についてということで、市の全体的なところについては計画策定も含めまして、市長公室が所管をいたしております。必要に応じて議会への報告をしているところでございます。市内部のD Xを所管する広報情報課としましては、国の自治体D X推進計画におきまして、重点取組事項とされており自治体の行政手続のオンライン化について取組をいたしました。

以上でございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

では続きまして、情報発信、広報についての質疑を行います。

大久保委員。

○大久保委員 これも同じく議会からの意見が出てる分に対してです。

効率的な情報発信においては、市民のニーズをアンケートなどにより把握し、ニーズに合った番組づくりや情報発信の手法等を考えていただきたいと意見しましたが、何か検討されましたでしょうか。よろしく願いいたします。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 市民のニーズを把握しているかどうかということでございますが、しそチャンネルや広報の取材先などでいただく意見などがたくさんございます。広報情報課に寄せられる意見もそうですが、それらを参考にいたしております。子育て世帯に聴取された意見によりますと、情報収集につきましては、現在は広報紙を見ているということだったんですが、今後はSNSなどのネットで情報を収集するという意見が多くございます。そちらの情報発信にも力を入れていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

続いて、高度情報通信費についての質疑をお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 先ほどのところと関連するところだと思うんですけど、高度情報通信費で年間3億円ぐらい投じて、広報も含めて施策展開を行われてますけども、そこで見えた4年で見えた課題、先ほどSNSの活用等も言われてましたけども、そのほ

かにどういう課題が見えてきて、どういったところに注力しないといけないとか、その辺りの話が聞ければと思うんですけども。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 光通信のその維持管理には多大な費用がかかっております。光通信網は音声お知らせ装置の運用やテレビ難視の対応のほか、民間のインターネット接続サービスが提供されていないエリアの問題を解決するためにも、市が維持していく必要があるものと考えております。

現在低軌道衛星を使った通信など、新しい技術の情報収集にも努めてはおりますが、市が抱えております情報通信の問題が一括して解決ができるような物は、現在のところは見当たりません。当面の間は、この現状の設備を安定して稼働できる環境を維持していく必要があると考えております。

しそうチャンネルにおきましては、市民に役立つ情報だとか、市政情報の発信、そのほか、緊急時には貴重な情報発信ツールとして役割を担っていると考えております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

では、次にいきます。しそう光ネット映像機器更新業務についての質疑をお願いいたします。

神吉委員。

○神吉委員 主要施策の成果説明の45ページ、一番下段にありますしそう光ネット映像機器更新業務のところでお伺いします。

映像処理機器の更新により、当初の予定していた効果は得られたのでしょうか。まずここをお伺いします。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 この業務は設置から約10年余りが経過いたしました、しそうチャンネル放送用の映像処理機などを更新したものでございます。耐用年数を超えた機器を更新したことで、重大な放送事故につながるものがなく、安定したサービスが提供できるようになりました。当初に予定していました効果は得られたと考えております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 映像処理という私が見えない分野のことなんですけれど、もちろん性

能や機能というんですか、そこら辺もアップした機械だと思っているんですが、これもまた10年ほどたてば更新することになる、そういう定期的な更新になるんですか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 今回の更新では、その既存のそのデータ放送を改修して、緊急情報と連携することができるようになったので、その最新の情報を一貫してお知らせできるようになっております。やはり10年ほどたちますと、どうしても機器の故障の対応などができなくなってくるので、また10年後ぐらいには更新が必要であると、今のところ考えております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 答弁の中に緊急放送とかということもありました。それは私たちが見て、変化が感じられるようなところに更新の内容はあるんですか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 その緊急放送といいますのは、先日も大雨が降ったときがあったんですけども、そういうときにはこの大きなテレビの画面に表示されてるのが、このNHKを思い出していただきたいんですけど、少し小さくなってL字の形に、今どんな状況であるよというのが、緊急的に放送できるようになっておりまして、例えば台風など、そういったときには、そういう画面に切り替わるようになっております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして同じところで、大畑委員。

○大畑委員 同じ45ページなんですが、委員会資料を出していただきましたので、詳細は分かります。28ページの委員会資料で、金額的なところは分かりましたので、もう少し教えていただきたいんですが、令和4年度の光ケーブル支障移設工事費の実績ということで、新規の引込工事が平均金額ですけど1件当たり約16万円かかっておりますね。それから支障移設が1件当たり50万円というような感じで、随分違いがあるんですが、新規の引込みというのは新規にWINKとの契約をされた方というふうに解釈してよろしいですね。

違ってたらちょっと指摘してもらったらいいんですけども、その新規の引込みの場合に、この1件当たりの金額、市が持ち出している金額と、それから個人負担と

の関係、どのようになっているのか教えてください。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 先ほどの新規引込の工事ですが、これは光だけではなくて、しーたん通信の引込みもそうなります。新築の住宅だとか、その分譲地などに建設された新しい居宅ですね。ほかに例えば移住されてきた方が、そこのお宅に光が来てないだとか、あとしーたん通信の機器が必要だとかいった場合に引込みをするものでございます。

金額が大きく平均金額が違っているというのはなぜかといいますと、その工事をするときのケーブルの長さですね、それによって金額が変わってまいります。新築住宅だとか、分譲地だとかといいますと、そこまで来てる線、光ケーブルからの引込みになりますので、光の線、ケーブルの長さが短くなってくるんですが、その支障移転となってきますと、道路の拡幅だとかそういったところになってまいりますので、その工事するケーブルの長さもどうしても長くなってしまいます。その点で平均の金額に大きく差が出ているということです。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 新規の引込みの関係、個人負担は今幾らだったんですか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 失礼いたしました。個人負担はありません。宅内の工事の部分のみになってまいりますので。

○垣口委員長 よろしいですか、大畑委員。

○大畑委員 これはそういう宅内までの間の話やね。すみません、新規は分かりました。これも平均でしょうから、いろいろばらつきがあるんですけども、この支障移設、これ先ほど言われた道路改良の関係なんかで、いろいろ移転を余儀なくする場合だと思うんで、単純な引込線だけじゃなくて、いろんな物が伴うんでしょうけど、非常に令和3年度に比べても単価が1件当たり高いですよ。令和3年度の場合だと38万円ぐらいで1件ありますけど、50万円ぐらいに跳ね上がってますけど、これは何かの影響があるんでしょうか。

それと、これが妥当な金額かどうかというのが、この光ケーブルの支障工事というのは入札で行われてないんだと思うんですね。ですから独占になってないかなという心配があって、その辺りの価格の決め方として、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○垣口委員長 砂町部長。

○砂町総務部長 まず前年度と比べて、なぜ高くなってるのかという部分につきましては、詳細なこれ分析はしておりませんが、支障に係るケーブルの当然太さによっても単価が変わってきますので、そういったことも影響しておるんじゃないかと、先ほど申しました長さのこともございますし、ケーブルの太さ中心的なケーブルを変えておるのか、末端のところを変えておるのかで、恐らくその辺りも変わってまいるのかと思います。

あと、業者の決め方ですけども、当然これは随意契約になっております。しかしながら毎年度単価契約を結ぶ際に当たりましては、当然物価単価であったり、そういった資材の単価によりまして積算を行います。それに基づきまして、業者から見積りを取って単価を契約しておるということですので、その予定価格よりかは相当安くはなっておると、そういった契約での随意契約を結んでおります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。またこの大きな違いというのは、詳細に見ておいていただきたいなと思います。

それと決算書の77ページに、この委託料に関して、設備機器の保守点検業務委託料3,800万円ほど上がっているんですけども、これとしそう光ネットと関係あるんでしょうか。先ほどは支障移設工事の6,800万円ほどの金額だったんですが、同じようなもののこれ設備機器の保守点検業務委託料と考えていいんでしょうか。別物なんじゃないですか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 この機器は市民局に設置してある分もございます。それぞれの市民局にもございまして、そちらの保守の部分にもなっております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 市民局にあるというのは何があるんでしょうか。ちょっとよく理解できない。ごめんなさい。

○垣口委員長 平瀬係長。

○平瀬広報情報課情報通信係長 既存の設備に関する物の保守が3,850万円になっておりまして、本庁と市民局をつなぐ幹線の通信を制御する機器などがございます。それとは別で、既存の光ケーブルの工事が必要になった場合に、単価契約に基づいて工事を行っておる次第でございます。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 この設備機器というのは、それぞれの役所の庁舎にある機器の保守点検がこれだけ毎年要するという話なんですね。それとそれぞれの御家庭の工事とか、家庭だけじゃないでしょうから、そういう新規とか支障の移設とか、そういう物とは別立てになっていると解釈したらいいわけですね。

○垣口委員長 平瀬係長。

○平瀬広報情報課情報通信係長 大畑委員がおっしゃいますとおりです。

○垣口委員長 よろしいですか。

神吉委員。

○神吉委員 大畑委員の質疑の際に、新規引込工事をすると、WINKの契約につながっているというふうにおっしゃられたと思うんですけど、全てがそういうふうにはならないと私は思っているんです。そのWINKの契約と音声お知らせ装置、しーたん放送の関係といたら、あまり関係ないと思ってるんですけど、そのことを確認させてもらいたい件と。あと、音声お知らせ装置の交換が毎年200件ほど上がってきています。前回お伺いしたときには、電池の部分の何て言うんですか、電池の液漏れとかいうのが影響していると言われてたと思うんですけども、やはり毎年そのように200件から上がる、金額的にも数少なくないですよ、180万円、170万円、これやはり初期不良というようなことではなく、液漏れだったりするんですか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 音声を知らせ装置の初期不良はないのかということに対してなんですけれども、音声お知らせ装置は、さっきも神吉委員がおっしゃったように、ほとんどが電池の液漏れが影響していることは、おっしゃるとおりでございます。設置をした後には、必ず設置事業者がそこで初期の設置したときには、初動の確認をいたしますので、そのときには正常に作動をするので、初期不良ということは考えられないと考えております。どうしてもこちら広報情報課からも、広報などで年に一度は電池の交換をしていただくように、市民の方にはお伝えをしているんですけども、なかなかどうしても機械の中に入っている物なので、皆さん壊れるまで気づかれないことが多いことがございます。ただこれからも電池の交換については、定期的にこちらからもアナウンスをしていかないといけないと思っております。

それと光としーたん通信の引込みのことでございますね。光としーたん通信の引込みその違いが、すみません私詳しく答えられないので、ちょっと平瀬に代わりま

す。

○垣口委員長 平瀬係長、よろしいですか。

○平瀬広報情報課情報通信係長 各家庭への引込みにつきましては、光ケーブルを1本引くわけなんですけれども、その中には光の芯が2本入っております。そのうちの1本がテレビとイーたん通信の通信をする線で、もう1本がインターネットと光電話の通信をする線となっております、先に申しましたイーたん通信とそのテレビのための通信をする線から分岐して、視聴したりするわけなんですけれども、引込み自体は同じ工事、各家庭への光ケーブルの引込み自体は同じ工事となっております。

以上です。

○垣口委員長 砂町部長。

○砂町総務部長 全てがWINKへの勧誘にはつながらないと、つなげた状態にはなるんですけども、引き込んだからといって、加入にはつながらないということでございます。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 良視地域ではつなぐ必要がないからということで、契約の必要がないというふうに、私、思い出しました。すみません。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは次の質疑に。

津田委員。

○津田委員 すみません、ちょっと関連で1点だけ確認させてください。

光ネットのこの回線の維持って、ものすごい費用かかっているわけなんですけど、令和4年度の中で例えば、今衛星通信の利用なんかを検討されている自治体なんかもちよっと増えてきて、たまにニュースを見てたんですけども、もう代替とかそういうのが検討されたことはあるんですか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 その低軌道衛星だとか、そういったことでございますね。

今のところ、どうしても現在の光ケーブルは、もう水道や電気と並ぶインフラのような物であるので、今の状況で維持していかないといけないとは思ってはいるんですけども、その緊急的にこれが電柱が倒れたりするとつながらなくなってしまうので、そういった場合にそういう衛星だとか、そういった物が活用できるようにというのは、これから考えていく課題として捉えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員よろしいですか。

大畑委員。

○大畑委員 事前通告してなかったんですけど、最近はどの地域がどれだけ普及したかということ言わなくなったんですけど、この新規の引込みとかというのは、やはりこれまでの良視地域では増えていないと見ておいてよろしいですか。状況は変わってないということで。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 大畑委員がおっしゃるように、良視地域では今のところ加入は増えていない状況でございます。

○垣口委員長 大畑委員よろしいでしょうか。

それでは次の質疑に移ります。財政指標について。

大畑委員。

○大畑委員 すみません。ちょっとここから何ぼか続くんで申し訳ないんですけど、よろしいですか。

まず財政指標という書き方をしましたが、本会議の質疑でも出ておりましたが、経常収支比率が前年度より4.1%アップで93.9%になってて、ちょっと弾力的な面で厳しいなということがありました。そうなりますと、本来この総合計画にもありますような人口減対策というような政策的なところに、なかなか回すお金がないんじゃないかと思ってしまうわけですが、この状況をどう考えているかということの一つお尋ねします。

それから、よく人件費の問題ですとか、社会保障、扶助費が増えていくので、経常収支比率も圧迫するというお話がありますが、扶助費と人件費は前年度より減っていますよね。にもかかわらず、この経常収支が非常に膨らんでいるというのは、これをどのように見ておられるのか、まずその辺をお伺いします。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 それでは経常収支比率につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

4.1%アップしたことにつきましては、成果説明書の13ページに示しておりますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

ただ令和3年度が、国の補正予算により普通交付税が追加交付されたことで、経常収支比率が大きく減少したという影響もあり、その反動が逆に令和4年度は前年

比と比べまして4.1%上昇というような形になっております。直近では令和元年度ベースということになっております。

さて、評価についてでございます。合併後の経常収支比率については、増減はあるんですけども、平均としましては93.3%であります。これまでのこの数値でいいますと、これまでの財政運営と極端に変わるというものではないのかなとは思っております。

またちょっと少し、県内の他市との比較について御説明させていただきます。

令和4年度はまだ公表されていませんので、比較はできないんですけども、令和元年度、令和2年度、令和3年度の比較としますと、どの年度におきましても、平均値よりは下回っているというような状況でございます。

位置的といいますか、29市あります中で低いほうからいいますと、10番から14番というところで、およそ真ん中辺に位置しているのかなというようにございまして。また令和2年度から令和3年度は、もうほとんどの市で改善が見受けられ、本市と同様の傾向が見受けられるというところでございます。

さて、大畑委員のほうから人件費、扶助費が下がっているのに何で上がっているのかということなんですが、もう一番の原因は、普通交付税、臨時財政対策債が合わせて大きく減額したというのが、要は経常的な収入が減ったというようなところが大きな原因と捉えております。

以上になります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 それで、その普通交付税の基準財政需要額の算定が5億6,400万円減っていますね。今年の決算資料を見ましたら。これは人口減少が影響してるんだろうと思うんですけども、その人口減によってこれだけ基準財政需要額が5億円から減るとするのは、どういうふうに関連してるのかというのを、ちょっと教えていただけませんか。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 詳細までというところではないんですけども、普通交付税を算出するに当たっては、単位が基本的には人口になっていきます。人口が減ればその分、基準財政需要額が減っていくという形になるわけでございます。またそれと関連するような形になるんですけども、農家数とかの影響とかも出てきますので、その辺も踏まえて、全体的に人口が減るとどうしても基準財政需要額は減ってくるというような形になっております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 それは分かるんですけど、人口が減ると当然減るんですけど、この5億6,400万円というのはどこに一番大きく影響を受けたのかなという、どこという、そういうもんじゃないですか。全般的に減ってこうなってるということ。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 ちょっとあれなんですけども、私が見たのでは、全般的に影響をしていたと思っております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 そしたら次にもう一点だけ、他市との比較をおっしゃっていただいたんですけども、平均値より下回るという、何が下回ってるんですか。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 低いということですね、他市の経常収支比率よりも低い状況にあるという意味でございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

大畑委員。

○大畑委員 続いてよろしいですか。

不用額のことなんです。ちょっと関連もしてくるんですけども、いつも予算のときや決算ときに部長に申し上げて答弁をいただいておりますんですけども。要は予算編成のときでも一般財源の枠配分方式になっていて、なかなか自由に使えるお金が少ないもんですから、苦勞されていると思います。新規事業に回すお金がなかなかないだろうと想定されるわけで、いつも申し上げているのは、不用額が今年も8億何ぼでしたけど、10億円近くあると。ですから年度末になってその額になりますけど、もう少し早い段階で入札執行残とか、そういうものがつかめた段階で、補正予算化して、少し少子化対策だったり、市民生活に密着するようなそういう財源として有効に使えるように、不用額をうまく使えないかという、そういう質疑なんですけど、いかがでしょうか。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

毎回部長のほうからもお答えしているのかも知れませんが、まず予算編成の視点からいいますと、不用額の多くは年度末まで事業費が見込めなかったものとなります。それが結果として不用額になっているような状況でございます。

年度内の執行状況から見込めた段階での補正予算の整理としましては、通常は3

月の補正で整理しておりまして、12月の補正できるものにつきましては、12月の補正でといったような形でしております。

仮に委員がおっしゃられるように、年度途中での不用額を整理して、新たな事業というようなどころなんですけれども、やはり一定期間は必要となり、例えば9月補正で整理するということになりますと、もう9月補正の予算編成は、6月末には始まっているような状況です。その時点で、今後の執行状況が見込め整理できるかという、なかなか難しいような状況でございます。また12月補正になりますと、今度は事業実施の期間が不足するというような問題が生じてきます。

さらには財源のことでいいますと、事業内容によっては国県補助金などの対象事業になることも想定されるわけでございます。地方自治法におきまして、最少の経費で最大の効果の理念を、に則り、本市におきましても、できるだけ国県等の補助金を活用する事業は活用するという、財政運営を進めているところでございます。

しかしながら、採択を受けるに当たっては、前年度より既に実施の有無とか、事前調査とかがありまして、計画的に進めていかなければならないということで、年度途中からというのは、なかなか難しいような財政面での課題もあります。

また、事業の規模によっては、人員の確保というのも必要になってくる可能性もあります。やはりマンパワーの課題というものもあります。このように、国県補助などが活用することがない単発的な事業につきましては、年度途中での補正予算で対応できる場合もあるかなとは思いますが。ただ少子化対策というようなことについては、単発でというのはなかなか効果を出しにくい部分もあるのかなと思えます。やはり継続的に進めていくという部分におきましては、当初予算の編成の中で、次年度以降も含め検討していくというところで、こちらとしては思っております。

以上になります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 技術的な難しさとか、恒久財源としてどうなのかという問題とか、いろいろあるんだろうとは思いますが、今やられている繰上償還で、どんどん借金を減らしていくというやり方も一つあると思うんですけど、それは2分の1なんで、あとの2分の1が何とかならないかなとずっと思ってるわけですね。

ほかに例がないかというそうじゃなくて、子育てするなら我が町でというようなことをやっている自治体があって、こういう不用額という言い方がいいのかどうか分かりませんが、その財源は、その入札減とかそういうものを上手く活用しなが

ら、子育て施策に向けてるという話も聞きますので、いろいろやり方は僕もちょっと分かりませんが、そういうことも今後研究していただけたらと思いますけども、全く検討の余地はないものなんでしょうか。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 不用額という面では、もうなかなか難しいということでございます。例えば入札した残といたしましても、ハード事業の財源といたしますと、地方債を充てたり、公共施設等整備基金を財源として行っておりますので、一般財源というわけではないのが大半かなと思っております。実際、大畑委員が言われるように、繰越財源的なものという意味なのかなと思うんですけども、その辺についても、いろいろ実は県と定期的なんですけれども、市の財政運営について、県のほうからヒアリングというところになって、意見交換をしたりする場があるんです。その中で私たちもいよいよ宍粟市というのが、県のほうから見られて、この財政運営どのように見られてますかというようなこともお聞きしたようなこともあります。

そのときになんですけれども、潤沢に自主財源が確保できるというわけではなく、普通交付税に依存されているということで、厳しい財政運営をされてるなどは思っています。ただ、それは宍粟市に限ったことではないですよと、既に多くの市では、例えばその前年度からの繰越金を補正予算で財調に積み立てて、翌年の当初予算のときに取り崩すというふうに、毎年繰り返されているというところが、もう多く見られますと。そうなってくると、財政調整基金も目減りしているというような状況であると。

宍粟市さんの場合は、まだ繰上償還ができています状況であると。さらにいうと基金などについても、災害などで取り崩されているけれども、毎年そういうふうに回されているわけでもないし、さらには新発債の発行などについても、償還額以内に抑えるように努力もされており、さらには繰上償還も積極的にされているということで、これから普通交付税が減少していく中で、将来に向けて持続可能な財政運営に取り組まれているという姿もよく見受けられます、というようなことをいただいております。

確かに繰上償還については、いろいろそれぞれの思いもあるのかなと私も思うんですけども、我々がやっぱり将来的なことを見ながら進めておりますので、その点は御理解いただければなと思っております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 理解できました。

それではちょっと次に移らせていただきます。

次に特別交付税のことなんですが、一応決算額 9 億 6,000 万円というふうにあります。よく公共交通の関係、地方バス路線運行維持に関する特別交付税、その充当額がどのぐらいとか、理論値ではもうかかっている経費の 8 割はもう下りてますという話なんですけど、実際どのぐらい下りているのかというのがあります。

そのバスのところとそれから病院のところですね。不採算地区とか周産期・小児医療、こういうところに対しても特別交付税が下りてきてますので、これが令和 4 年度、それぞれ幾らやったのかということ。それから 9 億 6,000 万円ではほかにまだ何が該当してるのか、教えていただきたいんですけど、もしあれば。

とりあえずバスと公共交通と、それから病院のところの金額を教えてください。それ以外にあれば教えてください。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 それでは私のほうからお答えいたします。

最初にちょっとあれなんですけども、特別交付税は一般財源になりますので、充当先というのはないんですけれども、あくまでも内部的に考えて充当した額ということで御理解をいただきたいと思います。

また特別交付税の交付決定においても、この対象項目で幾らというような内訳が示されるわけではございません。あくまでも内部的に算定した見込みというところで御理解をいただければと思います。

まず 1 点目の地方バス路線の運行維持の特別交付税の算定につきましては、1 億 792 万 2,000 円となります。成果説明書の 46 ページに、交通対策事業について 1 億 3,876 万 2,000 円となっておりますけれども、そちらに全額を充当しているような状況でございます。

次に、公立病院に関する部分でございます。不採算地区に要する経費なんですけれども、算定額は 6,369 万 5,000 円となります。繰出金については、決算委員会の資料、こちらからの資料になりますけれども、20 ページに表として示させていただいております。そちらではちょっと細かく分けているんですけれども、こちらのうち上から 3 段目の不採算地区病院の運営に要する経費の部分と下から 5 段目の医師確保の対策に要する経費、これは奨学金の関係になります。その下の看護師の宿舎に要する経費の部分を合わせたのが、7,358 万 9,000 円になるんですけれども、そちらに先ほどいいました 6,369 万 5,000 円は充当しているような状況です。

そして、それとまた小児救急医療につきましては、算定額が1,137万5,000円となりまして、繰出金が1,440万6,000円になりますので、そちらに全て充当しております。また周産期医療病床につきましては、こちらにつきましては、新生児の特定集中治療室の関係になりますので、そちらは該当しないということになります。

あと、そのほかはないのかという質問だったと思うんですけども、それは病院の関係でよろしい、じゃなくて全体。

病院の関係でいいますと、共済費の追加費用の一部として155万4,000円を支出しているような状況でございます。

それとすみません。あと、それと院内保育所の運営の関係ですね。こちらにつきましては524万5,000円を充てているようなところでございます。

それとあと特別交付税は、ほかにどういうのがあるのですかということだと思っておりますけれども、例えば消防団員の退職の報奨金であるとか、有害鳥獣駆除の部分であるとか、あと地籍調査業務についてとかが大きな部分になります。

以上になります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 基本的なところだけお伺いしたいんですが、おっしゃったように一般財源からですから色がついてるわけじゃないので、そちらのさじ加減になるかと思いますが、基本的に算定の基礎になる根拠になっている額は、そこに出していこうという、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 基本的にはその考え方でやっております。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

続いてお願いいたします。

○大畑委員 すみません。それでは、主要政策の8ページだったかな、ちょっと歳出の性質別分類のところなんですけども、補助費の関係ですね、これについて非常に宍粟市の場合はほかに比べて、この構成比率、補助費のところが大きいですね。それで、この辺りについてどのように取り組んでおられるのかという。類似団体を見ても比較してもだし、全国平均、県平均も相当上回っていますので、その辺りの捉え方と、どういうを努力されてるのかというのは1点お伺いします。特に決算額で見ますと52億円ですよね。補助費が約52億円。それに対してそのうちの32億円が繰出金という形になっておりますが、この辺りの考え方を少しお伺いします。

それともう一つは物件費です。ちょっと午前中も指定管理の費用が相当高いんじ

やないかということも話しさせてもらったんですけども、この指定管理とかごみの収集運搬、ここに対する負担が非常に大きいなと思っています。これらの抑制にどのように取り組んでおられるのかということ。特にこの間から委員会でも問題になっておりますが、ごみ収集運搬委託業務の入札、この間もずっと随契できてますので、ここの在り方も問題ではないかと、入札の在り方ね。それらについてどのように努力されてきているのかということと、見解も含めてお伺いしたいと思います。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 まず1点目の補助費についてでございます。

こちらについてなんですけれども、令和4年度に実施した取組としましては、令和5年度の予算編成の一つの取組にもなるんですけれども、負担金についての内容を検証しております。その中で、市長会とか議長会など、脱退することができないものは別としまして、一般会計と特別会計で約175件を確認しております。各種負担金の中ではその中でも増減はあったんですけども、全体的には約150万円の減額につながられたかなというようなところでございます。

また財務課の中でも、額には1万円という少額だったんですけども、播磨都市圏の工事掲載協議会というものがございまして、これはどういうものかといいますと、西播磨、中播磨、東播磨の市で構成しておりまして、これまでは工事検査に係る情報交換の会議とか、また研修とかを実施していたわけなんですけれども、やはりWeb会議の進展というところで、もう集まることもなくなってきましたし、検査方法についても、いろいろ情報があふれている中でということで、団体としてはいろいろ話し合った中、残すということにはなったんですけども、もう負担金を出してまでというようなところでは、やめようではないかというようなことで、変更をさせていただいております。

それと補助費の部分で類団と比較してという話もあったかと思います。私もやはり多いということは、もう十分認識しております。類団の中でも特にこの令和2年、令和3年はやはりコロナの関係もありまして、コロナの臨時交付金の利活用というのも市で決められますので、それで補助費等が大きかったり、扶助費等が多かったりと、その判断はなかなか難しいんですけれども、やはり公営企業会計の繰り出しが、やっぱり他市と平均したら多いのではないかなと見ております。

病院については、実際見てみますと、全ての団体が病院事業会計を持っていたり、水道会計を持っていたり、下水道会計を持ってるというわけではないということ踏まえてなんですけれども、繰り出しされておられます団体の平均を見てみますと、

病院会計についてはややうちのほうが出してる額が少ないのかなと思っております。

一方で水道、下水については、合わせてもう10億円ぐらいにはなるのかなと思っております。それは類団というのは、国調と産業構造によって分かりますので、面積は関係ないんです。やはりうちのような面積が広くて、地形的に谷が多いところでは、こういう傾向がどうしても見受けられるのかなと。この部分については、やはり確保していかなければならない部分になるのかなと、ちょっと思いを持ったりもしているようなところでございます。

続いての回答に移らせていただきます。物件費の部分で指定管理料とごみ収集の部分について、増えているのではないかという話だったかと思えます。

この部分について、増えていることは十分認識しておりますし、予算編成の中でもいろいろと言っているところでございます。ただこの間、この1年間、令和4年度の取組として、何かあったのかということにつきましては、また各部局の所管のほうで、どういう取組をされたのかはお聞きいただきたいなと思えます。

続いて3点目のごみの収集の入札についてでございます。

こちらにつきましては、少し入札についてお話させていただきます。入札の流れといいますか、その流れを説明させていただきますと、まず公告をしまして1回目の入札を実施します。そこで落札となれば、もうそこで終了なんですけれども、不調になった場合は、再度入札を実施することになります。そこでも不調になって場合は随意契約になるという流れになっております。

確かに前回は随意契約に至ったケースが多かったと、それは認識しております。ただ、全てが随意契約であったというわけではなく、入札方法としては地方自治法施行令に基づいての流れでやっておりますので、入札としては適正に執行できたとは考えております。

以上になります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 後のほうから言いますけど、入札が不適切に行われてるということ言ってるんじゃないくて、やっぱりもう少しその辺りも検討する余地があるんじゃないかと。ほかの町でやっている事前にもう価格を公表して、そして各業者がそれに対してどれだけ努力を見せるかというような入札方法なんかも取り入れられておりますよね。うちの場合は、もう全部高値で入札が入ってきて、不調になって随意契約という、99%近くの随意契約になっているというのは、これ非常に問題があるだろうと思うので、それももちろん法の枠内でされてることは、もうよく承知しておるん

ですけれども、やはり努力が必要になっているんじゃないかという思いなので、そこはまたお考えを聞きたいと思います。

それからもう一つ、補助金等のところでは確かに負担金の努力もされていると思います。それから、繰出金のルール上の繰り出しが必要だということは認めております。ただ、52億円から繰り出し32億円といたら、20億円の補助金等の部分ですね、負担金も入ってくるでしょうけど、ずっと補助金を見てみますと、2分の1のところだったり、10分の10だったり、それからずっと合併以来延々と同じ額が続いている補助金だったりというのは見かけるわけです。ですから、やっぱりもう一度その補助金の在り方自体も、考えていく時期に来てるんじゃないかなと。

そうしないと、全部ひもづいてますからなかなかそれを切るのは難しいと思いますが、やっぱり一定御努力いただく部分もあるんじゃないかなと思って、質疑をさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 補助金の部分についてなんですけれども、大畑委員のほうも十分お分かりになられているかなと思っておりますけれども、政策的な部分もございまして、やはり地域創生課と連携をする中で、こういう補助金のほうにつきましては、見直しをしていきたいなと思っております。

次にもう一点、ごみの収集業務の話です。先ほどちょっと説明不足だったのかもかもしれませんが、前回随意契約が多かったということで、そのとき担当課のほうとも、なぜこんなに随意契約が多くなったのかということを検証した記憶があります。前は確かに、その前から全体で八つに分かれていたのをそれを増やしたというところで、なかなか事業者も算定がしづらく、結果的に随意契約に至ったというような部分を担当課のほうからは事業者にも確認する中で、そういう意見も聞いたというようなことも聞いております。必ずずっとこういう形になるのでは、私はないのではないかなというような思いもしつつ、様々なやり方については、今後検討はしていきたいと思っております。

以上になります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 補助金のところは、政策的なところがあるという話で、地域創生課ともまた議論していただきたいと思うんですが、入札のところを業者はもちろん一生懸命やっただいてることは認めた上なんですけれども、一方で市民にはごみの減量とかいろんなことで努力を願ってるわけです。実際にごみも減ってきてる、人口減

少に伴ってごみは減ってる。しかしごみが減ったにもかかわらず、こういうごみ処理に係る経費はどんどん右肩上がりなんです。こういうところがやっぱり説明しにくいので、入札方法だけではないかもしれませんが、全般的にもう少し見直して欲しいなということで、この物件費がちょっと気になったというところでございますので、その辺、御理解いただきたいと思えます。

○垣口委員長 答弁をお願いします。

堀次長。

○堀次長兼財務課長 ごみの収集の部分では、増えているというのが現状です。先般補正予算の協議の中でもこちらからも集積の部分も含めて、全体的に考えるときが来てるんじゃないかというようなことは伝えておりますので、その辺も踏まえながら、できるだけ経費を抑えるような改善に努めていきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですね。

続きまして、委託料に関しての質疑をお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 続きまして委託料の部分です。委託料が増加して、人件費を削減している状況であるんですが、官民連携の考えは理解できるんですけど、民間に丸投げになっていないかなという状況を危惧しております。総務部として、現状の職員研修等で人が育つ環境整備を整えられると考えられているのか、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 今、御質問いただきました委託料の関係なんですけども、そもそも委託に出すか出さないかということにつきましては、それぞれの事業の内容に応じて当然なんですけども、これは直営すべき部分というのも当然判断しながら事業を進めております。業務委託を行う場合に、先ほど言われたように民間の専門知識、それからノウハウを活用しながら、効率的に事業を展開していくというのは、その視点というのはもちろん大事なんですけども、職員としての視点というのも、やっぱり常に持つておく必要があるのかなとは考えております。業務委託といいましても、中身はいろいろありますので、一概には言えないと思うんですけども、例えば技術的な部分でいいますと、設計業務委託みたいな部分については、当然民間の事業者とやり取りする中で、職員にも技術的な専門性を求められていきますので、例えば新しい工法なんかの研修なんかも、必要に応じて担当部局を中心にやっ

ていたりしております。

また例えば計画策定業務みたいな部分については、現状分析の手法とか、そこからどういう課題があるのかみたいなどころを見つけていく能力というのは、政策立案能力とかということもできるかなと思うんですけども、そういう部分であったり、柔軟な発想で課題解決に取り組む、そういう課題解決に導いていく手法なんかも、職員としては当然身につけておく必要があると思いますので、そういう知識や技術の取得をテーマにした研修も随時年度ごとに見直しながら必要な研修を各立案したり、また外部の研修先に職員を派遣して、そういう部分の技術の取得にも努めておるところでございます。

いずれにいたしましても、社会情勢が急激に変化しておりますので、自治体として求められている機能を発揮していくためには、時代に応じた職員研修もそうですし、人材育成というのに取り組んでいかなければいけないというのはもう当たり前のことですので、その辺りも含めて、委託料だけじゃないですけども、より効果的な研修を通じて、職員の資質も上げていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 この委託料が増えていく中で、当然これが市内でお金が循環してるんであればいいんですけども、これが市外に出てるという状況をそれであれば職員を増やして、中で雇用を生んでいくというような発想とかそういったことを考えながら、委託料の在り方という部分は検証されたりとか、そういうことをされてるのかなと、その辺りちょっと1点お聞かせいただきたいなと思っております。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 委託事業者の選定については、当然今津田委員が言われましたように市内でできるものか、できないものかという、そういう判断はもちろんあります。そういう部分を判断しながらこれは市外も含めた入札をしなければいけない、業者委託しなければいけないという部分については、先ほどもあったようにケース・バイ・ケースで市外の業者にも参画いただいている、そういう状況でございます。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは、庁舎LED化事業についての質疑を行います。

大久保委員。

○大久保委員 庁舎LED化事業のところでは質疑いたします。

主要施策の中にあります、令和4年当初が8%削減とあって、令和4年度当初はですね、そして令和4年度の結果のところは16%の削減、これは想定範囲内だったのかどうかということをお尋ねしたいのと、それと財源内訳の中にあります地方債は、これは過疎債に間違いはないのかということと、その他特定財源は何かということをお尋ねいたします。

○垣口委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長 失礼します。

電気使用量の削減についてですけれども、事業者への聞き取りにより、約8%の電気使用量削減を想定し、これを目標値としていましたが、結果これを上回る想定以上の削減率となったというところです。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 特定財源なんですけれども、これは過疎債ではなくて、地方公共施設等、ちょっと名前を忘れたんですが、推進債みたいなのがありまして、たしか充当率が90%で、交付税算入が50%の起債を使ってということになります。

○垣口委員長 砂町部長。

○砂町総務部長 あともう一点、その他特定財源は、公共施設の整備基金の繰入金になります。

○垣口委員長 大久保委員、よろしいですか。

それでは続きまして、同じところで大畑委員。

○大畑委員 私はこのLED化事業という全体計画としては、どれだけ考えておられて、令和4年度その内のどの程度だったのかというのが、まず1点目お伺いしたいと思います。

○垣口委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長 全体の計画としましては、それこそ産業部の宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画に基づいて、令和4年度は本庁舎と北庁舎のLED化をしました。その後、ほかの施設とか、教育施設とか、行政施設とか、それをどういうふうに計画的にするのかということも、産業部のほうで計画をしていただくということになると思いますので、詳しくは産業部のほうで確認をいただければと思っております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ということは、省エネということもありますけれども、どちらかという

二酸化炭素の削減というのが目的ですよね。そういうことでそれは産業部が環境政策のほう為主に進めるんでしょうけど、その中であそこは全体ですもんね、市全体のことで、行政だけじゃなしに産業界や家庭も含めての削減ですけども、そのうち行政の部分を担っておられる総務としては、どのような計画を持っておられるかというのを聞きたかったんですけど。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 すみません。行政の部分についても産業部になりますので。

○垣口委員長 大畑委員、産業部でよろしいでしょうか。

大畑委員。

○大畑委員 ということは、僕はね、ごめんなさいね。昔、総務課が二酸化炭素の実行計画を、行政に関するものは全部総務がやっておられたんで、今なお、そう引き継いでおられるのかなと思ったから、その全部産業部なんですね。ここでどれだけ二酸化炭素が吸収されたかなんていう、削減されたかという話なんかも、全部産業部やね。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 全体的な計画は産業部になります。我々も全く知らないというわけではなくて、連携をする中で進めていこうとはしているんですけども、計画の目標値であったり、進捗状況というのはそちらになりますので、そちらのほうでお聞きいただければとお願いいたします。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 全体を聞きます。でもこういうふうに総務部として、この主要施策の成果説明で上がったときには、電気使用量の削減だけじゃなく、この事業に取り組むことによって、どれだけの二酸化炭素を吸収できたかというのも、やっぱり理論値では計算できますから、そういうのを成果として上げておかれるほうがいいんじゃないかなと私は思うんです。

○垣口委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長 この庁舎のLED化によつての成果というのは、一応求めておりまして、この庁舎で本来電気使用で発生する年間の二酸化炭素の排出量が、約345トンありまして、今回庁舎のLED化事業によりまして、電気使用量が16%削減が見込まれますので、これ計算すると年間55トンの二酸化炭素を削減できるということになっております。

これも産業部のほうから聞き取りをしまして、令和3年度の市全体の二酸化炭素

の排出量が約9,000トンございます。ですので、単純計算でこの庁舎のLED化によって、約0.6%の二酸化炭素を削減できたということになっております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

審査の途中ではありますが、ここで暫時休憩させていただきます。

再開時間は、2時45分とさせていただきます。暫時休憩といたします。

午後 2時31分休憩

午後 2時45分再開

○垣口委員長 休憩を解き、審査を再開します。

まず最初に、大久保委員の庁舎LED化事業について、総務のほうから追加答弁がありますのでよろしくお願ひします。

堀次長。

○堀次長兼財務課長 先ほど大久保委員の御質問の中で、地方債の名称を正確に答えられませんでしたので、ここでちょっとお答えさせていただきたいと思います。

正確には公共施設等適正管理推進事業債となります。

以上です。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、行政手続オンライン化業務についての質疑を行います。

八木委員。

○八木委員 それでは、主要施策の44ページの行政手続オンライン化業務についてしたいと思います。

国が示す27業務のオンライン化ですね、あと子育て関係が15で、介護関係が11で被災者支援の関係が1手続で、27業務になってるんですけども、これによって市民の手続やまた職員の労働の軽減等はできたのか伺います。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 27業務のオンライン化の整備が完了しましたのは、この3月末ですので、実績は今のところはまだ確認ができておりません。このオンライン化によりまして、いつでもどこにいても手続ができるようになりましたので、市民の利便性は向上したと考えております。

職員の労働の軽減ができたのかということですが、今後、オンライン申請の件数が増えれば、職員が窓口対応する時間などが幾らか削減ができると考えております。

以上です。

○垣口委員長 八木委員。

○八木委員 あと市民に対しての認知とか、そういうのはどれぐらいもう知れわたっているのか、分かりますか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 このオンライン手続につきましては、市の公式サイトに入り口の窓口を設けているほか、市の公式のLINEですね、そちらにも取りまとめて入れる窓口をつくっております。そして今年度に入ってからですが、「広報しそう」やしそうチャンネルでは取扱いの仕方ですね、そういったものをお知らせをしております。

そして今後なんですけれども、手続が必要な人に手続の案内を送付する際には、それぞれの担当課におきまして、オンラインでの手続を前提としたオンライン手続のフォームに誘導するようなQRコードを印字して送付するなど、そういったことをしてお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。八木委員。

○八木委員 ちょっと決算にはちょっと関係ないのかもしれないんですけども、この3月でオンライン化が終わったということなんで、それから約6か月間ほどになるんですけども、それまでにどれぐらいの方がそういう手続をされたのか、分かったらちょっとお願いします。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 この申請なんですけれども、27業務の中には、その申請の時期が集中するものがございます。

例えば、保育施設の入所の申込みですと、10月辺りになってまいります。そして、児童手当の現況届なんですけれども、こちらは令和4年の6月以降は、児童の養育状況に変更がなければ、以前のような届出が不要になってございます。そういったこともございまして、届出が今のところこちらで把握しているものとしましては、その児童手当の受給消滅の手続について、その仕事のために窓口へどうしても行くことができないということで、オンライン申請をされた方がいらっしゃるということを聞いております。

ですので、本来の目的であった窓口に行けないから、オンラインでしたいというような、そういう成果はあったものだと感じております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

引き続きまして、同じところで神吉委員。

○神吉委員 私もオンライン化業務のところでお伺いしたいんですが、マイナンバーカードを用いたオンライン手続は、コンビニ交付のようなものと同じような感覚で、市外でも対応しているのでしょうか。

それと、ほかの手続というのが、今回27業務と書いてありましたが、それ以外にもまだあると思うんです。それらを一度にしたほうが経済的だったのではないか。今回2,300万円を使用されてますけれども、その経済的なところで、まとめてするということは考えられなかったのでしょうか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 市外でも手続ができるかということなんですけれども、宍粟市の市民の方が手続ができるものでございます。その国が示す27業務のオンライン化というのは、国のデジタル庁が運営するマイナポータルからマイナンバーカードを用いて、オンライン手続をするものでございます。その市の住民情報システムと連携する仕組みを取っておりまして、連携が不要な手続ですね、それ以外の手続については、その別途導入しておりますWebフォームがございまして、そちらを活用したオンライン化を進めているところでございます。

そしてこのWebフォームの利用には、追加のコストがかかることがございませんで、今のところ業務の進め方には、これで問題がないかなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 予算のときに、これ質疑してなかったんですけど、これはマイナポータルを使うということは、コンビニの端末なんかでするものとは全く違う次元の話で、申請業務はインターネットのみを使うということですか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 コンビニ交付の場合でしたら、まずコンビニにありますそのコピー機のような機械ですね、それにマイナンバーカードをかざして、証明を取得するものでございます。そしてマイナポータルを使うというのは、マイナポータルというサイトにマイナンバーカードを読み込ませます。スマートフォンでもできますし、パソコンからする場合でしたら、そのカードを読ませる物、すみません、名前が出てこないんですけど、それが必要になってきます。そこからパスワードを入力

して、していくようになりますので、コンビニ交付とはまた違ったものでございます。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして同じところ、飯田委員。

○飯田委員 すみません。私の質疑は単純なもので、いろいろこのマイナンバーカードからの手続上の不備があったということがありました。この間の委員会でも宍粟市のシステムのやり方は、若干違ってそういう手入力はないということで、間違いが起きないということをお聞きしたんですけども、それで十分こなせたのかということと、先ほどからありますように、全てがインターネット上の中でやっていくということで、宍粟市のように高齢者の多いところで、このマイナカードにはしたけれど、使い方が分からないという方が結構おいでになるということで、その辺のところに配慮した何かことをされておるのかという部分について、お尋ねします。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 手入力ではないので問題がないかという、おっしゃってる場所なんですけれども、先ほども申し上げましたように、市の住民情報のシステムと連携をしておりますので、そこから正しい情報と連携しておりますので、間違いはないものと把握しております。

そして、その高齢者の方のことですね、そのマイナンバーカードで手続ができるようにはなっておりますが、やはり従来の手続も必要です。どうしても私の親もそうですけれども、やはりそういうデジタルにどうしても苦手意識があったりされる方もいらっしゃいますので、従来の手続も引き続きできるようにはなっておりますし、新たにこれからデジタルに挑戦しようとおっしゃる方に向けて、ほかの課でやっているんですけども、そういうスマートフォン教室ですね、そういうデジタルデバイドの対策も行っているところでございます。

以上です。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 何かとこういうことが進みますと、高齢者になるほど避けがちになってきます。だからそこへ入り込みやすい、いろんな情報伝達の方法を考えていただきまして、せっかくお金をかけてやることですので、有効にこれが利用できるように、お願いしたいなと思います。終わります。

○垣口委員長 神吉委員、関連ですか。

○神吉委員 先ほど聞けばよかったですけれど、27業務が国の示すものというのがありました。それ以外にどれぐらいプランというか、その業務が附属して入れられるものなんですか。このオンライン業務の中に。

例えば、ここに書いてありますように、イベントなどの申込みなどや施設の予約などもオンラインでできるようになるという、市がそれをするわけですよね。どれぐらいのプランがあるのかというのは、分かりますか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 これまでに実施したものでしたら、まずコロナワクチンの接種の申込みをオンラインで受付をいたしました。ほかにパブコメの意見募集だとかということも行っております。施設の申込みと、今おっしゃっていたんですけれども、それはこれから検討していかなければいけない課題だと思っております。

参考までにですが、その令和5年度は職員の募集、それと補助金申請の受付にもオンラインの手続での受付を実施をしております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 ということは、申請や手続に関わるもの全てがオンライン化できるという感覚でいいんですか。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 その内容にもよるかとは思いますが、基本こちらとしましても、オンラインの手続を進めていかないといけないと認識をしております。ですので、これから募集というのは、L o G oフォームという物がございまして、それは幾ら使っても、いろんな用途で使っても追加の料金がかかることはありませんので、これからそれぞれの担当部局にも投げかけて、もっと普及の推進をしていかなければならないと思っております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

同じところで、津田委員。

○津田委員 同じところなんですけど、この今の現時点の利用状況であったり、利用者の状況であったり、この広報の課題の部分ですね、周知の部分で今どういうふうにとらえられているのかなというところをお聞かせください。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 そのオンライン化の手続のその利用者の状況についてでござい

ますが、この業務の内容から児童手当や児童扶養手当を受給されている方、そのほかでしたら保育施設の利用が必要な方、そのほか、介護関係の手続が必要な方などが利用されると想定をしております。オンライン手続の広報についてですが、「広報しそう」や市の公式サイトに窓口を設けたりだとか、しそうチャンネルなどでもお知らせをしております。

そして、その手続が必要な人にその時期に手続の御案内をするときには、各担当部局でオンラインの手続に誘導するようなQRコードを印字するなどして、広報をしていきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 現地の利用状況として、例えば広報もそうされてるんだと思うんですけど、状況的には少しずつ増えていってるような状況なんですか。これを利用される人は。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 その募集のLOGOフォームを導入した当時は、やはり職員にもどうしても、私もそうですが、最初はどうしても取っかかりが苦手な意識がどうしてもございまして、そこから担当の職員などにも教えてもらいながら私でも簡単なものなら今つくれるようにはなっております。そうやって各課の職員にも、LOGOフォームの使い方を研修を広報情報課のほうでしまして、そして利用が進むように今のところ進めているところなんですけど、特に人権推進課は、人権に関する講演会などの募集のときには、必ずLOGOフォームを活用するような状態にもなっておりますので、年々活用が進んでいると考えております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

続きまして職員研修、次に移ります。

大久保委員。

○大久保委員 この令和4年度の予算書の議会から出てる議会と当局との中にありました職員研修の部分で、モチベーションアップの研修を大きなテーマとし、職員が横のつながりを持って、自ら地域や組織の課題解決に向けて取り組んでいくとあります。

先般の本会議の決算、この決算質疑の中でも、補助金、委託金の話を今日も出ましたけれども、決算質疑の中でそれを出したときに、市長のほうから職員の現在

のノウハウと、マンパワー不足があるという話もされておられました。

この45ページに上がっています主な事業の一覧の中にもあります、職員の意識改革を進め、組織力の向上を図るといふ部分もありますとおりに、今まで宍粟市の大きな歩みの中で、例えば自治会内の道路の修繕等々があっても、自治会から上がってくる案件を優先的にしていくという流れだったと思うんですよ。

今のは公共交通のしーたんバスに関しても、個人の人が市役所に持っていっても、自治会を通してくださいという話になって、担当課のほうはそうのように答えていく。道の修繕に関してもそうだし、しーたんバスもそうだし、恐らく万事が自治会を通してくださいという流れになって、その物の必要性、優先順位というのが果たして果たされてきたのかということ考えたときに、この委託金とか補助金の話もそうなんだけど、これがこの町の優先順位の中で高い、市役所の職員から見たら日常の中でここに課題があるということを見つけていけるかどうかということも、この職員研修の中で問われて、予算の中の質疑のまとめを見ても、そこは問われてたと思うんです。

やはり少ない予算ではあるんだけど、市が変わろうとしたり、市役所が変わろうとしたり、町の在り方を変えようとしたときに、総務課の職員研修事業というのが、その橋渡しをする大事なところにあると思うわけなんですけれども、その方向に向かって進んでいるのかどうかということ、通告した文章には短く書いたんですけど、そういう思いを持って、先般の本会議の決算質疑も併せて書いたつもりなんで、それが進んでるのか。ちゃんとそういう方向に向いてるのかということをお尋ねいたします。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 まず初めに、基本的な研修の考え方というところでは、今大久保委員がおっしゃいましたように、令和4年度の大きなテーマとしては、先ほど言いましたようなモチベーションのアップとかということを書いたんですけども、これについては、例えば管理・監督職だったらマネジメント力の強化だったり、それ以外の職員だったらモチベーションアップということで、組織全体としてそういう生き生きした組織というんですか、働きやすい組織も含めて、そういう環境を整えていくことで、組織力を向上させていくとかいうようなことが、令和4年度だけではなく、ここしばらくの間はこういうテーマというのが、宍粟市だけではなくて、どこの自治体もこういうところに重きを置いて、研修なり人材育成に取り組んでいくんじゃないかなと、私個人的には思っております。

そういう意味では、なぜそういうことが求められているのかということをお返ししますと、先ほど言われたような従来だったら例えば自治会から自治会長を通してみたいなやつが、それが標準というか、そういう部分が基本であって、そこについてはもちろん大事なところだとは思いますが、今から先、それ以外のやり方なんかも含めて、やっぱり対象になっている人がどういう思いでいらっしゃるのかというようなことも、やっぱり職員が実際にそこへ行って話を聞くとかというようなことも、大事になるのかなと思っております。

そういう意味では、この令和4年度この後もちょっと質疑があると思うんですけども、プロジェクト研修というような形で、若手の職員が実際に現地へ入っていたり、当事者の人の意見を聞いたりしながら、どういうところに課題があるのかみたいなのところを抽出する作業もやってきておりますので、大きな方向性としては、そういう今言いましたような部分も、これからは大切になるんじゃないかなと私は感じております。

以上です。

○垣口委員長 大久保委員、よろしいですか。

大久保委員。

○大久保委員 大きな流れというんですか、今までの既存の自治会から上がってくることを優先的にというところから今1階の市民生活部のまちづくりですかね、向こうのほうでも、その地域の運営組織とかの考え方も、新たにつくり変えている途中というのは、市民の声をいかに、市民のニーズをいかに応えていこうとしたときに、高齢者もそうですし、若い人もそうですし、女性もそうですし、いろんな形のニーズを答えていこうとしたときのその組織の形態、在り方、受け皿の姿というのを変えようとしてますよね。それと同時に、先ほど言いましたけども、決算の質疑で言いましたマンパワーの部分だとか、職員が持ち得ている能力だとか、ノウハウだとか、そういうことも含めて変わっていったことが時代の流れに応じた形が取れていく。その重要なところが菅野さんがおっしゃられたとおりでと思うので、一つぜひその方向で進めていかれたんだというふうにこの令和4年度の決算を思うわけなんですけれども、ぜひそれを期待して進めていただきたいと、ちょっと質疑からは若干外れたんですけどもお願いしたいと思えます。

○垣口委員長 答弁を求められますか。よろしいですか。

それでは次、職員研修事業の質疑に移ります。

津田委員。

○津田委員 同じところなんですけども、先ほど回答もありました。実際、令和4年度の実績として、具体的にどんな研修が行われたのかというのと、そこでどのような成果が出たのか。そこでまた課題抽出の部分ですね。どういうふうに捉えられているのかお聞かせください。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 職員のプロジェクト研修につきましては、市長公室のほうの主要施策のほうにも上がっていたかと思えます。そこと合わせてになるんですけども、資料でいいますと、市長公室のほうの35ページに、プロジェクトの具体的な内容ということで、大きな柱としては2点、講演会の部分とプロジェクト研修ということで、この2本立てでやっております。

今回まず最初に、職員のプロジェクト研修のほうについて、具体的な内容と成果、それからそこから見えてくる課題の抽出というようなことでお答えさせていただきます。

職員プロジェクト研修は、職場の壁を越えて、同世代の職員がチームとして研修を実施するというので、それぞれの能力や資質の向上を図るといのはもちろんなんですけども、ふだんなかなか話をする機会の少ない隣の課とか、よその部局の職員とのネットワークを強化するというのも目的に実施をしております。

具体的には、二つのテーマを掲げて研修をしました。まず一つ目が、若者に選ばれる町ということで、これについては今人口減少ということで、大きな課題、全庁的な課題ということで、各部局で取り組んでおりますけども、若者に選ばれる町ということテーマにしたチームと、あともう一つが、誰もが安心して働き続けられる職場づくりということで、この二つをテーマに、計11名の職員が約5か月研修を行っております。

このプロジェクト研修では、アドバイザーというのに入らせていただきまして、アドバイザーから具体的なアドバイスも受けながら研修を進めたわけなんですけども、先ほど大久保委員のところでも少し説明しましたが、やはり当事者のニーズ、当事者の思いはどこにあるのかということで、例えば若者に選ばれる町でしたら実際に子育ての人の意見を聞いたりというようなことで、当事者の意見を聞いた上で、それを提案して政策に結びつけていくというようなことをしております。

また、机上の論理だけではなくて、現地にも足を運ぶというようなことも大事だというようなアドバイスを受けまして、現地調査なども必ずプロジェクトの中ではするようにということで、そういう条件といいますか、そういうようなことも課題

にしながら、先進地の視察なんかも含めて、若手職員が主体的に5か月間研修として取り組んでおります。

具体的な成果ということになりますと、若者に選ばれる町ということについては、子育てイベントでのおむつの無償配布とか、子育て世代の習い事の支援というようなことで、そういうニーズがあるのではないかとということで、そういう部分から人口減少を食い止めるということに、つなげていけないかというような提案がありました。

またもう一つの、誰もが安心して働き続ける職場づくりでは、今特に課題になっております、男性職員の育休取得の取組やオフィスのフリーアドレスということで席を決めないで、LANとかWi-Fiなんかでつながったような、そういう民間とかではそういうような会社も増えているということで、そういうことをすることで、誰もが働きやすい職場というのをつくれないかという提案が上がっております。もちろん予算のこともありますし、全部が全部成果として事業に結びついたかと言われますと、直接結びついていない部分はたくさんあるんですけども、例えば、今年度実施しております社会教育文化財課のほうで実施しております宍粟の子ども応援事業、こんな事業も子育て支援の提案というか、趣旨が同じというか、思いはつながっていく部分だろうと思いますし、また職場づくりでいいますと、男性の育休取得には声かけだけではなかなか難しい部分ありますので、そういう制度の周知とか、あとそれを受け入れる職場の調整用のそういうリーフレットをつくったりというようなことで、これは総務課の部分になるんですけども、そういう提案を政策に生かしているところでございます。

また、プロジェクト研修の課題として、若手職員の発想を政策として具体的な事業展開につなげていくための支援、アイデアはいっぱい出てくるんですけども、それを具体的な事業として取り組むには、やはり事業の担当部局との連携とか、先ほど言いました予算のこともありますので、そういう部分のサポートの仕方とかは、今後も考えていく必要があるのかなと思っております。

この若手職員のプロジェクト研修、令和4年度実施したんですけども、これについては、実際に事業につながった部分、つながらなかった部分あるんですけども、やはり若手の職員がこういう形で動いたということは、ほかの職員にもいい影響が生まれてきたんじゃないかなと思いますので、この流れをまた次の研修なんかにも生かしていきたいなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 委員長、職員の意識改革プロジェクトにちょっと書いてあったので、そこも併せてお願いさせていただきたいと思います。

先ほど課長のほうからお話がありましたので、実際今回若手職員に限定された理由のところですね、実際アンコンシャス・バイアス、いわゆる無意識の思い込みや偏見の部分を意識させるのであれば、実際長年勤務している職員さんを対象にすべきという、私はそういう思いもあつたんですけど、そこを若手でとつたところが、まずそこを1点お聞かせいただけますか。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 まず今ありました年齢を区切つたというところにつきましては、今回令和4年度に、今回の意識改革の講演会をお願いしました先生と、協議をした結果、おおむね40歳以下の職員で1回線を引こうということでしております。

その理由なんですけども、例えば今まで受けてきた学校教育の中で、40歳ぐらいの年齢を境にして、私もそうなんですけども、中学校のときに男子は技術しか習ってないとか、女子は家庭科やったというようなことが、40以上はもうそれが当たり前だったんですけど、今は教習というか、男も女もそういうのをやったりとか、あとは出席番号が男女が一緒になってとかいうのが、もう今は当たり前の話になってますけども、やはり40以上とかだったら男が先で、女子が後とかいうようなことが普通だったので、そういう部分でそういう社会的な役割分担に対する意識というのは、やはり40ぐらいで大きく変わるんやというような先生の話もありまして、まずはそこで1回分けて、40までとそれ以降の部分については、ちょっとまた別の機会にということで分けたということで、今回そういう部分でこのプロジェクトに関していうと、分けて考えております。

ただ、それが40以上の今言われたように、そういうアンコンシャス・バイアスのそういう部分では、固定観念がまだ残っているという思われる職員にも、アプローチももちろんしていかななくてはいけませんので、その部分については、このプロジェクトではない部分の研修で、例えば先進的に取り組んでおられる豊岡市なんかは、ジェンダーギャップの対策室みたいなところまで設けられて、取り組んでおられるんですけども、その室長さんをお招きして高齢者向けに、高齢者ということあれですけども、そういう40代以上の職員向けの研修とかということも実施をしております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 続いて2点、実際この職員研修を毎年ずっとされてますけど、これをしていくことで、その職員提案の数というのは増えていってるのかという部分と、あと本年度4年度に関しては、参加人数が減ったから決算額が減少したのか。その2点だけお聞かせください。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 まず、職員提案の件数なんですけども、件数だけで比較しますと、令和3年からは微増というか、1件だけ増えた状態になっております。ただ職員提案という形ではなくて、先ほども言いましたように、例えばさっき言いました若手職員のプロジェクトのほうからは、今具体的にはまちづくりだったらそういう子育て世帯へのいろんな支援のことだったり、働きやすい職場づくりのチームからはオフィス改革のこととか、育休の男性職員の育休取得をテーマにした提案というのもたくさん出てきております。

そういう部分でいいますと、今からDXもそうなんですけれども、いろんな部分で、業務改善みたいな部分は、これまで以上にやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなと思っております。

そういう部分では、例えば若手とか、実際に各職場で業務を担っております係長とか、係長以下の職員の意見とかというようなところからの提案とかいうのも大事にしていけないといけないかなと思っておりますので、そういう機会も捉えながら職員の意識改革というのを研修の中でサポートしていきたいなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 すみません。それから決算額のところですけども、このプロジェクト研修につきましては、先ほど言いました今回お願いしたアドバイザーの方が、当初は市外、県外からの先生も予定してたんですけども、県内でいい先生が見つかったということで、その部分、交通費なんか安くなったことやあと視察先も比較的近いところでいいところがあったということで、視察の予算が想定よりも安くなったというようなことで、決算額については減少となっております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

大畑委員。

○大畑委員 職員の意識改革プロジェクトの件については、以上で結構なんですけど、

予算委員会の際に委員所感で出てるところは、やっぱり職員研修において、地域に入って地域の状況をより深く把握する取組を行ってほしいという意見が出てるんですね。この間振り返ってもらったら分かると思うんですけど、やっぱりこの大きな町が合併したときに、現地解決型でスタートしましたよね。市民局というのをつくってやってきたが、しかしこういう本庁をつくることによって、職員さんはどんどん本庁のほうに集約されていったというのがあって、やっぱり少しその地域から遠ざかってるんじゃないかなと思うんですね。それぞれ旧4町の方が働いておられる、その自分の地域というのは、非常に心配だろうと思うんですよ。そことその自分の仕事とやっぱりつなげていくような研修というのは、非常に大事じゃないかなと私は思ってまして、いろんところで政務調査活動を行ったときに言われるのは、若手職員なんか最初3年間ぐらいは、地域で勉強するんだと、そこで課題を拾い上げて、自分の仕事と向き合っていくんだということとか。あるいはある地域では、課長クラスになると、担当の小学校区の協議会の中に入って、そこで会議で出てきた課題を、毎週月曜日に話し合う会議を持つみたいなのということで、やっぱり職員が地域を知ること、それを仕事に反映させていくみたいな取組をやられてまして、非常にいいなと思いました。委員所感もやっぱそういう視点で、今の宍粟市の課題に対してしっかり地域と向き合ってほしいということで、この研修のことを言ってるんだろうと思うんですね。これが課題がいっぱいある中で、大変だろうけれども、やっぱりこういうことに対して、研修計画というのはどのようにお考えでしょうか。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 職員研修も今いろんなテーマで、いろんな形態で実施をしております。今大畑委員が言われたように、地域の課題をどうやって見つけていくのか、みたいなの研修も、実際には毎年実施はしてるんですけども、具体的な手法ということでは、実際自分の生まれた地域とか、自分の生活している地域の実態を知るとかいうようなことはもちろん市職員としては研修どうこうというよりも、基本的には大事なというか、常に考えておかなければいけない部分かなと思いますので、今研修についても、やはりトータルでどういう人材を育成するために、こういう研修をしていく必要があるんじゃないかなみたいなことの見直しなんかも、随時進めていかなければいけないと思っております。

今、大畑委員が言われたように、地域との関わりみたいな部分では、総務の研修の部分からアプローチできる部分と云ったら、直接的にはなかなか難しいかも分かりませんが、今言われたような視点も含めて、大きな意味での職員研修の在り

方というのは、常に考えて時代のニーズに地域の課題を解決するために、どういう研修が必要かという視点は、持ち続けていきたいなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 確かに、それぞれ個々業務の中で、地域と向き合ってるというのは当然そうなんですけど、そこと違うベクトルでやっぱり地域と関わっていくということも必要だと思うので、決算書を見てみたんですけど、職員研修委託料で46万円ぐらいしかないんですね。だから、なかなかやっぱり予算がないんじゃないかなと思うので、やっぱりしっかり予算取りもして、課題いっぱいありますから、そういう研修をぜひ考えていってほしいなと思います。今後ね。その辺りでお考えをもう一度お願いします。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 確かに決算額の部分でいいますと、もっと積極的にやらなければいけない部分はもちろん積極的にやって、額で表せる部分については、そういう部分もあるのかなと思うんですけども、今言われたような地域に入っていくという部分でいいますと、先進的な取組が少しずつ今始まっているところでは、例えば職員が地域活動をするのに休暇を使って、地域活動をするようなことを認めるような、そういう自治体がニュースなんかでは出てきておりますので、そういったところも含めて、決算に出てくる部分、出てこない部分もあるんですけども、少しずつ自治体においてはそういう部分もありますので、宍粟市もそういう部分、新しい手法なんかは研究していく必要があるかなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員、よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

兵庫県議会議員選挙、参議院議員通常選挙の質疑に移ります。

津田委員。

○津田委員 すみません、これ県議会議員の選挙と参議院の選挙の件ですけども、実際市内の投票率の向上に向けて、どのような取組がされたのかということと、実際、今のその投票率をどう受けて、そこに向けて投票所、以前委員会でもちょっとお話させてもらったんですけど、投票所の集約化に伴って、年齢別の投票状況等の把握を行っていくべきじゃないかなとは考えたんですけど、投票率の向上に向けた具体的な取組とか、その辺りを何か行われたことがあればお聞かせください。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 まず、今の御質問なんですけども、選挙管理委員会の所管に関わることになりますので、事務局としての考えという形でお伝えしたいなと思います。

まず初めに、投票率の向上ですけども、こちらについては全国的にもう長い間の課題となっております。根本的な部分では、やはり有権者の皆さんの政治に対する関心をどう高めていくかというようなことに尽きるのかなと思うんですけども、その中で、宍粟市の選挙管理委員会としてできること、具体的にやったことといたしますと、例えば令和3年の兵庫県知事選挙から、今イオン山崎店での期日前投票を始めております。

有権者の利便性の向上という部分では、具体的に投票には有効だったのかなと考えております。また直近の令和5年の県議選では、告示日までに投票入場券を配送したり、また条件の封筒を実際に手に取って開けてみようと思われるような高いそういうデザインをちょっと変更して、実際に開けてみたいというような行動につながるようなデザインに変更したり、また若手というか若者を意識した啓発ということでは、K i s s F M神戸のサウンドクルーなんかを啓発の音源に使用した選挙の広報なんかを行っております。

先ほど言いましたイオンの状況、例えばなんですけども、当初令和3年の7月の知事選では683人ぐらいの人の利用だったんですけども、令和5年、今回直近の県議選では1,265名の利用ということで、倍増ぐらいしておりますので、この辺りはやはり買物に行ったついでに投票ができるということで、有権者の皆さんの利便性にもつながっているのかなと判断をしております。

それから投票所の集約化と、年齢別の投票状況の把握ということなんですけども、平成26年度に宍粟市内投票区の再編を行っておりますして、その再編前後の投票率を比べてみますと、大きな変化は見られておりません。投票率だけでいいますと、0.6%の増加と微増というか、ほぼ同じというようなことになったのかなと思いますので、再編自体については、特に大きな変化はなかったのかなと思っております。

また投票区については、今、関係自治会からの要望を受けて、令和4年の参議院選挙から今山崎町内の第2投票区と、第4投票区の区割りなんかも一部変更を行っているところでございます。

それから、年齢別の投票状況のところなんですけども、令和4年度の参議院選挙では、市内の全体の投票率が57.78%でした。この57%を上回ってございましたのは、年代

別でいいますと、50代から80代の前半まででして、40代以下は平均以下というように、投票率の山としては50代から80代の、50代から60代、70代ぐらいまでに山があって、若手、若者それから90を超えたような高齢者の方とかは、やはり投票行動には結びついていないというような結果が見られております。

これは宍粟市内特有ではなくて、全国でもほぼ似たような状況で、特に若年層、10代、20代の投票率をいかに向上させるかというのが、大きなテーマになっておりますので、全国的には先ほど言いましたK i s s F M神戸のサウンドクルーを使ったということもあったんですけども、やはり若者にはSNSなんかで情報発信するようなことも今後は考えていく必要もあるかなと思いますので、その辺りは全国の取組なんかも見ながら、県などとも連携しながら、効果的な啓発を進めていきたいなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 今宍粟市の例えば投票所ごとの年代別の投票率とかは、出るようになっているんですか。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 これは出るようになっておりませんので、職員で手でやりました。今回の結果については、職員でどれぐらいのところが平均がどれぐらいあったかなみたいなことで集計したやつを今お知らせして、その結果は、全国とあまり変わらなかったんですけども、50代から80代の前半が平均を押し上げているというような状況です。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 そしたらまた何かデータって何か残ってるんですか。もしあるんだったら、また見させてもらいたいなと思ったんですけど、また委員会で請求します。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。年度別時間外比較表。

津田委員。

○津田委員 年度別時間外の比較表についてです。時間外の減少に向けて、業務の効率化のためのDXの導入等がまず検証されたのかという点と、部局ごとの平均値は出てるんですけども、これ一定の人員への偏りとか、そういったのがないのか。その辺りの部分は総務として把握されているのか、お聞かせください。

○垣口委員長 谷本副課長。

○谷本総務課副課長 時間外の現状に向けた業務効率化の検証についてですが、時間外勤務の削減のためには、職員の意識改革と併せて業務の効率化が必要と考えております。現在市役所業務にも少しずつデジタル化、電子化が進んでおります。全庁的な取組としましては、アンケートの作成や集計、分析の電子化を進めているほか、市役所内外における打合せや会議をオンラインで実施することで、移動時間の短縮を図ることができております。

例えば、総務課では職員の勤怠管理を電子化にすることで、毎月の定例業務の簡素化を図っており、個々の部署でも少しずつデジタル化を進めております。

もう一点、時間外勤務の偏りについてですが、令和4年度におきましては、月45時間以上の残業を行った職員が、一般職で延べ200人です。そのうち45人が複数月に45時間以上の残業を行っております。選挙事務やコロナワクチン集団接種など、特定の部署や繁忙期の違いにより、時間外が偏っていることは事実でございます。

以上となります。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。ぜひ進めていただきたいなど、私も夜に市役所に来たら残ってる方は大体同じ方が残られてるんで、その部分の偏りがそこがちょっと1点心配してた部分がありまして、そこに向けての例えば総務課としての何か改善の策とか、そういったのを打たれてるのかなというのが、その辺の把握はされているという認識でよろしいですか。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 今委員おっしゃったように、やっぱり時間外全体としては少しずつ減少傾向になっております。具体的には、総務の提出しております資料の5ページにそれぞれの年度ごとの時間外の表も出しておりますけども、そういう災害とかコロナとか、選挙があったらどんと一時的に上がるというのはもちろん一定致し方がないかなと思うんですけども、そうじゃない通常の部分でいうと、先ほど言いましたように、基本的には少しずつ減っている状況にあります。

ただ、この1人当たりの平均については、今最新の数字は令和3年度までしかないんですけども、県とか市町村の平均からいいますと、まだ約1時間とか2時間ほどは、月平均でいうと高い状態が続いておりまして、その部分はもちろん平均以下にしていけないといけないんですけども、プラス先ほど言いましたように、やはり特定の職員に業務が偏るという事態は、やはり避けなければならないと思ってお

りますので、さっきも言いました働き方改革でもそうなんですけども、職員が健康で生き生きと働ける、こういう職場をつくるという部分では、やはり時間外の削減、特定職員への偏りをなくすというのは、大きな課題かなと認識をしております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員、よろしいですね。

続きまして、広報広聴の質疑に移ります。

大畑委員。

○大畑委員 最初のほうはもう結構です。一応こういうことで、質疑だけ投げかけておきます。

下のテレビ番組のことなんですけど、委員会資料の26ページにあるんですが、実際WINKさんと本門さんにお世話になってやってるみたいなんですけど、年間88件で497万2,000円、単純に割ると1件当たり5万6,500円ぐらいになるんですけど、こんなんで番組ができるのかなという、ちょっと思ったりするんですけどね。実際、全てそこに投げてしまっているのか。市の考え、こういう番組をつくってほしいという契約の中でやっておられるのか。そういう誰がプロデュースして、番組編成に当たっておられるかというのと、この予算でできるんでしょうかというのを、ちょっとお尋ねしたいんです。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 しそうチャンネルは取材先などの意見なども参考に、広報情報課で企画を考えております。そして随時放送しているほかに、市の各部局からも部局の取組だとかそういったことの提案を受けて、企画を放送して番組内容がマンネリ化しないように努めてはおります。

ただ限られた人数だったり、限られた予算の中で、人数でどうしてもこの中でちょっと全てを直営で運営することは、なかなか困難なことをごさいます、本門さんとWINKさんに委託に出してる物というのは、例えばイベントが何かあった場合のお知らせのような物だったり、あと地域で取り組まれている防災活動のような物だったり、そういった物をトピックスとして放送するとき、委託をして制作をしております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 そのときのちょっと市の考え方というか、こういう視点で番組づくりをお願いしていると、視聴率なんか分かったら教えてもらいたいんですけど、視聴率が

高ければいいということじゃないんですけど、市内でどういうことが行われているかということ、こういうローカルなテレビで放映するということは、非常に意義があることやと思うので、何を市としては市民の皆さんに見ていただきたいくて、伝えようとしてはるのかというのが、ちょっと分からない。

○垣口委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 まず基本としましては、市民の方にお伝えをしたいことですね。市政でありましたら、今市が取り組んでいることだとか、最近でしたら水道のことですね。料金のことだったり、水道でこんなことを取り組んでますよという番組を制作して、前編・後編で放送したりもいたしております。

ほかには、市民の方が取り組まれていることですね、例えばコロナ禍でしたら、どうしても市民活動をされている皆さんが、例えばコーラスの方だったり、御自分たちでフラダンスとかされてる方もいらっしゃいます。そういった方の発表される場がどうしてもなくなってしまっていて、その方たちの発表する場をつくるのに、しそうチャンネルで発表してというような番組を制作したりだとか、市民の方が取り組まれていることなども取り上げるようにしております。

ほかに、やはり地域の方が元気でいらっしゃるのが一番ですので、これもコロナ禍で始めてたことなんですけれども、夢公園でもいつも皆さんグラウンドゴルフをされています。グラウンドゴルフのチームが、しそうチャンネルのチームに挑戦をするような番組を制作しております、こちらのほうは、市民の方からの要望がございまして、放送が終わってから大体1か月後ぐらいなんですけれども、Y o u T u b eにも上げているんですね。すみません、上げてる物と上げてない物があるんですけれども、出演されてる方が皆さんいいということだったら、Y o u T u b eで流しているんですが、そちらのほうだったら、なかなか再生回数が伸びないような物も自治体のY o u T u b eだったらあるんですけれども、グラウンドゴルフについては8,000の再生回数を超えるものがございまして、やはり市民の方が御自分たちで取り組まれていることだとか、知ってる人が身近に出てるというものを求めていらっしゃるんだなというのを強く感じておりまして、まず市民の方を主体にした番組をつくっていくべきだなと感じております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

大畑委員。

○大畑委員長 すみません、次もいきますけど、ちょっと最後。

27ページに加入状況があるんで、なかなかこれ最初に言ったとおり、あんまり変わってない状況なんで、ちょっと番組づくりとこの加入と直接結びついていったらいいんですけど、そう簡単にはいかないと思いますけど、今おっしゃったように、できるだけ地域の人が活躍してることとか、あるいは子どもさんが出てることとかということを通じて、みたいなのというふうにならへんかなというがあるので、今後ともいろいろ番組編成には御努力いただきたいなと思います。

○垣口委員長 答弁のほうは。

○大畑委員長 結構です。

それで、公共施設の管理なんですけども、特に普通財産施設の関係でお尋ねするんですが、ホームページでは、令和4年の3月31日現在39施設が公表されています。

令和4年度の中で、新たに増えている物があるんだろうと思うんですけど、その辺りをお伺いしたいというのと。コロナ禍で民間譲渡というふうに、最終的な方法が記載されている部分、これはこういう全体でどうするじゃなくて、民間譲渡だったら本当に積極的にPRしたり、譲渡に向けた取組をしていく必要があるんだろうと思うんですけど、そういうのを別個でどういうことやっておられるのか。財産収入というのは、どのぐらいあるのか。決算書を見たらあまり財産収入がなかったんで、この民間譲渡のところあまり進んでないなという印象を受けたんですけど、その辺りをお聞かせください。

○垣口委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長 まず、この個別計画の策定の段階と、今の段階ですね、何が増えているかというところですけども、まず一つ、旧都多小学校が今現在増えている普通財産として増えているところです。

民間譲渡についてですけども、個別計画を大前提としまして、民間譲渡、民間活用に向け公務なりしておるんですけども、まず成果としましては、この策定の段階で民間活用を検討していくとしていた旧千種北小学校、それから旧道谷小学校、それから旧一宮南保育所については、現在利用者が決まっております活用をされております。旧の千種幼稚園については、現在千種市民局の行政の倉庫として活用をしております。

財産収入なんですけど、すみません、この財務課で所管をしているところが、特に旧の廃校とか、廃園とか廃所になった施設になるんですけども、基本的には10年無償貸付けとなっておりますので、それについては収入はないというところです。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 都多小学校のものが令和4年度増えたとおっしゃったんですけど、山崎幼稚園の分は。

○垣口委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長 山崎幼稚園も増えているんですけども、大きなくくりとしまして、普通財産ではあるんですけども、各所管がありまして普通財産を全て財務課の所管ではないんですね。今、主に所管している財務課の管理については、御説明させてもらったんですけども、まだ財務課所管になっていない山崎幼稚園について、ちょっと私どもは現状詳細な説明ができないもので、省いております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 それぞれの担当部署ごとにつくってあるから、そういうくくりでいいのかなと思うんですけど、こういうそれぞれ部署ごとにあつたとしても、市全体でそういう普通財産に切り替えて、民間譲渡をしていこうというものは抜き出して、もっとPRする必要があるんじゃないかなと思いますけども、そういうことはされていないんですね。

○垣口委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長 それこそ廃校、廃園になった施設については、今現段階では旧の都多小学校が空いてるといふか、利用者が今確定してないんですけども、それ以前道谷小学校ですとか、旧の千種北小学校ですとかは、一応ホームページで公募もさせていただいております、それを受けて利用者が決定しておりますので、そういう公募を得て決定しているというところです。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 少し補足させていただきます。

流れとしましては、まずは廃校とか廃園とか廃所の部分につきましては、まず行政のほうで何か活用を考えます。そこで活用がなければ、次に地域のほうにどうでしょうかというふうなお伺いを立てます。地域のほうからも、具体的に自治会なんですけど、もう活用しませんという話になると、今度は民間の活用に向けて公募をしている、募集をかけてるといふのが実際のところです。先ほど川本のほうが説明しましたのは、そういう公募をかける中で、北小とか道谷小学校とかに手が挙がりまして、活用に至ったというということになっております。少しなんですけど、都多小の

ほうにつきましては、自治会では活用はしないという話なんですけれども、自治会内のちょっと団体さんのほうが検討されているというところもありまして、ちょっと募集までにはいかず保留を今しているところがございます。実際のことをいいますと、今活用をされている部分についても、もうほとんど手が挙がって活用いただいているという状況ですので、公募を今していないというような状況になっているというところがございます。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 今説明があった三段論法は、もうずっと前から聞かされとんで、それは分かつとんやけど、行政も地元ももう活用の考えがないというところの最後の部分、それがもっとあるのかなと思ったんです。この民間譲渡と書いてある部分が、全てそれなんかなと思ったんですけども、そうではないんですね。ということは、もう本当に民間で活用してもらおうという物は、別途公募して、すぐ分かるような仕組みになっていると解釈したらよろしいですか。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 そのとおりでございまして、もう民間で活用いただける分については、これまでずっと募集をかける中で活用いただいているというところで、先ほども言いました千種北小と道谷小学校が長い間手が挙がらず残っていたんですけども、そちらについても、この計画が立った時点では手が挙がらなかったんですけども、その後手を挙げる利用者さんがいらっしゃいまして、今活用をいただいているというところがございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

よく私たちも議会報告に行ったときに、市民の方から言われるんです。たくさん空き施設があるのに利活用しないのかと、今説明があったような三段階でやるんですという話をしてるんですけど、なかなか私たち自身も三つ目のところがどういう状況になっているのか分からないものですから、もう少しそれぞれの空き施設がどんな状況にあるのかということが、共有できるようにしてほしいなと思いますけども、いかがでしょうか。

○垣口委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 すみません、毎年なんですけれども、4月には常任委員会のほうで口頭なんですけど、報告はさせていただいていたんです。これまでも。

○垣口委員長 大畑委員。よろしいでしょうか。

そのほかに。

大畑委員。

○大畑委員 決算書の61ページに、すみません、弁護士の顧問委託料92万4,000円と
いうのが上がってますが、これについては92万4,000円というのはもう契約額です
か。実際の相談件数も含めた額がこれなんでしょうか。

○垣口委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 こちらについては、基本的に1年間の額ということで、通常
の電話だったり、こちらから行って相談する部分の分は全部ここに入っております。
そこから先、何か具体的に何かアクションを起こすとすると、それはまた別になり
ます。

以上です。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

そのほかにありますか。

それではこれで総務部に対する審査は終了といたします。

これをもって決算委員会、第1日目市長公室と総務部の審査を終わらせていただ
きます。

お疲れさまでした。

副委員長、挨拶をお願いします。

○八木副委員長 決算委員会第1日目の日程は全て終了いたしました。

第2日目は、9月12日火曜日午前9時より再開いたします。

本日はこれで閉会します。

お疲れさまでした。

(午後 3時51分 散会)